

件名	特別養護老人ホーム整備・運営事業者の公募結果について
所管部課	福祉部 高齢者施策推進室 介護保険課
内容	<p>特別養護老人ホームの整備・運営を行う事業者について、以下のとおり選定したので報告する。</p> <p>1 公募の状況          応募法人：2法人</p> <p>2 選定結果</p> <p>(1) 選定審査会          第一次（書類審査）          令和2年11月24日（火）          第二次（ヒアリング審査）          令和2年12月22日（火）</p> <p>(2) 審査結果          第1順位          法人名 社会福祉法人 桐和会          法人本部 埼玉県川口市</p> <p>(3) 整備内容          特別養護老人ホーム（135床）          内訳：ユニット型個室 105床          従来型多床室 30床          併設：ショートステイ 15床          防災拠点型地域交流スペース          防災倉庫</p> <p>(4) 整備地          ア 場所：花畑三丁目15番5、7（地番）          イ 敷地面積：2301.58㎡</p> <p>3 今後のスケジュール（予定）</p> <p>(1) 令和3年2月3日          介護保険・障がい福祉専門部会報告</p> <p>(2) 令和3年2月5日          まちづくり協議会へ説明</p> <p>(3) 令和3年2月12日          地域保健福祉推進協議会報告</p> <p>(4) 令和3年11月下旬 東京都補助内示</p> <p>(5) 令和4年2月 着工予定</p> <p>(6) 令和5年9月 開設予定</p>

件名	足立区第6期障がい福祉計画・第2期障がい児福祉計画案の策定について
所管部課	福祉部障がい福祉課 衛生部中央本町地域・保健総合支援課
内容	<p>令和2年11月にまとめた「足立区第6期障がい福祉計画・第2期障がい児福祉計画（令和3年度から令和5年度）素案」について、パブリックコメントや関係団体等ヒアリングで寄せられた意見を踏まえ、別紙のとおり計画案を策定したので報告する。</p> <p>1 計画の内容</p> <p>第1章 障がい福祉計画・障がい児福祉計画の位置づけ 計画策定の目的と背景、計画期間、位置づけを説明する。</p> <p>第2章 計画策定にあたっての基本的な考え方 国が示す成果目標と、それに対する区の考え方を示す。</p> <p>第3章 足立区第6期障がい福祉計画・第2期障がい児福祉計画 国基本指針に基づく区の成果目標を設定し、目標達成のためのサービス体系とサービス見込量確保のための方策を示す。</p> <p>第4章 足立区障がい者計画の進捗状況 平成30年3月に策定した計画の成果目標および活動指標の進捗状況を確認し、今後の取り組み方針を示す。</p> <p>2 今後の予定</p> <p>下記協議会・委員会に報告し、令和3年3月中に計画を策定する。 2月12日（金）地域保健福祉推進協議会 3月5日（金）地域自立支援協議会 3月12日（金）区議会厚生委員会</p> <p>3 その他</p> <p>(1) パブリックコメントの実施状況 令和2年11月25日（水）から12月25日（金）まで 意見・要望等 4名（25件）</p> <p>(2) 障がい者団体等ヒアリングの実施状況 令和2年12月21日（月）から12月25日（金）まで 家族会等4団体・事業者4法人</p>

「足立区第6期障がい福祉計画・第2期障がい児福祉計画素案」に対する  
パブリックコメントの実施結果及び意見に対する区の考え方

1 パブリックコメントの実施結果

(1) 実施期間

令和2年11月25日(水)から令和2年12月25日(金)まで

(2) 意見提出数など

① 意見提出者数

- ・ 法人 1法人
- ・ 団体 1団体
- ・ 個人 2名

② 提出方法

- ・ 窓口への持参 1名・1法人
- ・ 郵送 なし
- ・ ファクシミリ なし
- ・ 区ホームページの意見受付フォーム 1名・1団体

③ 意見の件数

- ・ 法人 14件
- ・ 団体 1件
- ・ 個人 10件
- ・ 計 25件 同趣旨の意見を集約した件数 24件

2 意見及び区の考え方(表中の頁は素案の該当頁)

No	寄せられた意見	区の考え方
「計画策定の背景」に関すること		
1 1頁	計画策定の背景について、国の障害者基本計画に基づく足立区障がい者計画にふれており、その前提となる障害者権利条約を位置づけ、ふれてほしい。	障害者権利条約については足立区障がい者計画の中に記載しています。本計画には明記していませんが、その理念に基づき策定しています。 (障がい福祉課)
「国の成果目標に対する足立区の目標」に関すること		
2 11頁	児童発達支援センターの増設について、次期には確実な実行を期待する。	次期計画期間中の開設に向け、準備を進めます。 (障がい福祉課)
「目標達成のための「足立区障がい者計画」施策体系図」に関すること		
3 15頁	施策体系図について、15頁の見出しにある、「足立区障がい者計画」は「足立区障がい福祉計画」ではないか。	この体系図は「障がい者計画」のもので間違いありません。 (障がい福祉課)

No	寄せられた意見	区の考え方
【ひと】 柱立て（１）「さまざまな場面における障がい福祉を担う人材の育成」に関すること		
4 25頁	移動支援事業について、重要な社会資源である。計画は今期と比べ研修修了者数が減っており、サービスの質の低下や供給量の減少を招きかねないので受講者数を増やしてほしい。	今期は計画値に対して実績値が大きく下回りました。次期は演習日程や内容の見直しを進めて、研修受講者を増やし、質の向上に取り組みます。 (障がい福祉センター)
5 31頁	インターンシップの受け入れについて、大学の就職課やキャリアセンター等との連携協議の場を設け、受け入れる法人の参加を検討してほしい。また、人材確保のための広報活動等への具体的な支援を検討してほしい。	大学等との連携協議の場には、法人の皆さんにも参加いただきたいと考えます。また、人材確保のための支援策に関しても、一緒に検討いただきたいと思います。 (障がい福祉課)
【ひと】 柱立て（２）「障がいの理解と障がい者に対する差別解消に向けた取り組み」に関すること		
6 33頁	障がい者に対する理解について、社会全体に深めていく取組みは極めて重要である。差別や偏見をなくすため、研修の対象と回数を拡充し、様々なイベント等を実施してほしい。	区内で開催される各種イベントでブースを設けるなど、あらゆる機会を捉えて、障がい者理解促進等の啓発事業に積極的に取り組みます。 (障がい福祉課)
【くらし】 柱立て（１）「乳幼児期から青年期までの切れ目ない支援の充実と多様な連携による療育・教育・福祉サービスの構築」に関すること		
7 44頁	気づきのしくみについて、保育園が対象で幼稚園は外されている。このしくみでカバーされない子どもたちについてどう考えていくのか。	現在保育園全園で、該当年齢人口の5割が対象となります。今後幼稚園への実施は相談体制の確立、療育機関の充実と合わせて検討します。 (こども支援センターげんき)
8 45頁	チューリップシートについて、入学児童全員に提出を求めている、学校が必要な情報を収集するためのツールとっていないか。当初は就学支援シートとして、支援を必要とする子どもの家族が、その必要性を学校に伝える目的だった。本来の趣旨の就学支援シートのあり方を検討すべき。	現在、全ての保護者が子どもの情報を学校に伝えるツールとして活用しています。小学校は必要とする子どもも含め個人面談時や、学校生活支援シート作成に活用しています。また就学前機関から提出される指導要録等や個別支援計画、療育機関からの情報提供書等も、必要に応じて活用しています。 (こども支援センターげんき)

No	寄せられた意見	区の考え方
9 50頁	放課後等デイサービスについて、質の向上は各事業所が責任を持って取り組むべき内容だが、行政でなければ実行できない監査等により、質の向上の一契機としてほしい。	指導検査は、東京都の役割となっており、区は発達支援体制強化のための集合研修、専門職派遣による支援助言、ネットワークによる事業所間の連携構築等に取り組んでいます。 (障がい福祉センター)
10 51頁	入所調整について、多様なニーズを持つ在校生が増えているため、区・特別支援学校・施設の連携を密にし、施設へのスムーズな入所移行へ繋げてほしい。	現在実施している入所調整のしくみの中で、区が中心となり、三者の連携強化取り組みます。 (障がい福祉課)
【くらし】柱立て(2)「成人期の障がい者がライフステージに応じた支援を受けられる体制の充実」に関すること		
11 54頁	短期入所について、「中重度の障がい者に対応できる」ということを入れてほしい。	中重度の必要性を強調するため、「中・重度の障がい者に対応できる事業所」と追記しました。 (障がい福祉課)
12 54頁	緊急一時保護事業について追記をしてほしい。介護者の高齢化が進み、入院等で緊急に家族が介護できない状態になった時に、一時的に看てもらえる体制が必要。	緊急一時保護事業は地域生活支援拠点等の整備の中に位置づけ、令和2年度から事業を開始しており、事業拡充に引き続き取り組みます。 (障がい福祉課)
13 60頁	共同生活援助(グループホーム)について、区内定員数が計画を大きく上回る実績であるのに、次期は現状の延びと乖離する計画となっている理由は。	今期の計画値を上回って増えたのは中軽度の障がい者を対象とする共同生活援助のみでした。そのため、次期は中重度対応に絞って整備を進める方針としたことによるものです。 (障がい福祉課)
14 60頁	共同生活援助について、住み慣れた地域での生活や、入所施設からの地域移行のためにも不可欠だが、重度障がい者の対応に必要な職員等の確保が課題となっている。整備のための具体的な施策を示し、都と重複しない区の人員確保や経営支援策等を検討してほしい(2件)。	重度障がい者を対象とするグループホームの整備は喫緊の課題であり、国の報酬改定や、都加算の見直しの状況も踏まえながら、具体的な方策を検討します。 (障がい福祉課)

No	寄せられた意見	区の考え方
15 68頁	地域活動支援センターについて、高齢障がい者の利用が以前より懸案事項であり、介護保険等への移行を含め、今後の具体的な方向性を示していただきたい。	高齢障がい者の移行が課題となっている地域活動支援センターを運営する法人との協議を継続して進め、具体的な方向性を検討します。  (障がい福祉課)
【くらし】 柱立て (3) 「就労支援の充実 (それぞれの特性に合わせていきいきと働くための支援)」 に関すること		
16 75頁	就労継続支援A型について、第5期の実績値が計画値を大幅に下回っている。この要因について、どのように分析しているのか。 次期の方針に「量の確保とともに支援の質を高める仕組みを検討」とあるが、その具体的な施策内容を示していただきたい。	平成29年度の報酬改定等により、A型事業所の運営が厳しくなったことで、新規参入事業所が全国的に激減した影響と考えています。 支援の質を高めることは、他の事業も含めた課題であり、具体的な方策は事業所の意見も伺いながら検討していきます。  (障がい福祉課)
17 79頁	優先調達について、区が購入する物品等の種目を拡大していただきたい。	障害者就労支援施設等で受託できる業務や販売品情報の集約と周知に取り組んでいます。具体的に拡大できる物品等あれば教えていただき、周知します。  (障がい福祉課)
【くらし】 柱立て (5) 「重度化・高齢化を見据えた拠点づくり」 に関すること		
18 83頁	地域生活支援拠点について、今年度末までに整備するとあるが、具体的な準備状況は。	面的整備で実施することとし、必要な5つの機能を既存事業に位置付け対応できるよう、各事業の実施主体と協議を進めて、今年度中の整備を予定しています。  (障がい福祉課・障がい福祉センター)

No	寄せられた意見	区の考え方
【くらし】 柱立て（6）「相談支援体制の強化」に関すること		
19  85頁 86頁	相談支援事業について、相談支援事業所に対する区独自の助成等の検討はしているか。また、事業所数が伸び悩んでいる要因と、相談支援体制の充実・強化等に関する具体的な区の施策を教えてください。	独自の助成は、どういう形の補助が効果的か検討している段階です。事業所が増えない一番の要因は報酬単価が低いという点と考えます。充実・強化は、事業所を増やすだけではなく質の向上等も求められており、トータルな取り組みが必要と考えます。相談支援事業ネットワークで、相談支援専門員のスキルアップのための研修等を実施しています。  (障がい福祉課)
【まち】 柱立て（1）「安心・安全なまちづくりの実現」に関すること		
20  87頁	福祉避難所について、協定の締結が済んでいない施設がホームページに載っている。老朽化した施設やバリアフリー未対応の施設も含まれていて、福祉避難所に適しているか再考の必要がある。	区が運営時に福祉避難所に指定し、民営化後に利用協定が締結されていないままの施設があり、昨年度より協定締結のため、施設を訪問し協議しています。未協定施設のホームページ掲載は見直し、早期の協定締結に向け協議を進めます。  (災害対策課)
【まち】 柱立て（2）「便利で快適な道路・交通網の整備」に関すること		
21  91頁	歩道のバリアフリー化について、福祉施設周辺の歩道を優先的に整備していただきたい。	バリアフリー推進計画の重点整備地区を優先的に進めています。重点整備地区では、福祉事務所周辺の道路はバリアフリーを優先的に進める重点整備地区に位置づけています。  (工事課)
22  91頁	点字ブロックの設置について、視覚障害者の安全な歩行に欠かせないもので、次期の取り組み方針に記載してください。	「点字ブロックの設置や段差の解消等、歩道のバリアフリー化を実施する」と記載します。  (工事課)

No	寄せられた意見	区の考え方
23  92頁	ホームドアの設置について、割合ではなく区内に通る路線ごとに示してください。	区内鉄道駅のホームドア設置状況は現在改訂作業を進めている「障がい者のしおり2021」の中のバリアフリーマップに掲載します。  (障がい福祉課)
全体		
24	活動指標を過去形で表現しているものがある。実績を示す場合にはよいが、計画では目標や見込量を示すべきもので、過去形でない方がよい。	活動指標は平成30年に障がい者計画を策定した際に定めたものです。指標は計画の進捗状況を計るものであり、区の他の計画についても同様となっていることから、今回は見直しません。  (障がい福祉課)



案

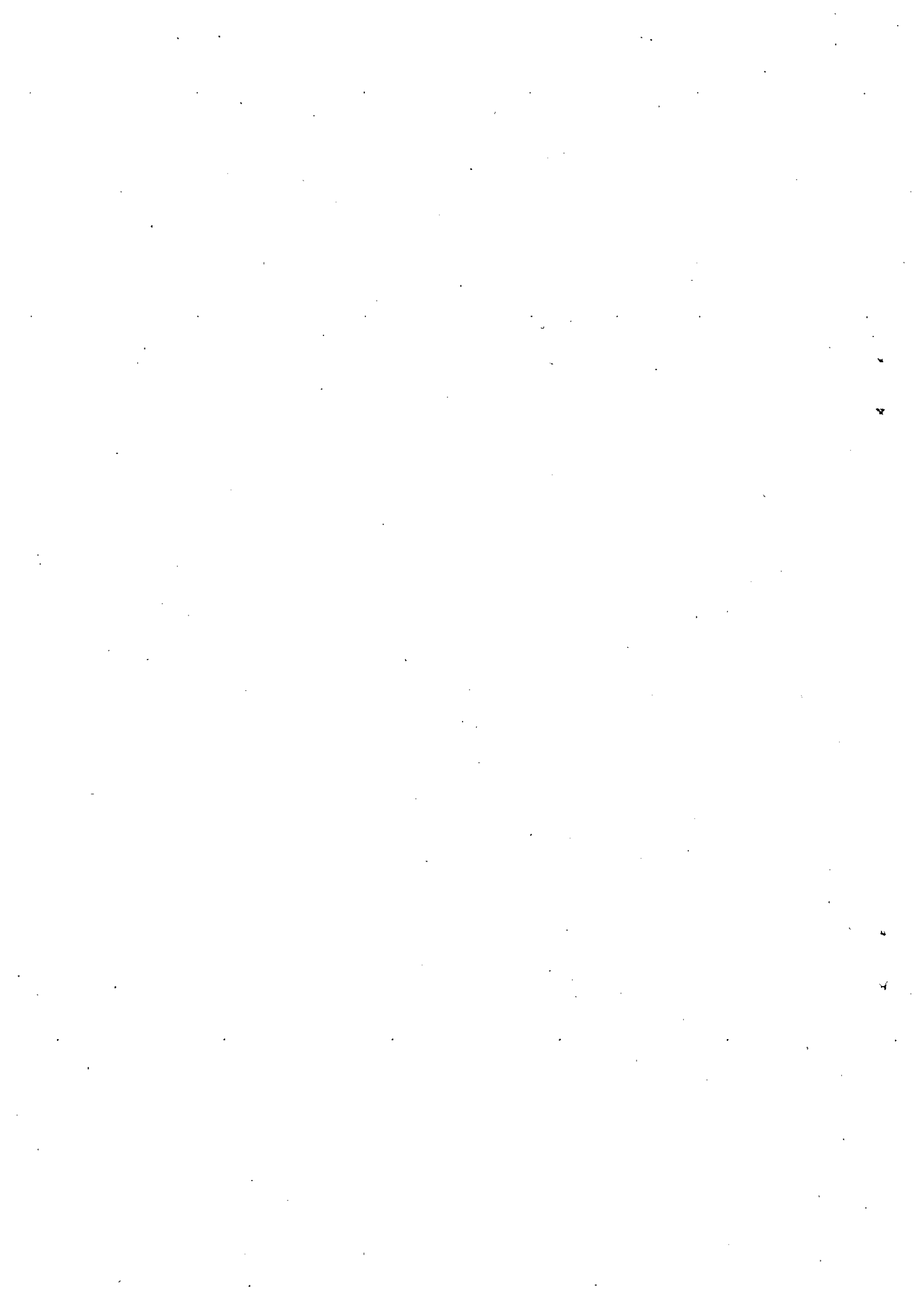
足立区第6期障がい福祉計画  
足立区第2期障がい児福祉計画  
(令和3年度から令和5年度)

令和3年2月



福祉部 障がい福祉課

衛生部 中央本町地域・保健総合支援課



## 目次

第1章 障がい福祉計画・障がい児福祉計画の位置づけ	1
1 策定の背景	1
2 計画の期間	1
3 計画の位置づけ	2
第2章 計画策定にあたっての基本的な考え方	3
1 国の考え方～成果目標～	3
2 足立区の考え方	4
第3章 足立区第6期障がい福祉計画・足立区第2期障がい児福祉計画	5
1 国の成果目標に対する足立区の目標	5
2 目標達成のための「足立区障がい者計画」施策体系図	15
3 サービス見込量及び確保のための方策	19
第4章 足立区障がい者計画の進捗状況	25
1 成果指標の進捗状況と目標値	25
2 活動指標の進捗状況と次期取り組み方針	26
第5章 資料	99
1 障がい関連基礎データ	99
2 策定経過	106

本計画内の各表記は以下のとおりとします。

・今期の取り組み内容：平成30年度から令和2年度までの事業の取り組み内容

・次期の取り組み方針：令和3年度から令和5年度までの事業の取り組み方針

また、各活動指標の令和2年度の実績値は令和2年10月時点の推計値です。

## 第1章 障がい福祉計画・障がい児福祉計画の位置づけ

### 1 策定の背景

足立区障がい福祉計画は、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（以下、「障害者総合支援法」といいます。）第88条の規定に基づく「市町村障害福祉計画」として策定するものです。足立区第6期障がい福祉計画では、第5期計画（平成30年度～令和2年度）における年度ごとのサービス見込量の計画と実績の差異の評価や、障がい者（児）数の推移も踏まえて内容を見直し、サービス見込量等を推算しました。

足立区障がい児福祉計画は、児童福祉法第33条20第1項の規定に基づく「市町村障害児福祉計画」として策定するものです。足立区第2期障がい児福祉計画では、第1期計画（平成30年度～令和2年度）における年度ごとのサービス見込量の計画と実績の差異の評価や、障がい児の推移も踏まえて内容を見直し、障がい児に関連するサービス見込量等を推算しています。

足立区第6期障がい福祉計画・足立区第2期障がい児福祉計画は、国が令和2年5月に告示した「障害福祉サービス等及び障害児通所支援等の円滑な実施を確保するための基本的な指針の一部を改正する告示」（以下、「基本指針」といいます。）に則して、障害福祉サービス等の提供体制の確保に係る成果目標及び見込量、地域生活支援事業の実施に関する事項を定めたものです。

また、基本指針に基づく活動指標のほか、足立区障がい者計画～あだちノーマライゼーション推進プランⅢ～で掲げた基本理念である「障がいの有無にかかわらず、誰もが住みなれたまちで、共に安心して生活し続けられる足立区の実現」のために定めた足立区独自の活動指標について、進捗状況を確認し、後期の目標値を設定しました。

### 2 計画の期間

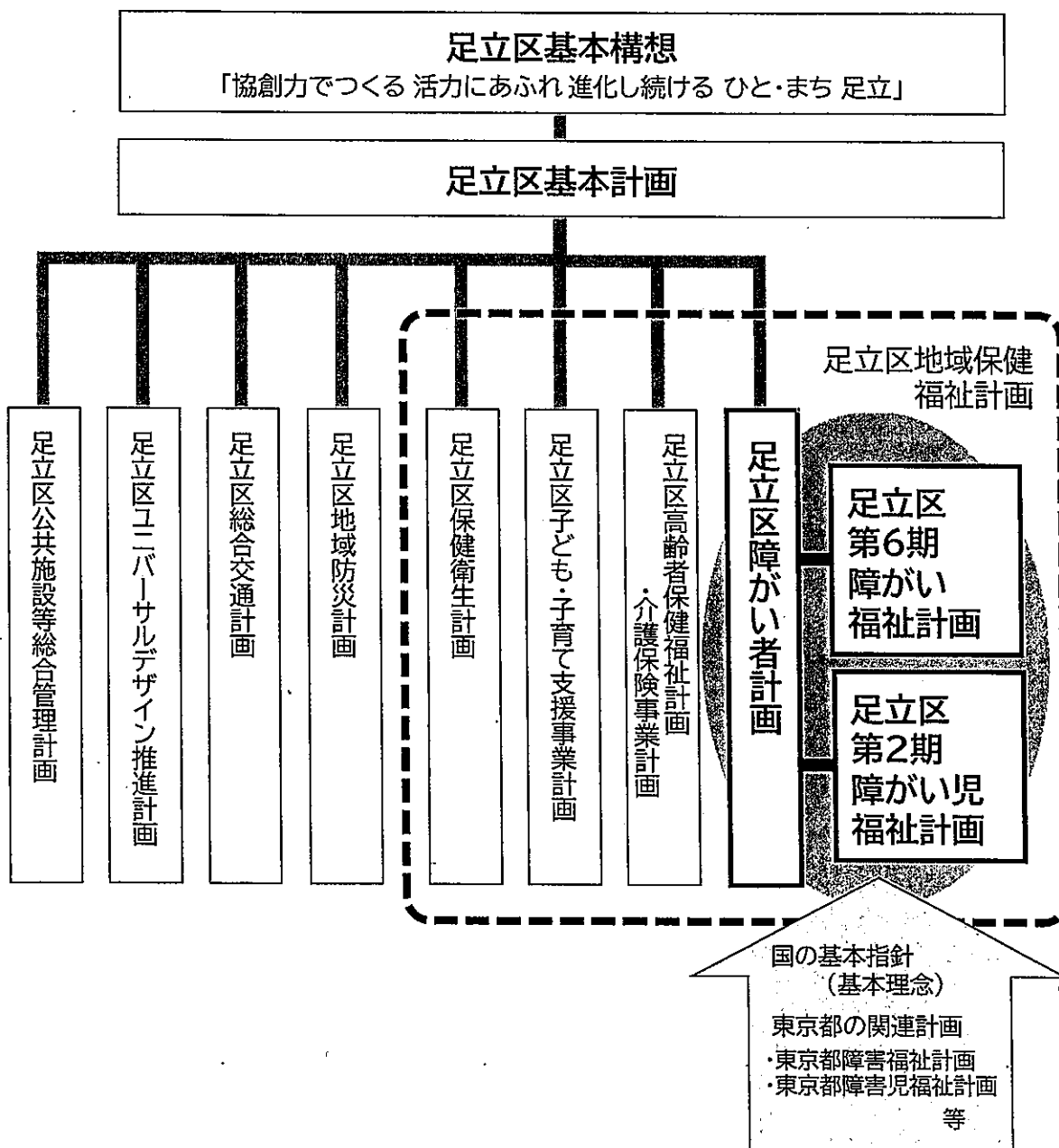
障がい福祉計画は障害者総合支援法、障がい児福祉計画は児童福祉法に基づき、令和3年度から3年間の計画として策定します。

年度	平成30	令和元	令和2	令和3	令和4	令和5
障がい者計画 (障害者基本法)	足立区障がい者計画 あだちノーマライゼーション推進プランⅢ					
障がい福祉計画 (障害者総合支援法)	第5期 障がい福祉計画			第6期 障がい福祉計画		
障がい児福祉計画 (児童福祉法)	第1期 障がい児福祉計画			第2期 障がい児福祉計画		

### 3 計画の位置づけ

足立区第6期障がい福祉計画・足立区第2期障がい児福祉計画は、「足立区基本構想」が掲げる将来像「協創力で作る 活力にあふれ 進化し続ける ひと・まち 足立」、及びその実現に向けた4つの視点（「ひと」「暮らし」「まち」「行財政」）に基づいて、施策と活動指標を体系化することにより、調和と整合性を図っています。

また、足立区基本構想の実現に向けた計画である「足立区基本計画」の障がい者施策に関する分野別計画として位置づけられている「足立区障がい者計画～あだちノーマライゼーション推進プランⅢ～」との整合性を図って策定します。



## 第2章 計画策定にあたっての基本的な考え方

### 1 国の考え方～成果目標～

国は、基本指針において、令和5年度末までの障害福祉サービス等及び障害児通所支援等の提供体制の確保に係る目標（以下、「成果目標」といいます。）を、以下のように示しています。

項目		国が示す成果目標		頁
①	施設入所者の地域生活への移行	1	令和元年度末時点の施設入所者の6%以上が地域生活へ移行することを基本とする。	5
		2	令和元年度末時点の施設入所者数から1.6%以上削減することを基本とする。	6
②	精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築  ※都道府県のみ 目標値設定	1	精神障害者の精神病床から退院後1年以内の地域における生活日数の平均を316日以上とすることを基本とする。	7
		2	令和5年度末の精神病床における1年以上の長期入院患者数（65歳以上・未満）の目標値を、国が提示する推計式を用いて設定する。	7
		3	精神病床における早期退院率に関して、入院後3ヶ月時点の退院率については69%以上、入院後6ヶ月時点の退院率については86%以上及び入院後1年時点の退院率については92%以上とすることを基本とする。	7
③	地域生活支援拠点等が有する機能の充実	地域生活支援拠点等について、令和5年度末までの間、各市町村又は各圏域に1つ以上確保しつつ、その機能の充実のため、年1回以上運用状況を検証及び検討することを基本とする。		7
④	福祉施設から一般就労への移行等	1	令和5年度中に就労移行支援事業等を通じた一般就労への移行者数を令和元年度実績の1.27倍以上とすることを基本とする。 あわせて、就労移行支援事業、就労継続支援A型事業及び就労継続支援B型事業のそれぞれに係る移行者数の目標値を定めることとし、それぞれ令和元年度実績の1.3倍以上、概ね1.26倍以上及び概ね1.23倍以上を目指すこととする。	8
		2	令和5年度における就労移行支援事業等を通じた一般就労への移行者のうち7割が就労定着支援事業を利用することを基本とする。	9
		3	就労定着支援事業所のうち就労定着率が8割以上の事業所を全体の7割以上とすることを基本とする。	10
⑤	障害児支援の提供体制の整備等	1	児童発達支援センターを各市町村又は各圏域に少なくとも1か所以上設置することを基本とする。	11

⑤	障害児支援の提供体制の整備等	2	児童発達支援センターが保育所等訪問支援を実施する等により全ての市町村において保育所等訪問支援を利用できる体制を構築することを基本とする。	11
		3	各都道府県において、難聴児支援のための中核的機能を有する体制を確保することを基本とする。 ※都道府県のみ目標値設定	12
		4	主に重症心身障害児を支援する児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所を各市町村又は各圏域に少なくとも1か所以上確保することを基本とする。	12
		5	医療的ケア児支援のための関係機関の協議の場を設けるとともに、医療的ケア児等に関するコーディネーターを配置することを基本とする。	13
⑥	相談支援体制の充実・強化等	各市町村又は各圏域において総合的・専門的な相談支援の実施及び地域の相談支援体制の強化を実施する体制を確保することを基本とする。		14
⑦	障害福祉サービス等の質の向上	都道府県及び市町村において障害福祉サービス等の質を向上させるための取り組みを実施する体制を構築することを基本とする。		14

## 2 足立区の考え方

足立区では、国が示した基本指針や、区における上位計画である足立区基本構想及び基本計画に基づいて、「足立区障がい者計画～あだちノーマライゼーション推進プランⅢ～」 「足立区第5期障がい福祉計画」 「足立区第1期障がい児福祉計画」を策定し、その基本理念である「障がいの有無にかかわらず、誰もが住みなれたまちで、共に安心して生活し続けられる足立区の実現」に向けた取り組みを進めてきました。

足立区第6期障がい福祉計画・足立区第2期障がい児福祉計画の策定にあたり、障がいに関する手帳等を有する障がい者・障がい児及び障害福祉サービス等事業所の実態とニーズを明らかにすることを目的として、令和元年度に区内在住の障がい者、障がい児の保護者、区内障害福祉サービス等事業所を対象とした、足立区初のアンケート調査を実施しました。

また、「足立区障がい者計画～あだちノーマライゼーション推進プランⅢ～」で定めた成果指標・活動指標について、平成30年度から令和2年度にかけての進捗状況の確認を行いました(第4章1参照)。

アンケート調査の結果から明らかになった実態や課題、ニーズと、平成30年度から令和2年度の足立区障がい者計画の進捗状況を踏まえ、新たに示された国の指針や他の足立区の各種関連計画との整合性や調和を図りながら、第3章で国の成果目標に関する足立区の目標数値を定めました。

あわせて足立区障がい者計画で定めた成果指標・活動指標を見直し、令和3年度から5年度までの目標値を設定しています(第4章2参照)。

### 第3章 足立区第6期障がい福祉計画・足立区第2期障がい児福祉計画

#### 1 国の成果目標に対する足立区の目標

##### 【国が示す成果目標①-1】施設入所者の地域生活移行促進

令和5年度末時点で、令和元年度末の施設入所者数の6%以上が地域生活へ移行することを基本とする。

前期計画では、これまでの地域移行の現状を踏まえ、平成28年度から令和2年度末にかけて施設入所者の6%が地域生活へ移行する目標を設定しました。平成28年度末時点の638人の入所者のうち、グループホーム等地域生活に移行した障がい者は21人・3.3%（退所者の総数は60人）にとどまっています。

令和元年度に実施した事業者調査では、地域移行したサービス利用者がある事業者では、同様に少数に留まっています。また、都外の施設入所者を対象として実施した生活意向に関する聞き取り調査（障害支援区分認定調査時にあわせて実施）では、回答のあった92人のうち約8割が入所期間5年以上で、今後の生活について、「このまま今の施設で生活を続けたい」が41人、「わからない、回答することが難しい、回答できない」が36人と全体の8割以上を占め、今後の地域移行の進展が困難な状況が明らかになっています。

地域移行に積極的に取り組むことが難しい実態はありますが、令和5年度末までの地域移行者数について、国が求める6%の38人という目標を設定し、重度障がい者に対応できるグループホームの整備などに努めます。

足立区の現状（令和元年度末）	足立区の目標（令和5年度末）
21人（3.3%）	38人（6.1%）

##### 【区施策・活動指標とのつながり】

視点 <らし	いつまでも住みなれた地域で安心して暮らし続けられる社会の実現
柱立て (2)	成人期の障がい者がライフステージに応じた支援を受けられる体制の充実（障害者総合支援法関連）
施策 ①	障がい福祉サービスの充実
活動指標 ⑧	共同生活援助(グループホーム)利用者数・区内定員数（61頁）
10	施設入所支援施設利用者数（63頁）



【国が示す成果目標①-2】施設入所者数の削減

令和5年度末時点の施設入所者数を令和元年度末時点の施設入所者数から1.6%以上削減することを基本とする。

施設利用者及びその保護者の高齢化が急速に進んでいる現状を踏まえ、退所する施設入所者と、新たに入所する地域の障がい者数が均衡すると考え、平成28年度から令和2年度末にかけて施設入所者数は同数という目標を設定しました。平成28年度末時点の入所者数638人に対し、令和元年度末の入所者数は1.9%、12人減り、626人でした。

令和元年度に実施した障がい者調査は、在宅の方を対象に実施したのですが、将来希望する暮らし方として、グループホームや施設への入所を希望する方は全体の約1割であり、約6割の方は家族との同居やひとり暮らしによる地域での生活を望んでいます。

こうした調査結果とニーズを踏まえ、令和5年度末に令和元年度末時点の施設入所者数から1.6%以上削減となる614人という目標を設定します。

足立区の現状（令和元年度末）	足立区の目標（令和5年度末）
626人（12人・1.9%減）	614人（12人・1.9%減）

【区施策・活動指標とのつながり】

視点 暮らし	いつまでも住みなれた地域で安心して暮らし続けられる社会の実現
柱立て (2)	成人期の障がい者がライフステージに応じた支援を受けられる体制の充実（障害者総合支援法関連）
施策 ①	障がい福祉サービスの充実
活動指標 10	施設入所支援施設利用者数（63頁）

【国が示す成果目標②-1・2・3】精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築

以下の成果目標は、都道府県が目標値を設定します。

精神障害者の精神病床から退院後1年以内の地域における生活日数の平均を316日以上とすることを基本とする。
令和5年度末の精神病床における1年以上の長期入院患者数(6.5歳以上・未満)の目標値を、国が提示する推計式を用いて設定する。
精神病床における早期退院率に関して、入院後3ヶ月時点の退院率については69%以上、入院後6ヶ月時点の退院率については86%以上及び入院後1年時点の退院率については92%以上とすることを基本とする。

【国が示す成果目標③】地域生活支援拠点の整備

地域生活支援拠点等について、令和5年度末までの間、各市町村又は各圏域に1つ以上確保しつつ、その機能の充実のため、年1回以上運用状況を検証及び検討することを基本とする。
-------------------------------------------------------------------------------------

地域生活支援拠点について、必要な各機能を関係機関で分担する、いわゆる面的整備で令和2年度中の設置を予定しています。国の成果目標は、その機能の充実を目的とした運用状況の検証及び検討をすることとしているので、足立区地域自立支援協議会で運用状況の検証・検討を実施する方向で調整しています。

事業者調査の結果では、特に「緊急時の受け入れ」、「相談支援の充実」、「専門的人材の確保」、「地域の連携体制」の体制整備の必要性が挙げられており、それらの機能の充実に向けた取り組みが必要です。

足立区の現状(令和元年度末)	足立区の目標(令和5年度末)
未実施	自立支援協議会において実施

【区施策・活動指標とのつながり】

視点 暮らし	いつまでも住みなれた地域で安心して暮らし続けられる社会の実現
柱立て(5)	重度化・高齢化を見据えた拠点づくり
施策 ①	地域生活支援拠点の整備
活動指標 1	地域生活支援拠点の整備(84頁)

【国が示す成果目標④－1】 就労移行支援事業等を通じて一般就労に移行した者

令和5年度中に、就労移行支援事業等を通じた一般就労への移行者数を令和元年度実績の1.27倍以上とすることを基本とする。

平成28年度に福祉施設から一般就労への移行者は87人、令和元年度実績では1.28倍の111人と、前期の目標値である1.5倍には届きませんでした。

事業者調査の結果では、回答のあった134事業所のうち、就労移行支援事業のサービス利用者がいる事業所は5.2%であり、就労継続支援A型事業は3.7%、就労継続支援B型事業は9.7%となっています。充実を期待する足立区の障がい福祉施策として、18歳以上の障がい者調査では精神障がい者における「就労・就学支援の充実」の希望が高く、18歳未満の障がい児調査でも「就労支援の充実」が最も高くなっており、就業可能な年齢の障がい者や将来就業する障がい児への支援を充実させていく必要があります。

こうした実態やニーズを踏まえ、令和5年度末に就労移行支援事業等を通じて一般就労に移行した者の目標値を141人と設定します。

足立区の現状（令和元年度末）	足立区の目標（令和5年度末）
111人（1.28倍）	141人（1.27倍）

【区施策・活動指標とのつながり】

視点 暮らし	いつまでも住みなれた地域で安心して暮らし続けられる社会の実現
柱立て (3)	就労支援の充実（それぞれの特性に合わせていきいきと働くための支援）
施策 ①	就労支援サービスの充実
活動指標 4	就労移行支援事業等を通じて一般就労した者への支援（78頁）

【国が示す成果目標④-2】

就労移行支援事業等を通じて一般就労に移行した者のうち、就労定着支援を利用した者の割合

令和5年度における就労移行支援事業等を通じた一般就労への移行者のうち7割が就労定着支援事業を利用することを基本とする。

この成果目標は、今回改定された基本指針で初めて設定されたものです。

障がい者調査において、就労継続意向及び就労意向のある人の悩みや不安として、「給与が希望より少ない」や「体調や障がい、精神面の状態の維持が難しい」が多くなっています。就業を継続するためには、働きやすい環境に調整するための支援が必要になっています。

こうした調査結果やニーズを踏まえ、就労定着支援事業を活用し、就労を継続できるよう、令和5年度に就労移行支援事業等を通じて一般就労に移行した者の目標値である141人の7割、99人が就労定着支援を利用する目標を設定します。

足立区の現状（令和元年度末）	足立区の目標（令和5年度末）
77人（66.7%）	99人（70.2%）

【区施策・活動指標とのつながり】

視点 暮らし	いつまでも住みなれた地域で安心して暮らし続けられる社会の実現
柱立て (3)	就労支援の充実（それぞれの特性に合わせていきいきと働くための支援）
施策 ①	就労支援サービスの充実
活動指標 5	就労定着支援事業利用者数（79頁）

【国が示す成果目標④-3】 就労定着率が8割以上の就労定着支援事業所数

就労定着支援事業所のうち就労定着率が8割以上の事業所を全体の7割以上とすることを基本とする。

この成果目標も、上記④-2と同様に、今回の基本指針で初めて設定されたものです。

就労定着支援事業は平成30年度から制度化されたもので、初年度は88人だった支給決定者数は、令和元年度には150人まで増えています。事業所数も、制度施行時は3か所でしたが、令和3年1月には12か所まで増えました。

18歳以上の障がい者調査では、一般就労・就労継続支援A型で就労している人の約7割が働き続ける上で何らかの悩みや不安を抱えています。

こうした調査結果やニーズを踏まえ、就労定着支援12事業所の75%、9事業所の就労定着率が8割以上となる目標を設定します。

足立区の現状（令和元年度末）	足立区の目標（令和5年度末）
7事業所（63.6%）	9事業所（75.0%）

【区施策・活動指標とのつながり】

視点 暮らし	いつまでも住みなれた地域で安心して暮らし続けられる社会の実現
柱立て (3)	就労支援の充実（それぞれの特性に合わせていきいきと働くための支援）
施策 ①	就労支援サービスの充実
活動指標 5	就労定着支援事業利用者数（79頁）

【国が示す成果目標⑤-1】 児童発達支援センターの設置

令和5年度末までに児童発達支援センターを各市町村又は各圏域に少なくとも1か所以上設置することを基本とする。

足立区では、平成28年度末時点で児童発達支援センターを3か所設置していましたが、障がい特性が多様化する中、令和2年度末までに増設を目指していました。

達成には至りませんでした。支援を必要とする乳幼児に対して、より手厚い支援を提供できるよう、引き続き増設に向けた取り組みを実施し、早期の開設を目指します。

足立区の現状（令和元年度末）	足立区の目標（令和5年度末）
設置済（3か所）	3か所

【区施策・活動指標とのつながり】

視点 暮らし	いつまでも住みなれた地域で安心して暮らし続けられる社会の実現
柱立て (1)	乳幼児期から青年期までの切れ目のない支援の充実と多様な連携による療育・教育・福祉サービスの構築
施策 ②	乳幼児期の取り組みの充実
活動指標 4	児童発達支援施設利用者数・利用日数（48頁）

【国が示す成果目標⑤-2】 保育所等訪問支援事業の実施体制構築

令和5年度末までに児童発達支援センターが保育所等訪問支援を実施する等により全ての市町村において保育所等訪問支援を利用できる体制を構築することを基本とする。

18歳未満の障がい児調査では、「通園先の保育園などを訪問して行う適応指導など（保育所等訪問支援）」を利用している障がい児は約5%にとどまっており、事業を活用できていないケースが多いと考えられます。保育所等の先生、保護者への助言を通じて、より多くの障がい児が落ち着いて集団生活が送れるように支援を行っていくことが望まれます。

事業をより積極的に活用していくために、令和5年度末までに保育所等訪問支援事業所を1か所増やして6か所にするという目標を設定します。

足立区の現状（令和元年度末）	足立区の目標（令和5年度末）
実施済（5か所）	6か所

【区施策・活動指標とのつながり】

視点 暮らし	いつまでも住みなれた地域で安心して暮らし続けられる社会の実現
柱立て (1)	乳幼児期から青年期までの切れ目のない支援の充実と多様な連携による療育・教育・福祉サービスの構築
施策 ①	早期発見・相談・療育の仕組みづくり
活動指標 1	保育所等訪問支援利用者数・利用日数（40頁）

【国が示す成果目標⑤-3】 難聴児支援中核機能体制の確保

以下の成果目標は、都道府県が目標値を設定します。

令和5年度末までに各都道府県において、難聴児支援のための中核的機能を有する体制を確保することを基本とする。

【国が示す成果目標⑤-4】 主に重症心身障害児を支援する障害児通所支援事業所の確保

令和5年度末までに主に重症心身障害児を支援する児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所を各市町村又は各圏域に少なくとも1か所以上確保することを基本とする。

現時点において、主に重症心身障がい児を支援する児童発達支援事業所が4か所、放課後等デイサービス事業所が1か所設置されています。18歳未満の障がい児調査では、現在利用しているサービスとして「放課後や休日に通って受ける訓練（放課後等デイサービス）」が半数弱で最も高く、「療育（児童発達支援）」が次に続くなど、ニーズの高い事業です。

国の成果目標を超えてはいますが、それぞれ1事業所ずつの増設を目標とします。

足立区の現状（令和元年度末）	足立区の目標（令和5年度末）
児童発達支援事業所 4か所	児童発達支援事業所 5か所
放課後等デイサービス事業所 1か所	放課後等デイサービス事業所 2か所

【区施策・活動指標とのつながり】

視点 暮らし	いつまでも住みなれた地域で安心して暮らし続けられる社会の実現
柱立て (1)	乳幼児期から青年期までの切れ目のない支援の充実と多様な連携による療育・教育・福祉サービスの構築
施策 ②	乳幼児期の取り組みの充実
③	学齢期の取り組みの充実
活動指標 4	児童発達支援施設利用者数・利用日数（48頁）
2	放課後等デイサービス施設利用者数・利用日数（51頁）

【国が示す成果目標⑤-5】 医療的ケア児等に関するコーディネーターの配置

令和5年度末までに 医療的ケア児支援のための関係機関の協議の場を設けるとともに、医療的ケア児等に関するコーディネーターを配置することを基本とする。

足立区では、令和元年度に医療的ケア児ネットワーク協議会を設置しており、医療的ケア児とその家族への支援について意見交換を行っています。

事業者調査では、サービスの提供における課題として「医療的ケアへの対応が難しい」が約16%となっており、医療的ケア児等及びその家族が地域で安心して暮らしていくことができるよう、総合的に調整を行う立場としてコーディネーターを配置することが望まれます。

令和元年度時点で、医療的ケア児コーディネーター研修を受講した区職員は5人ですが、コーディネーターとして配置されているわけではありません。

医療的ケア児ネットワーク協議会の意見を参考に、医療的ケア児の相談体制のあり方を検討し、令和5年度末までに区内に3人配置するという目標を設定します。

足立区の現状（令和元年度末）	足立区の目標（令和5年度末）
なし	3人

【区施策・活動指標とのつながり】

視点 暮らし	いつまでも住みなれた地域で安心して暮らし続けられる社会の実現
柱立て (1)	乳幼児期から青年期までの切れ目のない支援の充実と多様な連携による療育・教育・福祉サービスの構築
施策 ①	早期発見・相談・療育の仕組みづくり
活動指標 5	医療的ケア児コーディネーターの配置人数（44頁）



【国が示す成果目標⑥】 相談支援体制の充実・強化等

令和5年度末までに各市町村又は各圏域において総合的・専門的な相談支援の実施及び地域の相談支援体制の強化を実施する体制を確保することを基本とする。

この成果目標も、今回の基本指針で初めて設定されたものです。

総合的・専門的な相談支援を担う基幹相談支援センターは、区立の障がい福祉センター自立生活支援室が担い、区内相談支援事業所を対象としたネットワーク会議を年6回程度開催し、相談支援専門員による支援の質の向上に取り組んでいます。

一方で相談支援事業所数は伸び悩み、計画相談支援・障害児相談支援の支給決定者も頭打ちとなっています。相談支援体制を充実・強化するために、まず事業所を増やすことが一番の課題であると考えられることから、足立区の成果目標を相談支援事業所数の増とし、令和5年度末までに50事業所とする目標に向けて取り組みます。

足立区の現状（令和元年度末）	足立区の目標（令和5年度末）
28事業所	50事業所

【区施策・活動指標とのつながり】

視点 暮らし	いつまでも住みなれた地域で安心して暮らし続けられる社会の実現
柱立て (6)	相談支援体制の強化
施策 ①	相談支援体制の強化・充実
活動指標 2	指定特定・指定障害児相談支援事業所数（86頁）

【国が示す成果目標⑦】 障害福祉サービス等の質の向上

障害福祉サービス等の質を向上させるための取り組みを実施する体制を構築する。

この成果目標も、今回の基本指針で初めて設定されたものです。

サービスの質を向上させる取り組みについては、「サービス見込量及び確保のための方策（第3章3、19頁以降）」及び「活動指標の進捗状況と次期取り組み方針（第4章2、26頁以降）」の中で、それぞれに質の向上という視点を盛り込みます。また、質の向上を評価する仕組みについて検討します。

2 目標達成のための「足立区障がい者計画」施策体系図

視点	柱立て	施策
ひと	(1) さまざまな場面における障がい福祉を担う人材の育成	① 人材養成研修の充実
		<b>変更</b> ② ビアサポート活動の充実とピアサポーターの育成
	(2) 障がいの理解と障がい者に対する差別解消に向けた取り組み	③ 区内大学・専門学校・小・中・高校と連携した人づくり
		① 障がい者差別解消の取り組みの強化 ② 小・中・高校等の児童・生徒に対する啓発 ③ ヘルプマーク・ヘルプカードの普及啓発 ④ 障がい者スポーツへの区民理解のための活動
くらし	(1) 乳幼児期から青年期までの切れ目のない支援の充実と多様な連携による療育・教育・福祉サービスの構築	① 早期発見・相談・療育の仕組みづくり
		② 乳幼児期の取り組みの充実
	(2) 成人期の障がい者がライフステージに応じた支援を受けられる体制の充実(障害者総合支援法関連)	③ 学齢期の取り組みの充実
		④ 学齢期から青年期への円滑な移行
		① 障がい福祉サービスの充実

第3章 足立区第6期障がい福祉計画・足立区第2期障がい児福祉計画  
2 目標達成のための「足立区障がい者計画」施策体系図

活動指標	頁	国成果目標
1 移動支援従事者養成研修修了者数	26	
2 手話講習会修了者数	27	
3 高次脳機能障がいサポーター研修修了者数	28	
4 発達支援コーディネーター育成研修の受講修了者数	29	
1 精神障がい者ピアサポーターの登録者数	30	
2 <b>追加</b> 障がい福祉センターで相談活動をするピアサポーターの人数	31	
1 障がい者施設でのインターンシップ受入可能人数と受入人数	32	
2 障がい者施設での職場体験授業の受入可能人数と受入人数	33	
1 障がい者差別解消関連研修実施回数・参加者数	34	
1 啓発事業等を実施した学校数・参加者数	35	
1 ヘルプマークの配付数	36	
2 ヘルプカードの配付数	37	
1 小・中学校と特別支援学校との交流回数	38	
2 バラスポーツ普及・啓発事業の実施回数	39	
1 保育所等訪問支援利用者数・利用日数	40	㊦-2
2 居宅訪問型児童発達支援利用者数・利用日数	41	
3 <b>変更</b> ペアレント・メンターの人数	42	
4 <b>追加</b> ペアレントトレーニング等の支援プログラムの受講修了者数	43	
5 <b>追加</b> 医療的ケア児コーディネーターの配置人数	44	㊦-5
1 「気づきのしくみ」から相談につながった件数	45	
2 「チューリップシート」の提出件数	46	
3 こども支援センターげんき発達支援係における発達相談件数	47	
4 児童発達支援施設利用者数・利用日数	48	㊦-1・4
5 医療型児童発達支援施設利用者数・利用日数	49	
1 就学相談利用件数	50	
2 放課後等デイサービス施設利用者数・利用日数	51	㊦-4
1 特別支援学校と区が進路協議を行った回数	52	
2 第一希望（本人または家族等の希望）の区内障がい者通所施設に入ることができた割合	53	
1 居宅系サービス利用者数・利用時間数	54	
2 短期入所（ショートステイ）施設利用者数・利用日数	55	
3 療養介護施設利用者数	56	
4 生活介護施設利用者数・利用日数	57	
5 自立訓練（機能訓練）施設利用者数・利用日数	58	
6 自立訓練（生活訓練）施設利用者数・利用日数	59	
7 宿泊型自立訓練施設利用者数・利用日数	60	
8 共同生活援助（グループホーム）利用者数・区内定員数	61	㊦-1
9 <b>追加</b> 自立生活援助事業利用者数	62	
10 施設入所支援施設利用者数	63	㊦-1・2
11 重症心身障がい児（者）等在宅レスパイト事業利用者数・利用時間数	64	

第3章 足立区第6期障がい福祉計画・足立区第2期障がい児福祉計画  
2 目標達成のための「足立区障がい者計画」施策体系図

視点	住立	施策	
くらし	(2) 成人期の障がい者がライフステージに応じた支援を受けられる体制の充実(障害者総合支援法関連)	② 地域生活支援事業の充実	
		③ 地域移行支援の推進	
		④ 地域定着支援の推進	
	(3) 就労支援の充実(それぞれの特性に合わせていきいきと働くための支援)	① 就労支援サービスの充実	
	(4) 障がい者が身近な地域で芸術・文化・スポーツを楽しめる仕組みづくり	① 障がい者の文化・芸術・スポーツ活動の充実	
	(5) 重度化・高齢化を見据えた拠点づくり	① 地域生活支援拠点の整備	
追加	(6) 相談支援体制の強化	① 相談支援体制の強化・充実	
まち	(1) 安心・安全なまちづくりの実現	① 震災や火災・水害などに強いまちづくりの推進 ② ビューティフル・ウィンドウズ運動のさらなる推進 ③ ユニバーサルデザインとバリアフリーの推進	
	(2) 便利で快適な道路・交通網の整備(都市基盤の整備)	① スムーズに移動できる交通環境の整備 ② 安全に利用できる道路環境の整備 ③ 安全な駅の整備	
		① 各種ネットワークの構築と推進 ② 障がい者への虐待防止と権利擁護	
区	(1) 障がい者への虐待防止と権利擁護に向けた取り組み	① 各種ネットワークの構築と推進 ② 障がい者への虐待防止と権利擁護	
	追加	(2) 地域における精神保健医療福祉体制の基盤整備	① 精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築
ひと	(1) さまざまな場面における障がい福祉を担う人材の育成	① 人材養成研修の充実 ② ボランティアの育成	
くらし	(4) 障がい者が身近な地域で芸術・文化・スポーツを楽しめる仕組みづくり	① 障がい者の文化・芸術・スポーツ活動の充実	

第3章 足立区第6期障がい福祉計画・足立区第2期障がい児福祉計画  
2 目標達成のための「足立区障がい者計画」施策体系図

活動指標	数値	達成目標
1 手話通訳者等の派遣件数（意思疎通支援）	65	
2 日常生活用具給付件数	66	
3 移動支援事業（個別支援型）利用者数・利用時間数	67	
4 移動支援事業（車両移送型）通所バス利用者数	68	
5 地域活動支援センター利用者数・登録者数	69	
6 巡回入浴利用者数	70	
7 日中保護利用者数	71	
1 地域移行支援事業利用者数	72	
2 精神病床における1年以上の長期入院患者数	73	
1 地域定着支援事業利用者数	74	
1 就労移行支援施設利用者数・利用日数	75	
2 就労継続支援A型施設利用者数・利用日数	76	
3 就労継続支援B型施設利用者数・利用日数	77	
4 就労移行支援事業等を通じて一般就労した者への支援	78	④-1
5 就労定着支援事業利用者数	79	④-2, ③
6 障害者優先調達推進法に基づく優先調達実績数・実績額	80	
1 障がい者アート展の入場者数・出品応募者数	81	
2 <b>追加</b> あだちスポーツコンシェルジュ利用者数	82	
3 障がい者スポーツ指導員養成講習会修了者数	83	
1 地域生活支援拠点の整備	84	③
1 <b>移動</b> 相談支援従事者初任者研修・現任研修修了者数 ← ひと(1)①から移動	85	
2 <b>移動</b> 指定特定・指定障害児相談支援事業所数 ← くらし(2)①から移動	86	⑥
3 <b>追加</b> 計画相談支援・障害児相談支援利用者数	87	
1 福祉避難所として指定している福祉施設数：全施設に対する割合	88	
1 治安が「良い」と感じる区民の割合	89	
1 ユニバーサルデザインまたはバリアフリーに配慮した公共施設の整備実績	90	
1 障がい者が利用しやすいバス停の整備数（コミュニティバスはるかぜ）	91	
1 バリアフリーに対応した整備を行った歩道の延長	92	
1 ホームドアが設置されている区内駅の割合	93	
1 障がい関連ネットワークの開催回数	94	
1 後見人等利用者数	95	
2 障がい者虐待の通報件数	96	
1 <b>追加</b> 保健、医療・福祉関係者による協議の場の開催回数・関係者ごとの参加者数	97	
2 <b>追加</b> 保健、医療・福祉関係者による協議の場における目標設定および評価の実施回数	98	

<b>廃止</b>	同行相談従事者養成研修修了者数 ⇒ 社会福祉協議会事業終了に伴い廃止
<b>廃止</b>	ここあたちカレッジ受講者のボランティア団体登録割合 ⇒ 社会福祉協議会事業終了に伴い廃止
<b>廃止</b>	東京都障害者総合スポーツセンターに登録する区内障がい者数
<b>変更</b>	⇒ 東京都で目標値の設定困難とのことから、「あだちスポーツコンシェルジュ利用者数」に変更

### 3 サービス見込量及び確保のための方策

この項は、基本指針により市町村が定めるとされている、「各年度における指定障害福祉サービス等及び指定通所支援等の種類ごとの必要な量の見込み及びその見込量の確保のための方策」について整理したものです。

足立区第5期障がい福祉計画・足立区第1期障がい児福祉計画期間における実績（令和2年度は推計値）と、アンケート調査から明らかになったニーズ等を踏まえ、令和3年度から令和5年度までの見込量を算出しました。各サービスの見込量は、それぞれ区が定めた活動指標と連動していますので、個々のサービスの詳細は該当頁を参照ください。

#### 【訪問系サービス】

サービス等	単位		実績			見込量			活動指標 員数
			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
居宅介護	利用者数	人/月	1,075	1,095	1,165	1,215	1,265	1,318	54
	利用量	時間/月	20,170	21,763	21,486	22,570	23,707	24,903	
重度訪問介護	利用者数	人/月	98	96	102	106	111	116	54
	利用量	時間/月	25,783	24,280	25,565	26,854	28,209	29,632	
行動援護	利用者数	人/月	126	113	134	140	146	152	54
	利用量	時間/月	4,150	3,731	4,356	4,576	4,807	5,049	
同行援護	利用者数	人/月	276	256	281	293	306	319	54
	利用量	時間/月	8,483	6,820	8,836	9,282	9,750	10,242	
重度障害者等 包括支援	利用者数	人/月	0	0	0	0	0	0	54
	利用量	時間/月	0	0	0	0	0	0	

#### ■ 現状

足立区の障がい者の年齢構成比は、身体障がい者や難病医療費助成対象者では半数以上が65歳以上となっており、今後も高齢化が進むことで介護保険サービスに切り替わる障がい者の増加が想定されます。また、手帳等を保有する障がい者の数は年々増加傾向が続いており、重度障害者等包括支援以外のサービス利用実績も概ね増加傾向にあり、令和3年度から5年度にかけても増加が見込まれます。

一方、事業者調査では、事業所経営の課題として「職員の確保が難しい」と回答した事業所が65.7%あり、新規のサービス提供依頼についても、対応できている事業所は39.6%にとどまっています。また、サービス提供における課題について、「量的に利用者の希望に応えられない」が30.6%あり、「質的に応えられない」の15.7%を大きく上回るなど、すべてのサービスにおいて人材の確保が一番の課題となっています。

#### ■ 確保のための方策

支援を必要とする人が、必要とする場面で希望どおりに利用することができるよう、体制の整備を進めなければいけません。人材不足は医療・介護や保育分野における共通の課題であり、関係所管と連携しながら、障がい福祉サービスの人材確保に取り組みます。

【日中活動系サービス（介護給付）】

サービス等	単位		実績			見込量			活動指標 頁数
			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
生活介護	利用者数	人/月	1,620	1,630	1,658	1,672	1,685	1,698	57
	利用量	日/月	30,475	31,869	33,160	33,300	33,420	33,560	
療養介護	利用者数	人/月	62	65	66	66	66	66	56
短期入所 (福祉型)	利用者数	人/月	295	274	293	307	322	338	55
	利用量	日/月	2,708	2,726	2,836	2,950	2,950	2,950	
短期入所 (医療型)	利用者数	人/月	18	17	20	21	22	23	55
	利用量	日/月	93	117	124	132	140	149	

■ 現状

利用実績は全体的に概ね増加傾向であるため、令和3年度から5年度にかけても増加を見込んでいます。

なかでも生活介護は、利用者数・利用量とも増加しており、18歳以上の障がい者調査においても、現在利用しているサービスに対して「今後も利用したい」と答えた方が多く、引き続き増加が見込まれます。

療養介護については、入院患者を対象に、医療機関において日中提供される支援であることから、利用実績が少なく、対象者も限られていることから、横ばいを想定しています。

短期入所については、福祉型はレスパイトとして家族支援のニーズが、医療型は医療的ケアの必要な利用者対応のニーズがあり、今後もそれぞれ利用の増加が見込まれます。特に18歳未満の障がい児調査では、現在利用しているサービスのうち「一時的な預かり（ショートステイ・日中一時支援）」の割合が1割強であるのに対して、今後利用したいサービスとしては4割強になっており、潜在的なニーズが高いことがうかがえます。

また、中重度の障がい者に対応し、比較的長期間受け入れてもらえる事業所が都内に少なく、区内の短期入所は予約をするのも困難で緊急時の利用が見込めず、青森県や長崎県などの遠方へ行かないと利用できない状況も生じています。

■ 確保のための方策

重度の利用者に対応可能な生活介護は、特別支援学校高等部を卒業してくる生徒の動向（障がい程度や居住地等）を長期的に把握し、現状の区内事業所の地理的配置状況も考慮しつつ作成した「足立区障がい福祉施設整備方針（平成26年4月策定）」に基づき、社会福祉法人等との協働により整備を進めます。

短期入所については共同生活援助（グループホーム）の整備時に、あわせて短期入所機能の付加を検討してもらうなど、区内や近郊で利用できる体制の整備が求められます。

【日中活動系サービス（訓練等給付）】

サービス等	単位		実績			見込量			活動指標 頁数
			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
自立訓練 (機能訓練)	利用者数	人/月	37	25	35	35	35	35	58
	利用量	日/月	294	195	280	280	280	280	
自立訓練 (生活訓練)	利用者数	人/月	40	53	60	65	70	75	59
	利用量	日/月	578	860	960	1,040	1,120	1,200	
宿泊型自立訓練	利用者数	人/月	14	7	10	10	10	10	60
	利用量	日/月	430	190	300	300	300	300	
就労移行支援	利用者数	人/月	229	238	261	284	307	330	75
	利用量	日/月	3,655	3,717	4,107	4,539	5,015	5,542	
就労継続支援A型	利用者数	人/月	221	216	220	220	220	220	76
	利用量	日/月	4,407	4,262	4,400	4,400	4,400	4,400	
就労継続支援B型	利用者数	人/月	965	1,002	1,049	1,098	1,149	1,203	77
	利用量	日/月	14,533	15,384	15,814	16,256	16,710	17,177	
就労定着支援	利用者数	人/月	68	113	140	150	160	170	79

■ 現状

自立訓練については、機能訓練及び生活訓練、宿泊型自立訓練いずれも、年度によって実績に差があるものの、障がい者調査では、今後利用したいという回答が多くなっています。標準利用期間が定められているサービスのため、利用者数自体が伸びることを見込んでいませんが、生活訓練は精神障がいの利用者が増えていることから、微増の見込みとなっています。

就労移行支援については、区内外を問わず事業所が増えており、利用者数も増加傾向が続いていることから、今後も増加を見込んでいます。

就労継続支援A型については、障がい者調査で利用希望が多いサービスのひとつになっていますが、平成30年度の報酬改定で報酬が低く抑えられたことから、新規で参入する事業者はなくなり、既存の事業所の撤退や他事業への変更もみられることから、横ばいとしました。

就労継続支援B型については、過去3年の利用実績が増加傾向にあり、今後も地域における障がい者雇用に代わる場としての役割が高まることが想定されます。

就労定着支援については、一般就労への移行者に対する定着支援の重要性が認識され、国の基本指針においても、定着支援利用者の割合を高める成果目標が設定されていることから、今後も利用の増加を見込んでいます。

■ 確保のための方策

就労系の日中活動サービスは、これまで区が計画的に整備に取り組みなくとも、事業者が増えてきましたが、一方で作業の内容や工賃の支給をめぐるトラブルも少なからず発生しています。就労系サービスのネットワークを活用し、質の向上に向けた研修の実施などの支援体制を構築します。



【居住系サービス】

サービス等	単位		実績			見込量			活動指標 頁数
			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
自立生活援助	利用者数	人/月	4	10	14	15	16	17	62
共同生活援助	利用者数	人/月	654	719	767	815	863	911	61
施設入所支援	利用者数	人/月	638	626	622	619	617	614	63

■ 現状

共同生活援助については、施設入所者数の削減と地域移行の推進に取り組んできたことにより、過去3年間で利用者数が増加しており、今後も増加傾向が続くことが想定されます。

施設入所支援については、引き続き入所者数の削減に取り組むことから、見込量も減少を想定しています。一方、障がい者の高齢化・重度化、保護者の高齢化に伴う「親なき後」対応等により、施設入所を必要とする障がい者も一定数見込まれることから、十分なサービスの提供ができるよう、調整を図ります。

■ 確保のための方策

区内の共同生活援助事業所数は増えていますが、中重度を対象とした事業所は圧倒的に不足しています。地域移行を促進し、障がい者が地域において自立した生活を送れるよう、新規開設希望事業者に重度対応を要望するなど、ニーズに対応できるサービス量の確保に取り組みます。

【相談支援】

サービス等	単位		実績			見込量			活動指標 頁数
			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
計画相談支援	利用者数	人/月	538	744	921	1,141	1,413	1,749	87
地域移行支援	利用者数	人/月	10	7	10	10	10	10	72
地域定着支援	利用者数	人/月	7	6	6	7	7	7	74

■ 現状

平成27年度よりサービス等利用計画の作成が求められたことから、計画相談支援利用者数は増加しています。しかし、相談支援事業所が思うように増えず、相談支援専門員は増えても、セルフプラン（相談支援専門員以外の者が作成したサービス等利用計画）の割合が減少しません。

地域移行支援、地域定着支援については、施設入所者の地域移行や精神障がい者の退院促進に必要な不可欠なサービスですが、希望者は概ね利用できている状況にあります。

■ 確保のための方策

国に相談支援の報酬見直しを求めつつ、計画相談支援事業所未設置の法人への働きかけを行い、あわせて未従事の相談支援専門員有資格者の活用を求めています。

【障害児通所支援】

サービス等	単位		実績			見込量			活動指標 頁数
			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
児童発達支援	利用者数	人/月	401	413	449	477	505	533	48
	利用量	日/月	3,933	3,762	4,041	4,293	4,545	4,797	
医療型 児童発達支援	利用者数	人/月	35	33	35	36	38	40	49
	利用量	日/月	259	263	280	288	304	320	
居宅訪問型 児童発達支援	利用者数	人/月	0	0	0	0	0	0	41
	利用量	日/月	0	0	0	0	0	0	
放課後等 デイサービス	利用者数	人/月	810	769	904	977	1,050	1,123	51
	利用量	日/月	10,489	10,241	11,453	12,707	14,099	15,643	
保育所等訪問支援	利用者数	人/月	31	22	60	65	70	75	40
	利用量	日/月	81	37	150	163	175	188	

■ 現状

障害児通所支援については、増加傾向が続いており、今後も増加が見込まれます。18歳未満の障がい児調査では、充実を期待する障がい福祉施策として、「療育・就学支援の充実」が高くなっており、ニーズに対応できるよう、体制の整備を進めます。

唯一利用実績のない居宅訪問型児童発達支援は、事業者調査でも実施を検討している事業所はありませんでした。今後もニーズの把握に努め、区内での居宅訪問型の実施を検討します。

放課後等デイサービスについては、事業所数が増加したことで、定員が埋まらない事業所がある一方で、利用希望を断らざるを得ない状況が続き、2か所目・3か所目を開設する事業所もあるなど、二極化の傾向にあります。利用児童に対する、障がい者虐待ともとれる不適切な支援の通報が減らず、サービスの質の向上が重要な課題となっています。

■ 確保のための方策

医療的ケア児や重症心身障がい児に対応できる児童発達支援や放課後等デイサービス事業所が少ないことから、既存の事業所のみならず、今後区内に新規開設を予定する法人等に働きかけ、体制の整備を進めます。

放課後等デイサービスの事業所はこれからも増加が見込まれますが、質の向上に向けた効果的・効率的な支援の方法について、引き続き検討します。

【障害児相談支援】

サービス等	単位		実績			見込量			活動指標 頁数
			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
障害児相談支援	利用者数	人/月	146	150	143	160	180	200	87

■ 現状

障害児相談支援については、実績数は大きく変化がないものの、障害児通所支援の利用者は増えていることから、セルフプランの割合が増えています。計画相談支援同様、適切なサービス利用を進めるためにも、相談支援体制の充実に努めます。

【地域生活支援事業】

サービス等	単位		実績			見込量			活動指標 頁数
			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
日常生活用具給付	給付件数	件/年	13,284	14,133	14,500	14,525	14,525	14,525	66
移動支援	延べ利用者数	人/年	9,988	9,936	10,000	10,050	10,100	10,150	67
地域活動 支援センター	支給決定者数	人/年	262	230	220	200	200	200	69
	登録者数	人/年	371	433	450	460	470	480	
日中保護	利用者数	人/年	80	88	90	90	90	90	71

■ 現状

日常生活用具の給付については、地域で生活する障がい者から申請があった場合に、必要に応じて給付しているため、同じ品目でも年度によって増減があり、実績も一概に増加傾向にあるとはいえません。給付品目・給付額に関しては適宜見直しを実施しており、令和2年10月からは在宅の人工呼吸器使用者等を対象に、外出支援の目的でポータブル電源等を追加しています。

移動支援については、利用者数の増加が続いていましたが、令和元年度末と2年度当初は新型コロナウイルス感染症の影響による外出自粛から、実績が下がりました。また従事者の確保が課題となっていることから、令和3年度より委託料の改定を行う予定です。

地域活動支援センターについては、障がい別に状況が異なります。

視覚・聴覚・肢体不自由・高次脳機能障がい者の地域活動支援センターは、障がいごとの活動に一定のニーズがあり、利用者数は横ばい傾向ですが、利用者の高齢化が課題となっています。一方で、知的障がい者の地域活動支援センター支給決定者数は、減少傾向にあります。就労継続支援事業の利用が年齢的に難しくなった知的障がい者の移行を想定していましたが、移行は進まず、就労継続支援の高齢化が顕著です。精神障がい者の地域活動支援センター登録者数は様々な利用が可能なことから、増加傾向が続いています。

日中保護については、事業規模は小さいながら一定の利用希望があり、実施する事業所を増やすことができれば、さらに利用は増えるものと思われませんが、なかなか事業所を増やすことができません。

■ 確保のための方策

日常生活用具の給付については、給付品目と給付額を実情等に応じて適宜見直し、技術革新等にも対応しながら、日常生活の利便性を高める支援を継続します。

移動支援については、令和2年度は開催できなかった移動支援従事者養成研修（26頁）について、開催方法を工夫しながら実施し、従事者の養成に努めます。

地域活動支援センターについては、自立支援給付の日中活動サービスと同様に、支援の質を高める方策を検討し、安定的な運営を図ります。

日中保護については、短期入所事業所の増設とあわせ、日中保護の実施についても働きかけ、利用できる事業所の増を目指します

## 第4章 足立区障がい者計画の進捗状況

### 1 成果指標の進捗状況と目標値

区の4つの視点に基づく成果指標は、以下のとおりです。令和2年度の間接評価（上段：実績、下段：目標値）及び国の基本指針を踏まえ、令和5年度末の目標値を一部修正しました。

視点	成果指標・目標	計画作成時	中間評価	目標値
		実績 平成29年度 (2017年度)	令和2年度 (2020年度)	令和5年度 (2023年度)
【ひと】 障がい者福祉を支える ひとづくり (心のユニバーサル デザイン)	日常生活の中で、周囲から配慮されていると思う障がい者の割合	—	35.6% (35.0%)	40.0%
	「自らを含めた地域の人々が、日常生活の中で、高齢者・障がい者等の多様な人々に配慮している」と思う区民の割合	—	34.3% (45.0%)	50.0%
【くらし】 いつまでも住みなれた 地域で安心して暮らし 続けられる社会の実現	「障がい者支援施策に満足している」と思う障がい者の割合	—	34.6% (48.0%)	50.0%
	支援が必要と思われる就学前（1歳児～5歳児）の乳幼児のうち、発達相談につながった割合	60.0%	65.0% (65.0%)	70.0%
	福祉施設から一般就労への移行実績を令和2年度末までに平成28年度実績の1.5倍とする（国の成果目標）	87人 (28年度)	106人 (131人)	139人
【まち】 安心して生活できる 社会基盤の整備	「快適で安全なまちである」と思う障がい者の割合	—	37.6% (41.0%)	43.0%
	「快適で安全なまちである」と思う区民の割合	41.5% (27年度)	53.4% (43.5%)	*60.0% 45.5%
	「障がい者支援施策に満足している」と思う障がい者の割合（再掲）	—	34.6% (48.0%)	50.0%
【区】 協創を基盤とした 共生社会の実現	障がい福祉関連ネットワークの再構築とさらなる推進（協創プラットフォームの構築）	(目標のため成果指標はなし)		
	障がいに対する理解と啓発の推進及び共生社会の実現			

\* 「快適で安全なまちである」と思う区民の割合は、中間年で目標値を超えたため、上方修正した。

## 2 活動指標の進捗状況と次期取り組み方針

### ひと 障がい者福祉を支えるひとづくり(心のユニバーサルデザイン)

#### 柱立て(1) さまざまな場面における障がい福祉を担う人材の育成

##### 柱立て(1) - 施策① 人材養成研修の充実

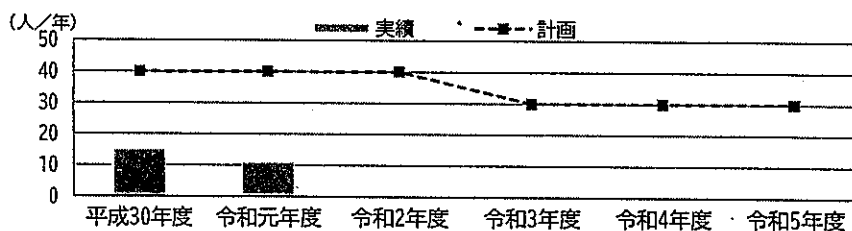
##### 【活動指標1】移動支援従事者養成研修修了者数

知的障がいについての知識や援助技術を習得するための講義や演習を実施して、知的障がいのある方の外出・移動を安全に支援できる移動支援従事者を養成しています。

#### 実績及び計画

修了者数(人/年)		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
		計画	40	40	40	30	30
	実績	15	11	0	-	-	-

※ 令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響により中止



#### 今期の取り組み内容

年度によって修了者数にばらつきがあるものの、民間のグループホームや当事者の方に協力いただき、外出活動の演習を行うなど、研修を継続して開催してきましたが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から実施を見合わせました。

#### 次期の取り組み方針

移動支援事業従事者の養成は、知的障がい者の自立した生活と社会参加を後押しするために重要です。令和3年度以降の研修に関して、講義や演習内容について見直しを進め、研修受講者が参加しやすい日程に変更し、コロナ禍においても感染症対策を徹底しながら修了者数の増に努めます。

担当所管 障がい福祉センター

柱立て(1) - 施策① 人材養成研修の充実

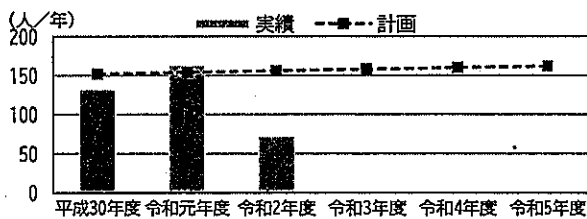
【活動指標2】手話講習会修了者数

聴覚障がい者等の社会参加を促進するために区内在住、在勤、または在学者で聴覚障がい者の福祉に理解と熱意のある方を対象に手話講習会を実施し、手話ボランティアおよび手話通訳者をめざす方を養成しています。

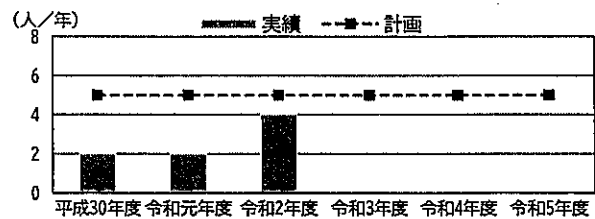
実績及び計画

		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
手話講習会修了者数(人/年)	計画	152	154	156	158	160	162
	実績	132	163	72			
手話通訳者新規登録者数(人/年)	計画	5	5	5	5	5	5
	実績	2	2	4			

手話講習会修了者数



手話通訳者新規登録者数



今期の取り組み内容

毎年区で手話講習会を継続して開催してきました。手話通訳者の養成をさらに推進するため、令和元年度より、これまでの初級・中級・上級コースに加え、養成コースを新設しました。なお、令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の感染防止のため、定員を前年の半数以下に減らし、実施しました。

また、足立区総合ボランティアセンターに新たに登録される手話通訳者が令和2年度は4人で、平成27年以降では最も多くなりました。

次期の取り組み方針

修了者数を増やし、聴覚障がいや手話に対する理解を広めます。また、手話通訳者として活動する人材を増やすため、今後も養成を進めます。

担当所管 障がい福祉課

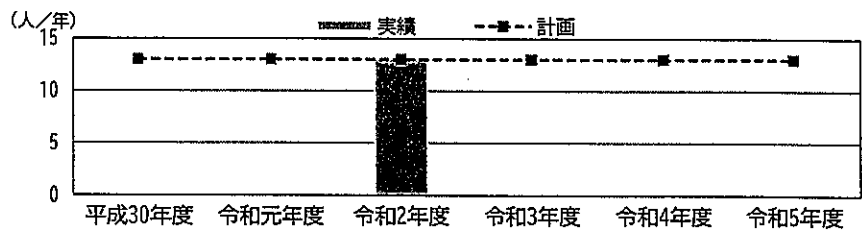
柱立て(1) - 施策① 人材養成研修の充実

【活動指標3】 高次脳機能障がいサポーター研修修了者数

失語症を含む高次脳機能障がいの理解を高め、意思疎通支援を行うことができる人材を育成する事業です。

実績及び計画

		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
修了者数(人/年)	計画	13	13	13	13	13	13
	実績	0	0	13	-	-	-



今期の取り組み内容

平成24年度からNPO法人足立さくら会が実施しており、令和2年度より区の業務委託として位置付けました。平成30年度・令和元年度は開催場所の確保が難しく未実施でしたが、令和2年度は区の事業と連携して研修体系を見直し、13人のサポーターを養成することができました。

次期の取り組み方針

今後も研修を通して高次脳機能障がいを理解し、場面に応じた適切な対応のできるサポーターの育成を目指します。

担当所管 | 障がい福祉センター

柱立て(1) - 施策④ 人材養成研修の充実

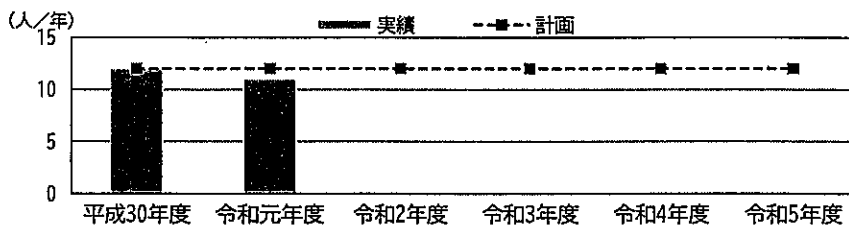
【活動指標4】発達支援コーディネーター育成研修の受講修了者数

園での指導理論及び技術向上の中心的役割を担える職員を育成することを目的に、関係部署と連携し発達障がい児に対する理解と具体的な対応を学ぶ専門研修を実施しています。

実績及び計画

		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
受講修了者数(人/年)	計画	12	12	12	12	12	12
	実績	12	11	0			

※ 令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響により中止



**今期の取り組み内容**  
 研修修了者は、それぞれの保育園で発達支援に関するリーダー的役割を担っています。体験型の研修であるため、人数に限りがありますが、継続して研修を開催し、発達支援コーディネーターの育成を進めてきています（令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止しました）。

**次期の取り組み方針**  
 令和3年度以降は、新型コロナウイルス感染症の感染状況を鑑みながら実施していき、区内の公立・民間保育園全園に研修修了者が配置できることを目指します。

**担当所管** こども支援センターげんき支援管理課



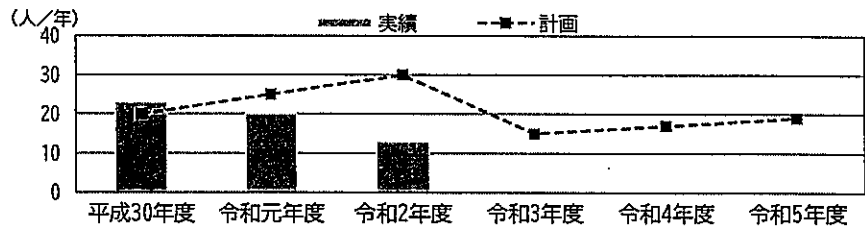
柱立て(1) - 施策② ピアサポート活動の充実とピアサポーターの育成 追加

【活動指標1】精神障がい者ピアサポーターの登録者数

精神科病棟に入院している患者のところに outgoing、自らの経験談を話すピアサポーター（地域で生活している精神障がいの当事者）の活動を支援し、長期入院患者の地域移行を促進する、足立区精神障がい者自立支援センターに登録されたピアサポーターの人数です。

実績及び計画

登録者数(人/年)	計画	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
		実績	20	25	30	15	17



今期の取り組み内容

就職や家庭の事情、体調の悪化などの理由で、活動が続けられなくなり辞退するピアサポーターが多く、また、毎年2月にピアサポーター養成研修を実施していますが、こちらも受講者数が伸びず、サポーターの新規登録人数が増えないことから、登録者数が減少しています。

次期の取り組み方針

登録者数の増加に向けて、広報による周知や周知先の拡大などに取り組みます。また、魅力ある活動先の一つとしてアウトリーチを取り入れ、登録者数の増を目指します。

担当所管 中央本町地域・保健総合支援課

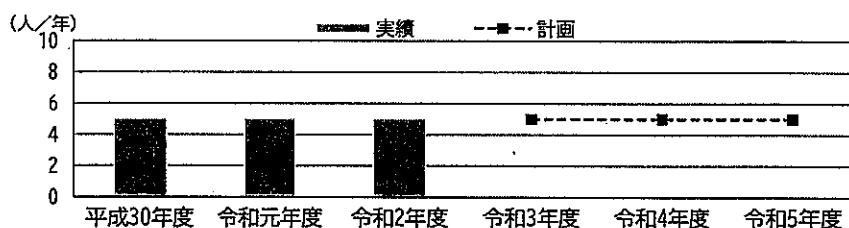
柱立て(1) - 施策② ピアサポート活動の充実とピアサポーターの育成 追加

【活動指標2】障がい福祉センターで相談活動をするピアサポーターの人数

ピアサポーターは、自らが自立した生活をしており、地域の事情等に精通している障がい当事者です。障がい者の自立生活に関する様々な相談を受け、対等な関係で傾聴し、自身の体験に基づいて課題解決の支援等を行います。現在は、視覚障がい、聴覚障がい、肢体不自由、高次脳機能障がいのあるピアサポーターが相談活動をしています。

実績及び計画

活動者数(人/年)	計画	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
		実績	-	-	-	5	5



今期の取り組み内容

各サポーターがそれぞれ月1回を基本に相談活動を行い、障がいのある方の自立生活を支援してきました。

次期の取り組み方針

今後もピアサポート活動を通して障がい者やその家族の支援を継続しつつ、ピアサポーターの育成と支援力の向上に取り組みます。

担当所管 障がい福祉センター

柱立て(1) - 施策③ 区内大学・専門学校・小・中・高校と連携した人づくり

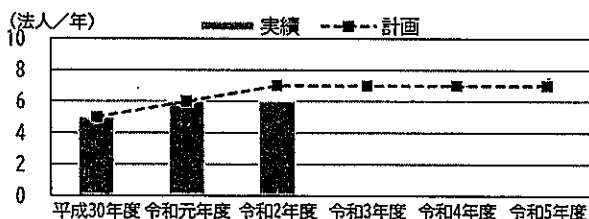
【活動指標1】障がい者施設でのインターンシップ受入可能人数と受入人数

障害福祉サービス等に従事する人材を確保するため、福祉系の大学を中心としたインターンシップの受け入れを行っています。

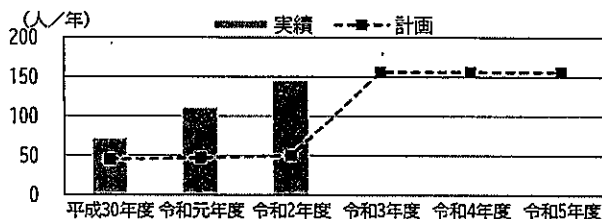
実績及び計画

		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
受入法人(法人/年)	計画	5	6	7	7	7	7
	実績	5	6	6	-	-	-
受入可能人数(人/年)	計画	45	47	50	156	156	156
	実績	72	111	146	-	-	-
受入人数(人/年)	計画	45	47	50	156	156	156
	実績	17	89	73	-	-	-

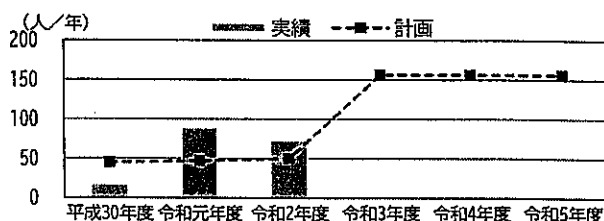
受入法人



受入可能人数



受入人数



今期の取り組み内容

各法人の積極的な取り組みにより、計画を大幅に上回る受け入れ可能人数を確保し、受入人数も計画以上の実績を達成しました。

次期の取り組み方針

区内に所在する大学の就職課やキャリアセンターと連携協議の場を設けるなど、区内法人とも協働しながら連携を強化し、インターンシップの受け入れを通して、人材の確保に努めます。

担当所管 障がい福祉課

柱立て(1) - 施策③ 区内大学・専門学校・小・中・高校と連携した人づくり

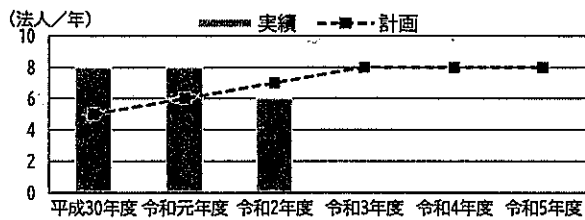
【活動指標2】障がい者施設での職場体験授業の受入可能人数と受入人数

地域で暮らす障がいのある方と関わる経験や、福祉の仕事の体験を通して、障がいへの理解を深めることを目的として実施します。主に中学校の体験授業が多くなっていますが、一部区内大学からも受け入れています。

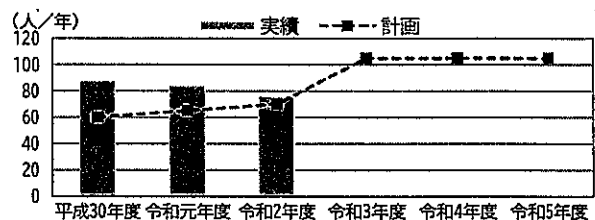
実績及び計画

		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
受入法人(法人/年)	計画	5	6	7	8	8	8
	実績	8	8	6			
受入可能人数(人/年)	計画	60	65	70	105	105	105
	実績	88	84	76			
受入人数(人/年)	計画	60	65	70	105	105	105
	実績	52	47	2			

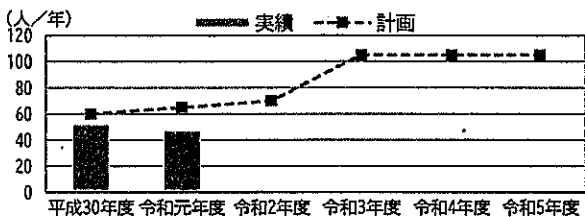
受入法人



受入可能人数



受入人数



今期の取り組み内容

法人の積極的な取り組みにより、受入法人、受入可能人数は、概ね計画した数を確保しています。令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、例年より受け入れ人数が減少しています。

次期の取り組み方針

今後は障がいに対する地域の理解者、将来の支援者を育成するため、小学生や高校生の受け入れ拡大策を検討します。また、感染防止対策を徹底したうえで、内容を工夫しながら、受け入れを継続します。

担当所管

障がい福祉課、障がい福祉センター

**柱立て(2) 障がいの理解と障がい者に対する差別解消に向けた取り組み**

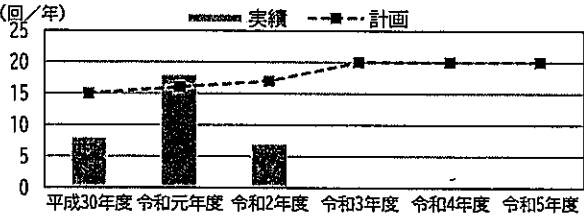
**柱立て(2) - 施策① 障がい者差別解消の取り組みの強化**

**【活動指標1】障がい者差別解消関連研修実施回数・参加者数**  
 区職員や区民等を対象に、障がい者の差別を解消すること、合理的配慮を進めることを目的とした研修を実施しています。

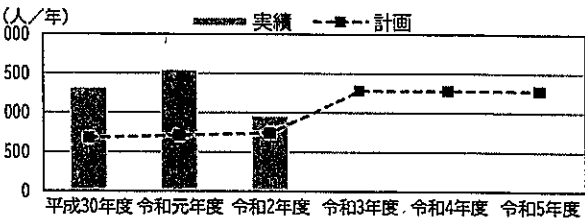
**実績及び計画**

		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
実施回数(回/年)	計画	15	16	17	20	20	20
	実績	8	18	17	-	-	-
参加者数(人/年)	計画	680	710	740	1,280	1,280	1,280
	実績	1,321	1,547	961	-	-	-

**実施回数**



**参加者数**



**今期の取り組み内容**  
 研修の実施回数は年度によりばらつきがありますが、研修には計画を上回る人数が参加しています。平成30年度に障がい理解促進のためのパンフレット等を購入し、研修実施の際に活用しています。

**次期の取り組み方針**  
 あらゆる機会を捉えて、様々な対象に向けた研修の実施に努めます。また、区職員の差別解消の意識や理解度を測る方法を検討します。

**担当所管** 障がい福祉課

柱立て(2) - 施策② 小・中・高校等の児童・生徒に対する啓発

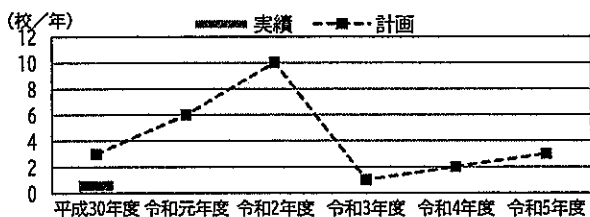
【活動指標1】 啓発事業等を実施した学校数・参加者数

障がい理解の促進を目的として、小学校、中学校、高等学校等の児童・生徒に対して障がい理解に関する授業を行っています。小学校等から障がい理解に関する話を聞く機会を設けることで、区民の障がい理解が促進されると考えています。

実績及び計画

		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
実施学校数(校/年)	計画	3	6	10	1	2	3
	実績	1	0	0	0	0	0
参加者数(人/年)	計画	300	600	1,000	100	200	300
	実績	100	0	0	0	0	0

実施学校数



参加者数



今期の取り組み内容

啓発事業等で活用するために、平成30年度に小学生向けの障がい理解に関するDVDを購入しました。教育委員会と連携するとともに、校長会で障がい理解に関する出前授業の実施についての働きかけを行いました。が、依頼に繋がりませんでした。

次期の取り組み方針

学校からの依頼が減少しているため、改めて教育委員会と連携し、校長会や特別支援教育コーディネーターへの働きかけを継続しつつ、実施回数の増に向けて、人権教育推進校に対して実施の依頼を行います。

担当所管 障がい福祉課

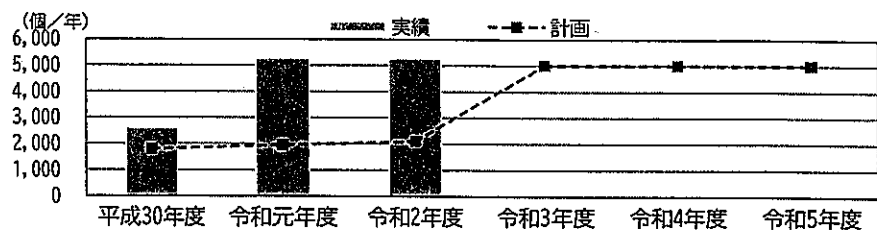
柱立て(2) - 施策③ ヘルプマーク・ヘルプカードの普及啓発

【活動指標1】 ヘルプマークの配付数

外見からはわからなくても援助や配慮を必要としている方々が、配慮を必要としていることを周囲に知らせることで援助が受けやすくなるよう、東京都が作成したヘルプマークを必要とする方へ配付しています。障がい福祉課各援護係、各保健センター、障がい福祉センター、各区民事務所(戸籍住民課窓口サービス係を除く。)で配付しています。

実績及び計画

配付数(個/年)		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
		計画	1,800	1,950	2,100	5,000	5,000
	実績	2,600	5,250	5,250			



今期の取り組み内容

援助を必要としている方への配付を促進するため、平成30年1月から配付先に区民事務所を加えました。区内で行われるイベントやSNSでも周知を行い、ヘルプマークを必要とする方だけでなく、区民の理解を促進するための取組みも行いました。

次期の取り組み方針

ヘルプマークを必要とする方への配付と並行して、支援する側の区民の理解がより促進されるよう、あだち広報やSNS等による啓発活動を実施していきます。

担当所管 障がい福祉課

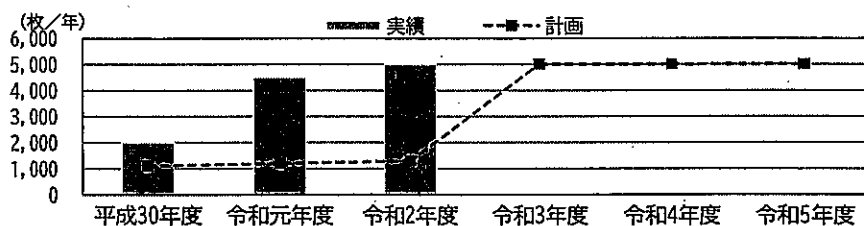
柱立て(2) - 施策③ ヘルプマーク・ヘルプカードの普及啓発

【活動指標2】ヘルプカードの配付数

自身で配慮してほしい内容等を伝えることが難しい方が日常生活の中で困った時や災害時に、周囲に自身の状況や必要な支援の内容等を伝えるためのヘルプカードを作成し、必要とする方へ配付しています。障がい福祉課各援護係、各保健センター、障がい福祉センター、各区民事務所（戸籍住民課窓口サービス係を除く。）で配付しています。

実績及び計画

配付数(枚/年)	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	計画	1,100	1,200	1,300	5,000	5,000
実績	2,000	4,500	5,000			



今期の取り組み内容

自身で支援内容を伝えることが難しい方への配付を促進するため、平成30年1月から配付先に区民事務所を加えました。また、ヘルプカードを常時身につけている方のためにヘルプカードケースを作製し、令和2年2月から障がい福祉課各援護係、各保健センター、障がい福祉センターで配付を開始しました。

次期の取り組み方針

ヘルプマークに比べ、ヘルプカードの普及は進んでいないことから、ヘルプカードケースとあわせて普及を進めます。

担当所管 障がい福祉課



柱立て(2) - 施策④ 障がい者スポーツへの区民理解のための活動

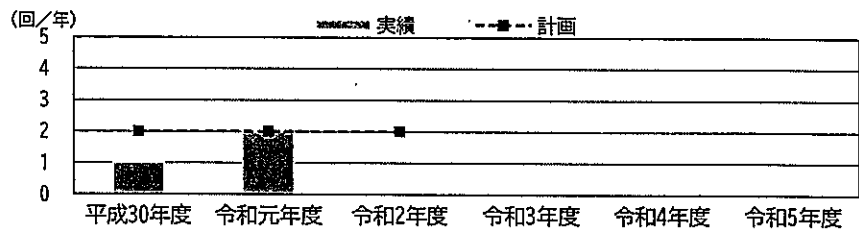
【活動指標1】小・中学校と特別支援学校との交流回数

平成29年10月にオランダオリンピック委員会・スポーツ連合(NOC\*NSF)と連携協定覚書(MOU)を締結しました。令和2年までの4年間、年2回程度パラリンピアンや障がい者スポーツの専門家が来日し、スポーツを通じた障がい者の社会参画を目的に、花畑地域の小・中学校、都立特別支援学校との交流事業を実施しています。

実績及び計画

交流回数(回/年)	計画 実績	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
		2	2	2	未定	-	-
		1	2	0	-	-	-

※ 令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響により中止



**今期の取り組み内容**  
 平成29年以降、交流事業を続けてきましたが、令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により中止となりました。

**次期の取り組み方針**  
 東京2020大会延期のため、令和3年まで交流期間を延長予定です。

**担当所管** 経営戦略推進担当課、スポーツ振興課、教育指導課

柱立て(2) - 施策④ 障がい者スポーツへの区民理解のための活動

【活動指標2】 パラスポーツ普及・啓発事業の実施回数

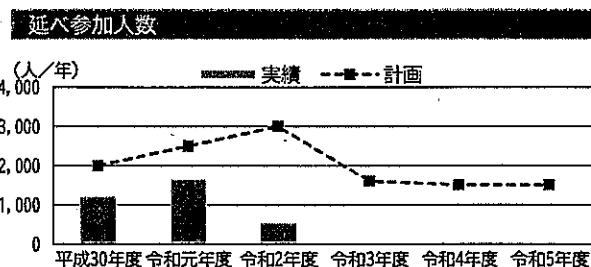
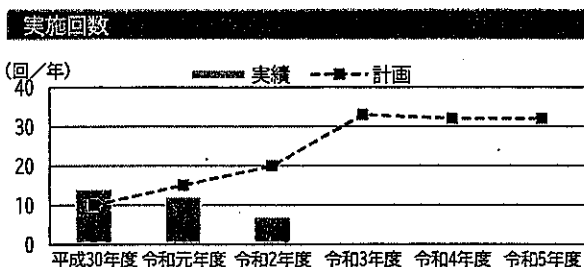
総合型地域クラブへのパラスポーツ普及・啓発事業委託及び施設指定管理者事業を通じて、ゴールボール等の体験会の開催や、障がい者スポーツフェスティバルでのサウンドテーブルテニス等のパラスポーツの体験会を実施しています。

足立区総合スポーツセンター「スペシャルクライフコート」にて、就労継続支援事業所等向けに、ダンスやボッチャ、サッカーなどの運動教室を実施します。

また、オランダ連携プロジェクトでは、オランダのパラスポーツ専門家やアスリート、総合型地域クラブ、スポーツ推進委員、各施設指定管理者、障がい者施設、足立区のパラアスリートが一堂に会しワークショップを開催しています。

実績及び計画

		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
実施回数(回/年)	計画	10	15	20	33	32	32
	実績	14	12	7			
延べ参加人数(人/年)	計画	2,000	2,500	3,000	1,610	1,510	1,510
	実績	1,218	1,654	550			



今期の取り組み内容  
 東京オリンピック2020に向けて、実施回数、参加人数の拡大に取り組みましたが、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、令和2年度の実績が落ち込みました。

次期の取り組み方針  
 新型コロナウイルスの感染状況を見ながら令和3年度以降の事業の実施や開催方法について検討していきます。

担当所管  
 スポーツ振興課

**くらし いつまでも住みなれた地域で安心して暮らし続けられる社会の実現**

**柱立て(1) 乳幼児期から青年期までの切れ目のない支援の充実と多様な連携による療育・教育・福祉サービスの構築**

柱立て(1) - 施策① 早期発見・相談・療育の仕組みづくり

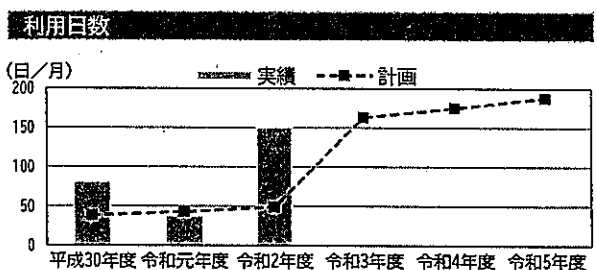
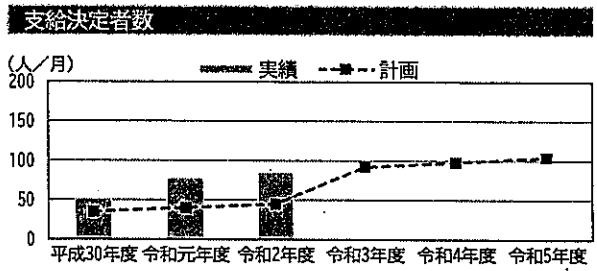
【活動指標1】 保育所等訪問支援利用者数・利用日数

保育所等を利用している障がい児を対象に、訪問支援員が保育所等を訪問して、集団生活への適応のための専門的な支援を行う事業です。

⇒ 国の成果目標 ⑤-2「保育所等訪問支援事業の実施体制構築」(11頁)

実績及び計画

		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
支給決定者数(人/月)	計画	35	40	45	92	98	104
	実績	52	78	86	-	-	-
利用者数(人/月)	計画	23	26	30	65	70	75
	実績	31	22	60	-	-	-
利用日数(日/月)	計画	38	43	49	163	175	188
	実績	81	37	150	-	-	-



**今期の取り組み内容**  
 保育所等訪問支援事業所数が2か所から5か所まで増え、訪問支援を利用したいが事業所が見つからないという状況はなくなり、計画を上回る利用に対応できました。

**次期の取り組み方針**  
 事業内容を保育所・学校等に周知してさらにニーズの喚起を図り、引き続き事業所の増に取り組めます。

**担当所管** 障がい福祉課

柱立て(1) - 施策① 早期発見・相談・療育の仕組みづくり

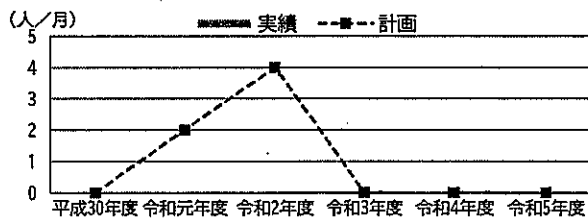
【活動指標2】 居宅訪問型児童発達支援利用者数・利用日数

重度の障がい等により外出が困難な障がい児を対象に、日常生活における基本的動作の指導、独立自活に必要な知識技能の付与や生活能力の向上のための訓練を訪問して行う事業です。

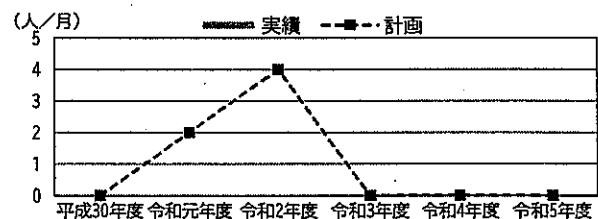
実績及び計画

		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
支給決定者数(人/月)	計画	0	2	4	0	0	0
	実績	0	0	0			
利用者数(人/月)	計画	0	2	4	0	0	0
	実績	0	0	0			
利用日数(日/月)	計画	0	8	16	0	0	0
	実績	0	0	0			

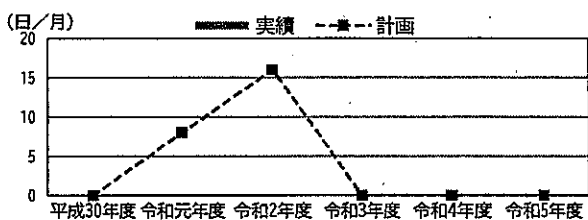
支給決定者数



利用者数



利用日数



今期の取り組み内容

平成30年度に制度化された事業であり、ニーズの掘り起こしに取り組みましたが、利用希望者はなく、区内で実施する事業所もできませんでした。

次期の取り組み方針

今後、居宅訪問型のニーズが発生した時のために、区内児童発達支援事業所と協議を進めます。

担当所管 障がい福祉課

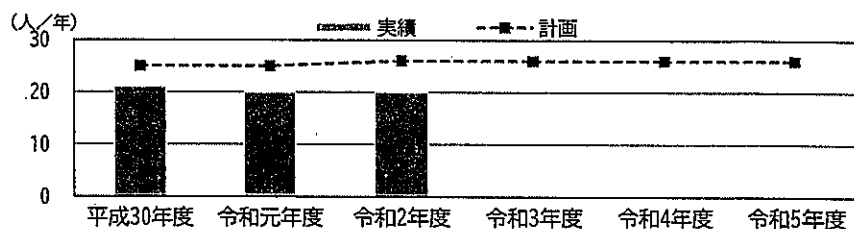
柱立て(1) - 施策① 早期発見・相談・療育の仕組みづくり 変更

【活動指標3】ペアレント・メンターの人数

利用者のニーズに合わせ、個別相談・グループ相談等を実施し、保護者の不安に寄り添っていきます。また、必要に応じ関係機関を紹介します。

実績及び計画

		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
ペアレント・メンター登録者数 (人/年)	計画	25	25	26	26	26	26
	実績	21	20	20	-	-	-



今期の取り組み内容

平成28年度に開始した先駆的な事業であり、登録者の確保に取り組んできました。

次期の取り組み方針

公募型プロポーザル方式により委託事業者を選定することでさらに区民サービスの向上に努めていきます。

担当所管 | こども支援センターげんき支援管理課

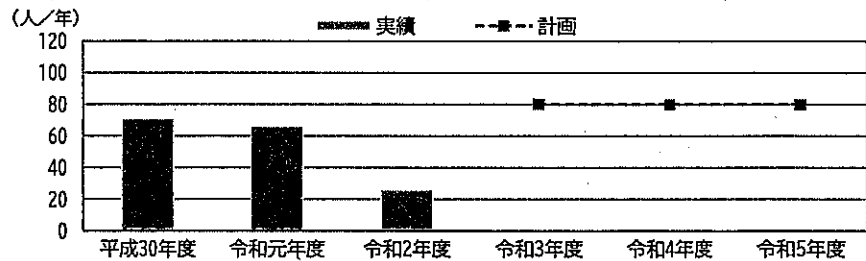
柱立て(1) - 施策① 早期発見・相談・療育の仕組みづくり 追加

【活動指標4】ペアレントトレーニング等の支援プログラムの受講修了者数

学齢期（小学生）の保護者に対し、発達障がいの特性や対応方法を講義、ディスカッション、個別面談等を通して支援していきます。

実績及び計画

		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
受講修了者数 (人/年)	計画	-	-	-	80	80	80
	実績	71	66	26			



今期の取り組み内容

区の広報やホームページで参加を募りました。

次期の取り組み方針

小学校の特別支援教室担当教諭やスクールカウンセラーと連携し、必要な保護者に直接伝えてもらい、参加を募っていきます。

担当所管 こども支援センターげんき支援管理課

柱立て(1) - 施策① 早期発見・相談・療育の仕組みづくり 追加

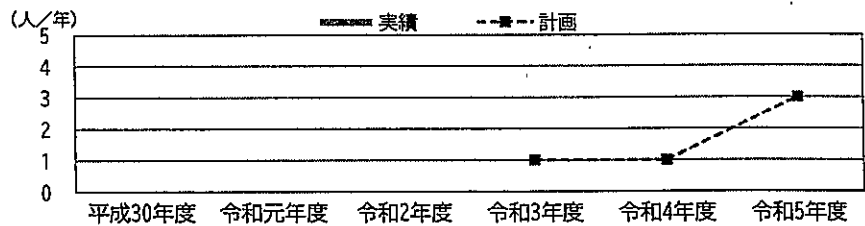
【活動指標5】 医療的ケア児コーディネーターの配置人数

人工呼吸器を装着している障がい児やその他の日常生活において医療的ケアを必要とする障がい児（医療的ケア児）への支援を総合調整するコーディネーターを配置し、医療的ケア児が心身の状況に応じた適切な支援を受け、地域において安心して暮らしていける体制づくりを行います。

⇒ 国の成果目標 ⑤-5「医療的ケア児等に関するコーディネーターの配置」（13頁）

実績及び計画

配置人数(人/年)	計画	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
		実績	0	0	0	1	1



今期の取り組み内容

コーディネーターの配置に向け、平成30年度から東京都で実施している医療的ケア児コーディネーター養成研修の区職員の受講を進めてきました。

次期の取り組み方針

今後も区職員の研修受講者を増やしつつ、医療的ケア児ネットワーク協議会の意見を参考にしながら、効果的な配置先を検討し、令和3年度中の配置に向けて進めます。

担当所管 障がい福祉課

柱立て(1) - 施策② 乳幼児期の取り組みの充実

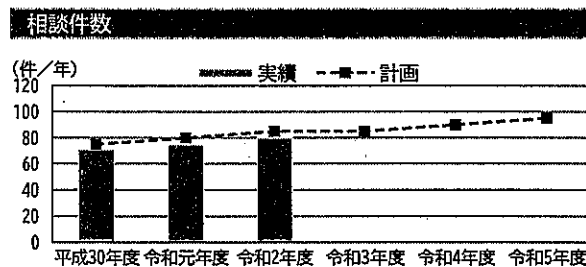
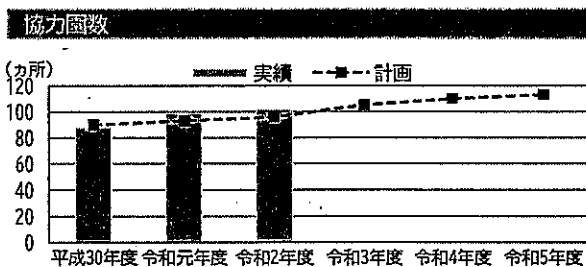
【活動指標1】「気づきのしくみ」から相談につながった件数

発達に支援が必要な児童の課題を整理し、スムーズな就学と健やかな発達を支援するため、認可保育園に通う、社会性が芽生えだす4歳児を対象とした保護者アンケートに基づき、心理職や作業療法士が行動観察を行うことで、早期発見の仕組みを構築しています。

子どもの特性を保護者が理解し、対応することで子どもの困り感を軽減することができます。

実績及び計画

		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
協力園数(カ所)	計画	90	93	96	105	110	113
	実績	88	99	102			
相談件数(件/年)	計画	75	80	85	85	90	95
	実績	71	75	80			



**今期の取り組み内容**

早期発見・早期支援の重要性を伝え、計画を上回る協力園を確保しました。

**次期の取り組み方針**

引き続き協力園を増やし、区内全認可保育園での実施を目指します。  
 子どもの特性を保護者や保育者に伝えるだけでなく、具体的な対応を伝える仕組みを検討していきます。  
 また、幼稚園への対象拡大は、相談体制の確立や療育機関の充実とあわせて検討します。

**担当所管** こども支援センターげんき支援管理課



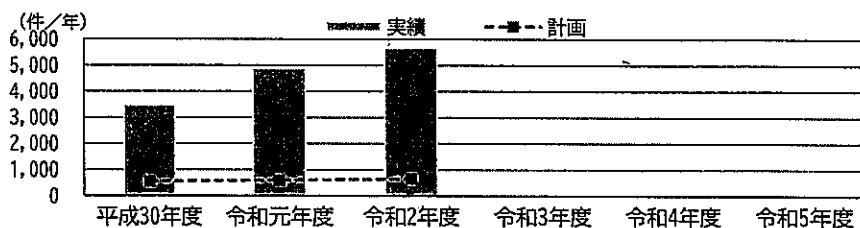
柱立て(1) - 施策② 乳幼児期の取り組みの充実

【活動指標2】「チューリップシート」の提出件数

保護者自らが情報をつなぐツールとして、就学予定の小学校に全員が提出します。受け取った学校はそれを元に児童の状況を把握し、必要に応じ個別指導計画作成時に活用します。

実績及び計画

提出件数(件/年)	計画	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
		実績	3,481	4,875	5,653	全就学児童	



今期の取り組み内容

平成29年時点では、発達に心配のある児童にのみ配付していましたが、平成30年度より全家庭に配付して記入してもらうように変更し、内容も記述式から記入しやすい「できる」「にがて」の択一方式としました。提出されたチューリップシートの小学校における新たな活用方法を検討しています。

次期の取り組み方針

個別に小学校新入学児をもつ全家庭に郵送し、100%の提出率を目指します。また、外国籍の方向けに外国語対応のチューリップシートを作成していきます。

担当所管 | こども支援センターげんき支援管理課

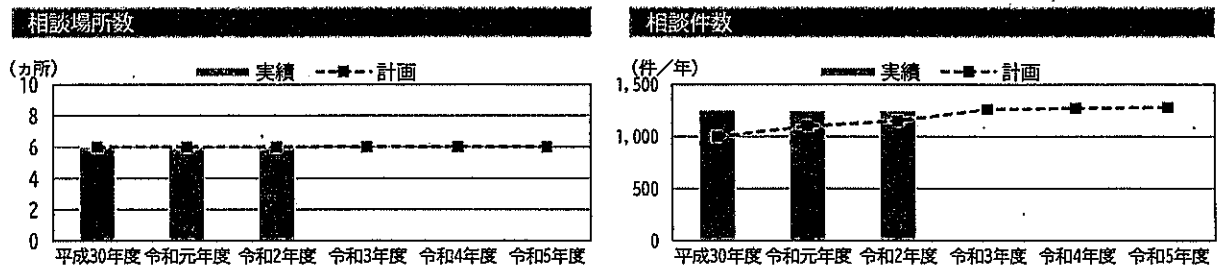
**柱立て(1) - 施策② 乳幼児期の取り組みの充実**

**【活動指標3】 こども支援センターげんき発達支援係における発達相談件数**

通いなれた地域の保健センターで出張相談日を設け、より身近で相談しやすい環境を整備します。

**実績及び計画**

		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
相談場所数(カ所)	計画	6	6	6	6	6	6
	実績	6	6	6			
相談件数(件/年)	計画	1,000	1,100	1,150	1,260	1,270	1,280
	実績	1,258	1,249	1,250			



**今期の取り組み内容**

平成30年度から5カ所の保健センター等も活用して対応にあたりました。

**次期の取り組み方針**

今後も保護者が相談しやすい環境の整備を進めていきます。

**担当所管** こども支援センターげんき支援管理課

柱立て(1) - 施策② 乳幼児期の取り組みの充実

【活動指標4】 児童発達支援施設利用者数・利用日数

就学前の障がい児を対象に日常生活における基本的動作の指導、独立自活に必要な知識技能の付与や集団生活への適応のための訓練を行う事業です。

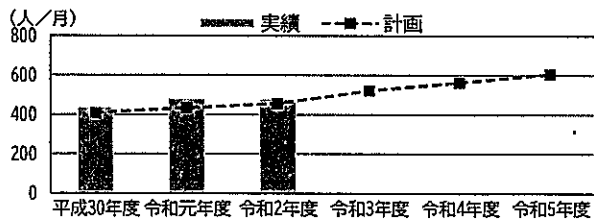
⇒ 国の成果目標 ⑤-1「児童発達支援センターの設置」(11頁)

⑤-4「主に重症心身障害児を支援する障害児通所支援事業所の確保」(12頁)

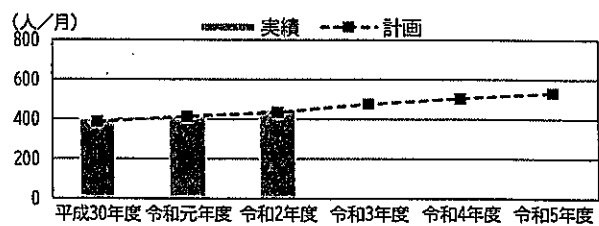
実績及び計画

		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
支給決定者数(人/月)	計画	408	434	455	521	563	605
	実績	439	481	479			
利用者数(人/月)	計画	388	414	435	477	505	533
	実績	401	413	449			
利用日数(日/月)	計画	4,564	4,869	5,116	4,293	4,545	4,797
	実績	3,933	3,762	4,041			

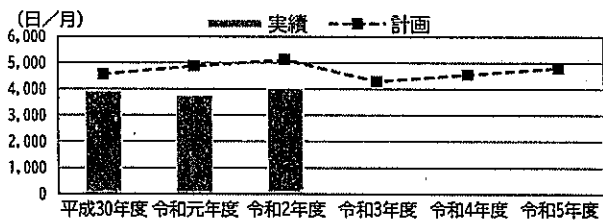
支給決定者数



利用者数



利用日数



今期の取り組み内容

令和3年2月現在、区内には2か所の児童発達支援センター、25か所の児童発達支援事業所があり、毎年増加する利用ニーズに対応してきました(令和元年度の利用実績が減少しているのは、新型コロナウイルス感染症の影響によるものです)。利用児の多くが児童発達支援センターに集中しており、専門的な療育に対するニーズが高まっています。

次期の取り組み方針

毎年30人程度の増加が見込まれるニーズに対応できる量の確保とあわせて、支援の質を高めることが求められており、児童発達支援センターの増設が急がれます。

担当所管 障がい福祉課

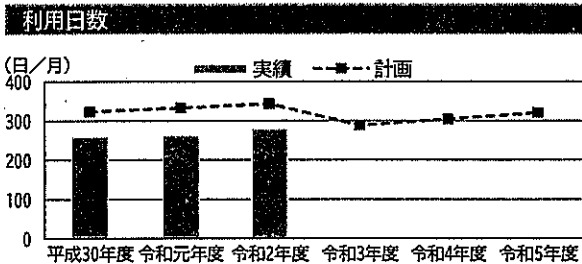
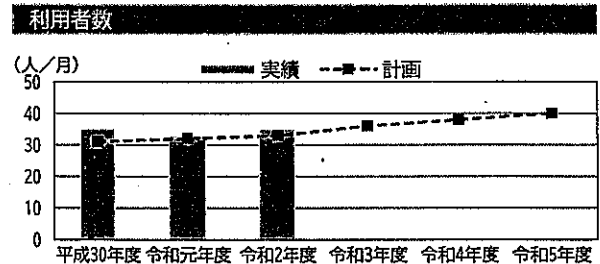
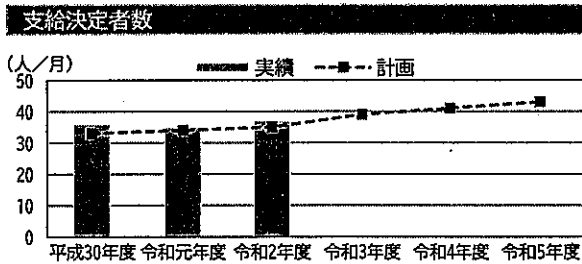
柱立て(1) - 施策② 乳幼児期の取り組みの充実

【活動指標5】医療型児童発達支援施設利用者数・利用日数

未就学児で肢体不自由があり、理学療法等の機能訓練や医療的管理下での支援が必要な障がい児を対象に、日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練等を行う事業です。

実績及び計画

		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
支給決定者数(人/月)	計画	33	34	35	39	41	43
	実績	36	35	37			
利用者数(人/月)	計画	31	32	33	36	38	40
	実績	35	33	35			
利用日数(日/月)	計画	323	333	343	288	304	320
	実績	259	263	280			



**今期の取り組み内容**  
 利用者は微増傾向であり、利用ニーズに対応しました。現在、区内には1か所の医療型児童発達支援センター（都立）があります。

**次期の取り組み方針**  
 一定の利用ニーズに対応できる量の確保とあわせて、支援の質を高める仕組みを検討し、実施します。

**担当所管** 障がい福祉課

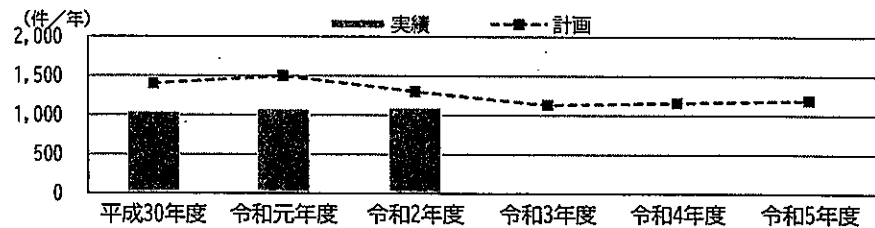
柱立て(1) - 施策③ 学齢期の取り組みの充実

【活動指標1】 就学相談利用件数

障がいがある等の特別な支援が必要な児童・生徒の適切な就学先の決定を支援します。

実績及び計画

		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
利用件数(件/年)	計画	1,400	1,500	1,300	1,130	1,160	1,190
	実績	1,044	1,079	1,100	-	-	-



今期の取り組み内容

就学相談により適切な就学先が選択・決定できるよう、令和2年度までに特別支援教室の中学校全校への設置を目指して取り組んできました。

次期の取り組み方針

令和2年度に特別支援教室の全小・中学校への配置が完了し、今後相談件数の大幅な増減はないものと見込まれ、引き続き丁寧な相談を維持していきます。

担当所管 | こども支援センターげんき支援管理課

柱立て(1) - 施策③ 学齢期の取り組みの充実

【活動指標2】放課後等デイサービス施設利用者数・利用日数

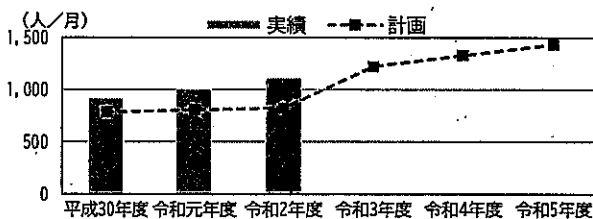
学校（幼稚園・大学を除く。）に就学中の障がい児を対象に、主に授業終了後または休業日に生活能力の向上のために必要な訓練や社会との交流の促進、その他必要な支援を行います。

⇒ 国の成果目標⑤-4「主に重症心身障害児を支援する障害児通所支援事業所の確保」（12頁）

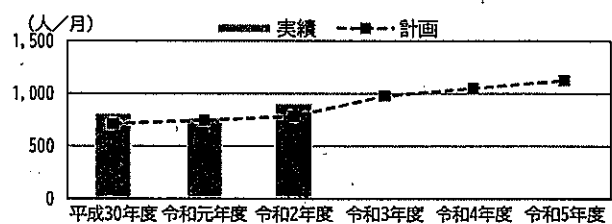
実績及び計画

		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
支給決定者数(人/月)	計画	783	805	823	1,222	1,328	1,434
	実績	920	1,008	1,116			
利用者数(人/月)	計画	712	747	782	977	1,050	1,123
	実績	810	769	904			
利用日数(日/月)	計画	10,254	10,767	11,151	12,707	14,099	15,643
	実績	10,489	10,241	11,453			

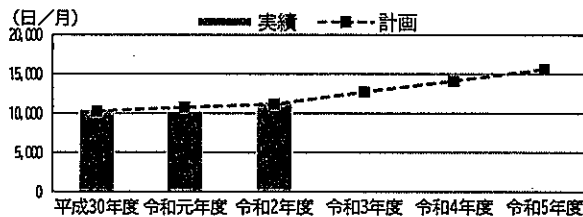
支給決定者数



利用者数



利用日数



今期の取り組み内容

支給決定、利用の増加傾向が続いており、それに合わせて対応してきました。令和3年2月現在、区内には51か所の事業所があり、他区と比べて多い状況となっています。

次期の取り組み方針

事業所数は増えていますが、肢体不自由児や医療的ケア児を含む重症心身障がい児の受け入れが可能な事業所を増やす取り組みを進めます。また、今後も増加が見込まれるニーズに対応できる量の確保とあわせて、支援の質を高める仕組みを検討し、実施します。

担当所管 障がい福祉課

【くらし】いつまでも住みなれた地域で安心して暮らし続けられる社会の実現  
 柱立て(1) 乳幼児期から青年期までの切れ目のない支援の充実と多様な連携による療育・教育・福祉サービスの構築

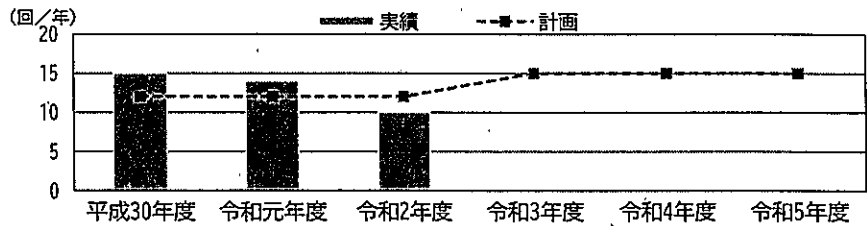
柱立て(1) - 施策④ 学齢期から青年期への円滑な移行

【活動指標1】 特別支援学校と区が進路協議を行った回数

特別支援学校の在校生が卒業後に必要な支援が受けられるよう、特別支援学校の進路担当教諭と障がい福祉課で情報共有等を行っています。また、区内の障がい者通所施設の利用を希望する在校生については、区で入所の調整を行っているため、本人に合った施設へ調整するために必要な情報の共有も行っています。

実績及び計画

		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
協議回数(回/年)	計画	12	12	12	15	15	15
	実績	15	14	10			
(参考)入所調整対象者数(人)	実績	85	88	93			



今期の取り組み内容

特別支援学校の進路担当教諭と情報共有を行うだけでなく、入所調整担当が実際に特別支援学校を訪問し、学校での様子を見学する機会を設けました。

次期の取り組み方針

多様なニーズを持つ在校生が増えていることから、特別支援学校との連携をさらに強化します。また、入所調整にあたって、進路先である障害福祉サービス事業所と特別支援学校の連携強化も支援します。

担当所管 障がい福祉課

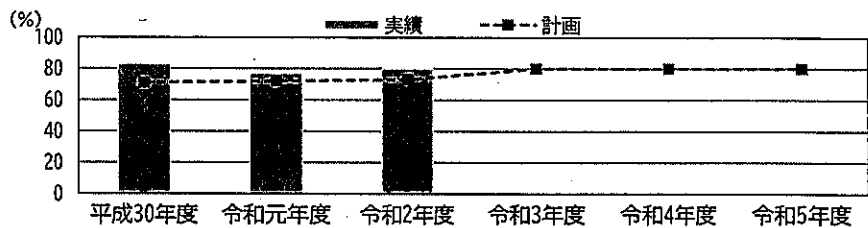
**柱立て(1) - 施策④ 学齢期から青年期への円滑な移行**

【活動指標2】第一希望（本人または家族等の希望）の区内障がい者通所施設に入ることができた割合

特別支援学校在校生で区内の障がい者通所施設を希望する方の入所調整は、本人や家族の第1希望施設から第3希望施設の中で調整しています。なるべく多くの方が第1希望の施設に調整することができるよう、特別支援学校の進路担当教諭や障がい者通所施設との情報共有等を行うとともに、足立区障がい者通所施設整備方針に基づき、通所施設を整備しています。

実績及び計画

		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
第1希望での入所割合(%)	計画	71	72	73	80	80	80
	実績	83	77	80			



今期の取り組み内容

令和2年度に73%を目指す計画でしたが、それを上回る入所割合を達成しました。

次期の取り組み方針

家に近いというだけでなく、活動内容や支援の質から、本人にマッチした事業所を希望する傾向にあります。そうした障がい者や保護者のニーズに即し、かつ、可能な限り身近な地域に整備できるよう取り組みを進めます。

担当所管 障がい福祉課



**柱立て(2) 成人期の障がい者がライフステージに応じた支援を受けられる体制の充実**

**柱立て(2) - 施策① 障がい福祉サービスの充実**

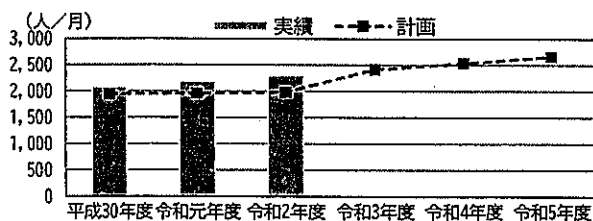
**【活動指標1】 居宅系サービス利用者数・利用時間数**

居宅介護、重度訪問介護、同行援護、行動援護、重度障害者等包括支援のサービスがあり、居宅における生活全般の援助や、視覚障がいや行動障がいがある等で移動に著しい困難を有する方の外出時における支援を行う事業です。

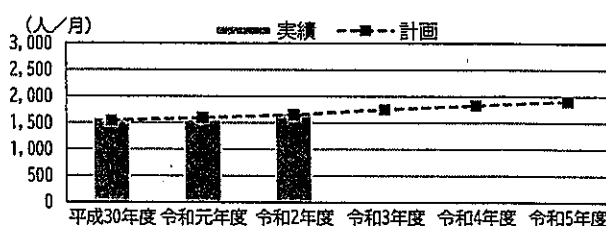
**実績及び計画**

		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
支給決定者数(人/月)	計画	1,940	1,960	1,980	2,414	2,533	2,658
	実績	2,077	2,190	2,300			
利用者数(人/月)	計画	1,539	1,595	1,650	1,754	1,828	1,905
	実績	1,575	1,560	1,682			
利用時間数(時間/月)	計画	53,366	55,308	57,215	63,282	66,473	69,826
	実績	58,586	56,594	60,243			

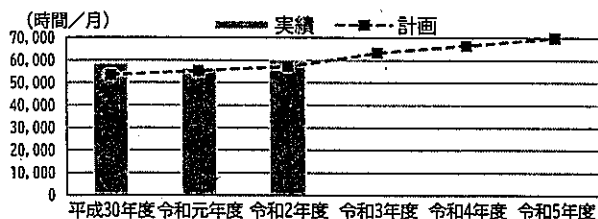
**支給決定者数**



**利用者数**



**利用時間数**



**今期の取り組み内容**

計画を上回る支給決定者数、利用者数、利用時間数の増加に合わせて対応してきました。

**次期の取り組み方針**

今後も増加が見込まれるニーズに対応できる量の確保、特にサービス提供従事者の確保とあわせて、支援の質を高める仕組みを検討し、実施します。

**担当所管**

障がい福祉課、中央本町地域・保健総合支援課

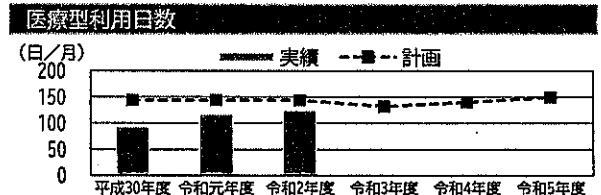
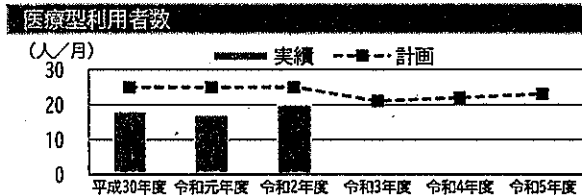
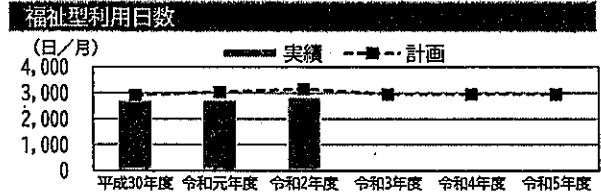
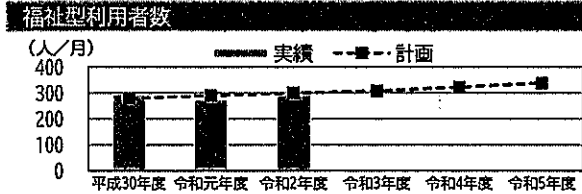
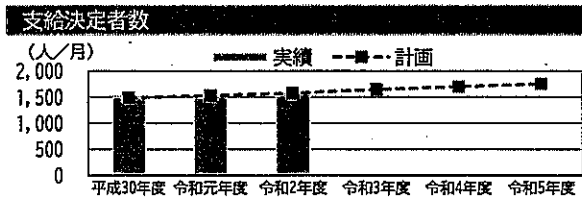
柱立て(2) - 施策① 障がい福祉サービスの充実

【活動指標2】短期入所(ショートステイ)施設利用者数・利用日数

自宅において監護する方が病気等の理由により一時的に入所が必要な方に、夜間を含めた短期間、施設等で入浴、排せつ及び食事の介護等の支援を行う事業です。

実績及び計画

		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
支給決定者数(人/月)	計画	1,489	1,532	1,575	1,648	1,701	1,756
	実績	1,497	1,544	1,596			
福祉型利用者数(人/月)	計画	280	290	300	307	322	338
	実績	295	274	293			
福祉型利用日数(日/月)	計画	2,916	3,036	3,147	2,950	2,950	2,950
	実績	2,708	2,726	2,836			
医療型利用者数(人/月)	計画	25	25	25	21	22	23
	実績	18	17	20			
医療型利用日数(日/月)	計画	144	144	144	132	140	149
	実績	93	117	124			



今期の取り組み内容  
 計画を上回る支給決定者数、利用者数、利用時間数の増加に合わせて対応してきました。

次期の取り組み方針  
 可能な限り身近なところで、緊急時に利用でき、中・重度の障がい者に対応できる事業所を確保し、必要な支援が受けられるよう努めます。

担当所管 障がい福祉課、中央本町地域・保健総合支援課

柱立て(2) - 施策① 障がい福祉サービスの充実

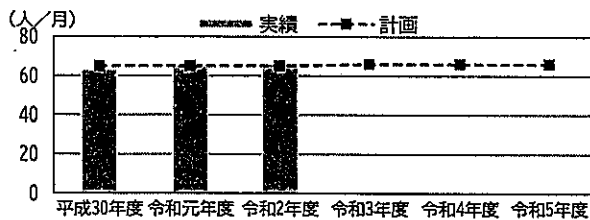
【活動指標3】療養介護施設利用者数

医療及び常時の介護を必要とする障がい者に対し、医療機関で機能訓練、療養上の管理、看護、医学的管理の下における介護及び日常生活上の世話をを行う事業です。

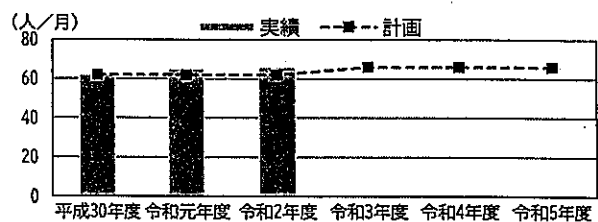
実績及び計画

		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
支給決定者数(人/月)	計画	65	65	65	66	66	66
	実績	63	65	66	-	-	-
利用者数(人/月)	計画	62	62	62	66	66	66
	実績	62	65	66	-	-	-

支給決定者数



利用者数



今期の取り組み内容

計画をやや上回る支給決定者数、利用者数であり、それに合わせて対応してきました。

次期の取り組み方針

一定の利用ニーズに対応できる量の確保とあわせて、支援の質を高める仕組みを検討し、実施します。

担当所管 障がい福祉課

柱立て(2) - 施策① 障がい福祉サービスの充実

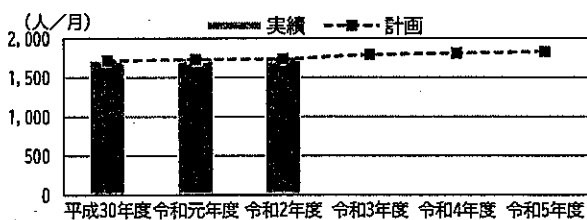
【活動指標4】生活介護施設利用者数・利用日数

常時介護を必要とする障がい者に対し、日中、施設における入浴、排せつ及び食事等の介護を行うとともに、創作的活動または生産活動の機会等を提供します。

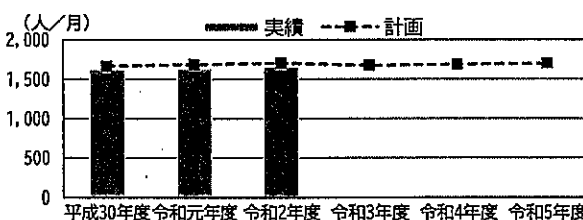
実績及び計画

		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
		支給決定者数(人/月)	計画	1,715	1,730	1,735	1,788
	実績	1,720	1,746	1,767			
利用者数(人/月)	計画	1,665	1,685	1,705	1,672	1,685	1,698
	実績	1,620	1,630	1,658			
利用日数(日/月)	計画	31,928	32,594	33,265	33,300	33,420	33,560
	実績	30,475	31,869	33,160			

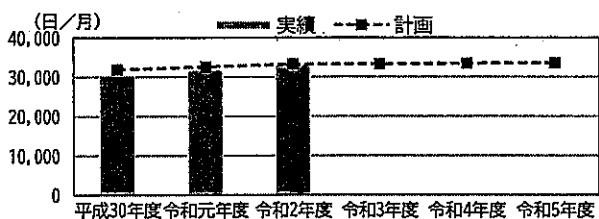
支給決定者数



利用者数



利用日数



今期の取り組み内容

特別支援学校卒業予定者の他、障がい者の重度化・高齢化等により、生活介護の利用者数は年々増えています。供給量確保のため、足立区障がい者通所施設整備方針に基づき、区内の生活介護施設の整備を行いました。

次期の取り組み方針

今後も増加が見込まれるニーズに対応できる量を確保するため、足立区障がい者通所施設整備方針に沿って施設整備を進めるとともに、支援の質を高める仕組みを検討し、実施します。

担当所管 障がい福祉課

柱立て(2) - 施策① 障がい福祉サービスの充実

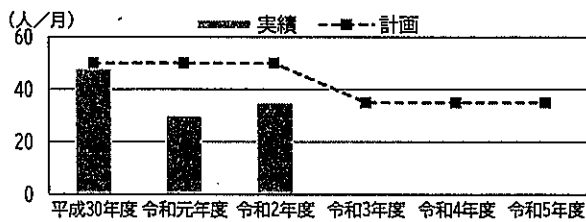
【活動指標5】 自立訓練（機能訓練）施設利用者数・利用日数

自立した日常生活や社会生活ができるよう、一定期間、身体機能や生活能力の維持・向上などに必要な訓練等を行う事業です。

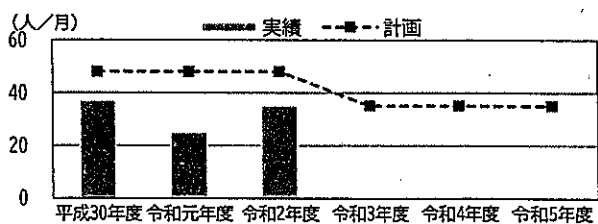
実績及び計画

		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
支給決定者数(人/月)	計画	50	50	50	35	35	35
	実績	48	30	35	-	-	-
利用者数(人/月)	計画	48	48	48	35	35	35
	実績	37	25	35	-	-	-
利用日数(日/月)	計画	372	372	372	280	280	280
	実績	294	195	280	-	-	-

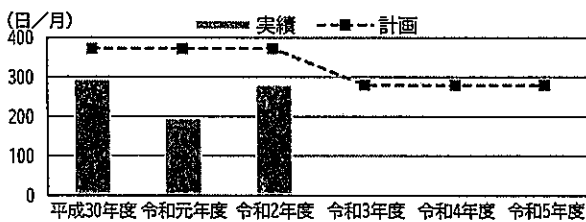
支給決定者数



利用者数



利用日数



今期の取り組み内容

機能訓練を必要とする障がい者の利用ニーズに対応してきました。区内の事業所は障がい福祉センターの1か所であり、中途障がい者を中心に機能訓練を実施しています。

次期の取り組み方針

一定の利用ニーズに対応できる量の確保とあわせて、支援の質を高める仕組みを検討し、実施します。

担当所管 障がい福祉課

柱立て(2) - 施策① 障がい福祉サービスの充実

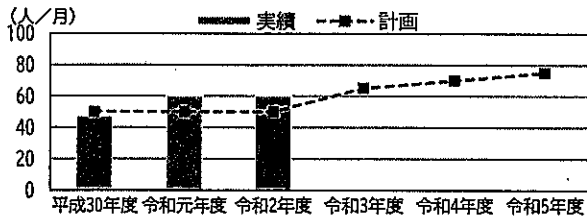
【活動指標6】自立訓練(生活訓練)施設利用者数・利用日数

障がい者に対して、自立した日常生活を営むために必要な生活能力の維持・向上のための訓練等を行う事業です。

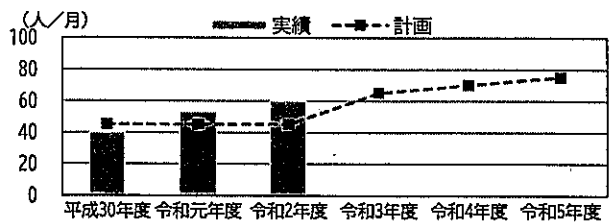
実績及び計画

		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
支給決定者数(人/月)	計画	50	50	50	65	70	75
	実績	47	60	60			
利用者数(人/月)	計画	45	45	45	65	70	75
	実績	40	53	60			
利用日数(日/月)	計画	672	672	672	1,040	1,120	1,200
	実績	578	860	960			

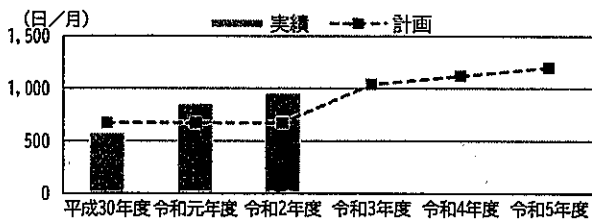
支給決定者数



利用者数



利用日数



**今期の取り組み内容**  
 計画を上回る支給決定者数、利用者数、利用日数に対応してきました。区内の事業所は2か所であり、知的障がい者や発達障がい者を対象とする事業所他、障がい福祉センターでは高次脳機能障がい者を対象に生活訓練を実施しています。

**次期の取り組み方針**  
 一定の利用ニーズに対応できる量の確保とあわせて、支援の質を高める仕組みを検討し、実施します。

**担当所管** 障がい福祉課、中央本町地域・保健総合支援課

柱立て(2) - 施策① 障がい福祉サービスの充実

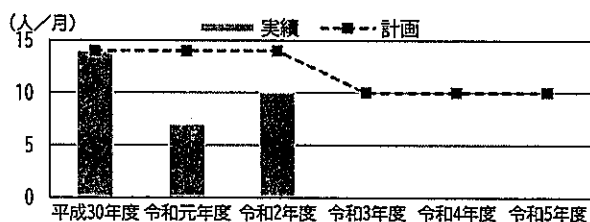
【活動指標7】 宿泊型自立訓練施設利用者数・利用日数

知的障がい者または精神障がい者に対して、居室などの設備を利用して、家事等の日常生活能力を向上させるための支援等を行う事業です。

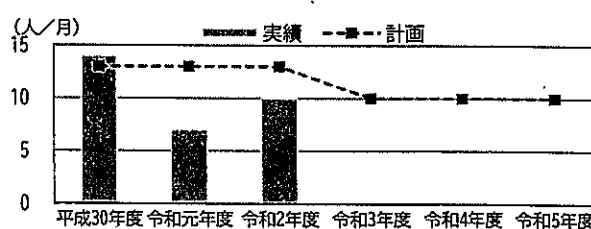
実績及び計画

		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
支給決定者数(人/月)	計画	14	14	14	10	10	10
	実績	14	7	10	-	-	-
利用者数(人/月)	計画	13	13	13	10	10	10
	実績	14	7	10	-	-	-
利用日数(日/月)	計画	348	348	348	300	300	300
	実績	430	190	300	-	-	-

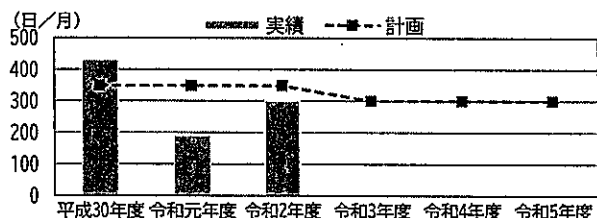
支給決定者数



利用者数



利用日数



今期の取り組み内容

年度ごとにばらつきはありますが、訓練を必要とする障がい者のニーズに対応してきました。

次期の取り組み方針

一定の利用ニーズに対応できる量の確保とあわせて、支援の質を高める仕組みを検討し、実施します。

担当所管

障がい福祉課、中央本町地域・保健総合支援課

柱立て(2) = 施策① 障がい福祉サービスの充実

【活動指標8】 共同生活援助(グループホーム) 利用者数・区内定員数

共同生活を行う住居において、夜間や休日、入浴、排せつまたは食事の介護等の日常生活上の援助を行う事業で、地域の障がい者の利用はもとより、施設入所者の地域生活移行に欠かせないサービスです。

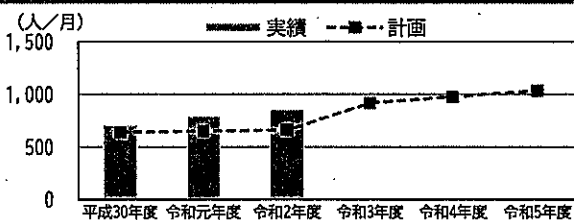
⇒ 国の成果目標 ①-1「施設入所者の地域生活移行促進」(5頁)

実績及び計画

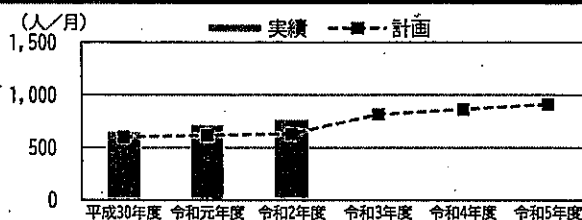
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
支給決定者数(人/月)	計画	640	650	660	916	975	1,034
	実績	708	793	857			
利用者数(人/月)	計画	600	615	630	815	863	911
	実績	654	719	767			
区内定員数(人/年)	計画(身・知)	340	346	352	475	480	485
	計画(精)				125	130	135
	実績(身・知)	329	443	470			
	実績(精)	102	115	120			

※ 令和2年度以前の計画については、福祉部(身体・知的)と衛生部(精神)合算の値

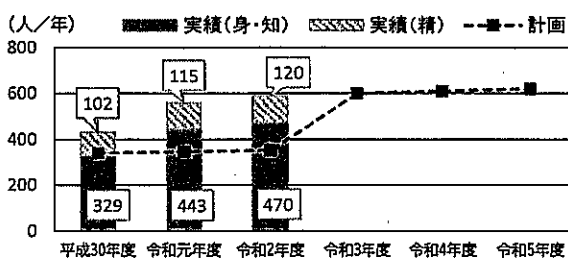
支給決定者数



利用者数



区内定員数



今期の取り組み内容

計画を上回る支給決定者数、利用者数に対応してきました。施設入所者の地域移行の受け皿となることから、身体・知的障がい者と精神障がい者それぞれの定員の拡大に取り組みました。

次期の取り組み方針

令和3年度以降は、重度の身体および知的障がい者向けグループホームの整備促進に必要な課題を整理し、支援策を検討して定員拡大に努めます。また、精神障がい者向けグループホームについては、通過型(3年間利用)を中心に、定員数の増を図っていきます。

担当所管

障がい福祉課、中央本町地域・保健総合支援課



柱立て(2) - 施策① 障がい福祉サービスの充実 **追加**

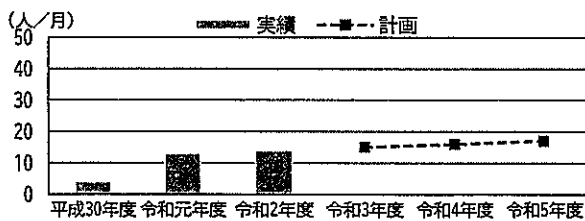
【活動指標9】 自立生活援助事業利用者数

障害者支援施設等を利用していた方が居宅において単身等で自立した日常生活を営むにあたり、定期的な居宅訪問や随時の対応により必要な支援を行います。

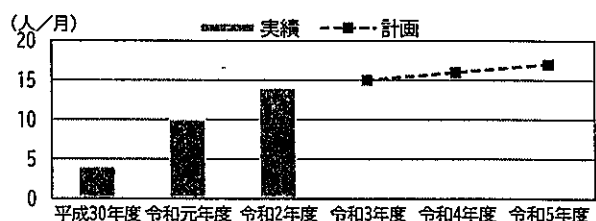
実績及び計画

	年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
支給決定者数(人/月)	計画	-	-	-	15	16	17
	実績	4	13	14			
利用者数(人/月)	計画	-	-	-	15	16	17
	実績	4	10	14			

支給決定者数



利用者数



今期の取り組み内容

支給決定者数、利用者数ともに増加傾向であり、それに合わせて対応してきました。

次期の取り組み方針

一定の利用ニーズに対応できる量の確保とあわせて、支援の質を高める仕組みを検討し、実施します。

担当所管

障がい福祉課、中央本町地域・保健総合支援課

柱立て(2) - 施策① 障がい福祉サービスの充実

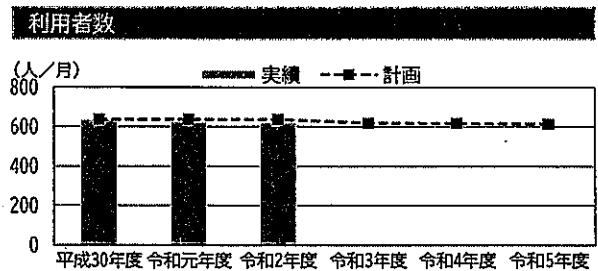
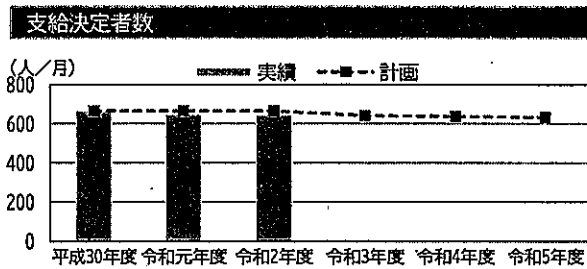
【活動指標10】施設入所支援施設利用者数

施設に入所する障がい者に対して、夜間や休日に入浴、排せつまたは食事等の介護等を行います。

- ⇒ 国の成果目標 ①-1「施設入所者の地域生活移行促進」(5頁)  
 ①-2「施設入所者数の削減」(6頁)

実績及び計画

	年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
支給決定者数(人/月)	計画	665	665	665	642	637	633
	実績	666	647	646			
利用者数(人/月)	計画	637	637	637	619	617	614
	実績	638	626	622			



今期の取り組み内容

利用者数としては微減傾向ではありますが、障がい者や介護者の高齢化等にもとない、一定程度の需要があり、それに合わせて対応してきました。

次期の取り組み方針

引き続き障がい者の地域移行の視点から入所者削減の取り組みを進めつつ、入所支援が必要な障がい者のニーズにも対応できるよう、量の確保とともに支援の質を高める仕組みを検討し、実施します。

担当所管 障がい福祉課

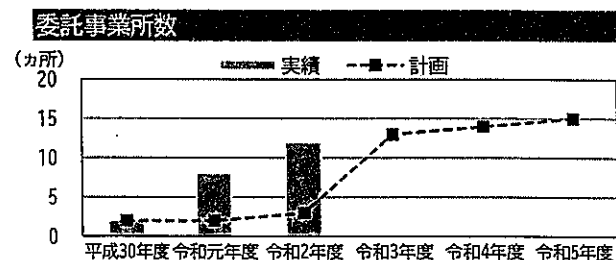
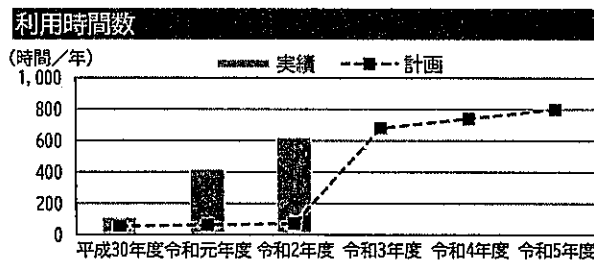
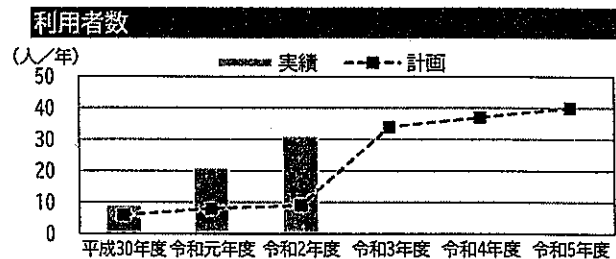
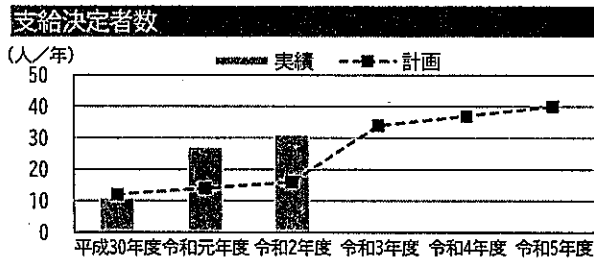
柱立て(2) 一 施策① 障がい福祉サービスの充実

【活動指標11】重症心身障がい児(者)等在宅レスパイト事業利用者数・利用時間数

重症心身障がい児(者)と医療的ケア児の健康保持と家族の休息時間の確保を目的として、自宅に訪問看護師を派遣し家族が行っている医療的ケアや療養上の世話を家族に代わって行う事業を実施しています。

実績及び計画

		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
支給決定者数(人/年)	計画	12	14	16	34	37	40
	実績	11	27	31	-	-	-
利用者数(人/年)	計画	6	8	9	34	37	40
	実績	9	21	31	-	-	-
利用時間数(時間/年)	計画	54	63	72	680	740	800
	実績	111	421	620	-	-	-
委託事業所数(カ所)	計画	2	2	3	13	14	15
	実績	2	8	12	-	-	-



今期の取り組み内容

令和元年度から医療的ケア児を対象に加え、必要な方が事業を利用できるよう、利用希望に応じて委託事業所を増やしてきました。支給決定者数、利用者数、利用時間数が計画を大幅に上回っており、増加するニーズに合わせて対応してきました。

次期の取り組み方針

引き続き制度の周知に努め、必要とする家族が支援を受けられるよう、委託事業所の増に努めます。

担当所管	障がい福祉課
------	--------

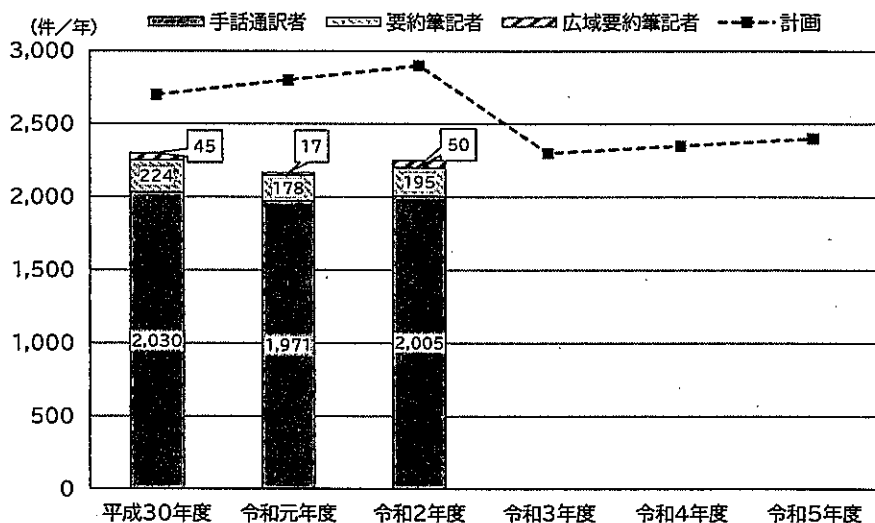
柱立て(2) - 施策② 地域生活支援事業の充実

【活動指標1】手話通訳者等の派遣件数(意思疎通支援)

聴覚障がいなどで意思疎通のために手話通訳や要約筆記が必要な障がい者に、手話通訳者または要約筆記者を派遣しています。

実績及び計画

		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
手話通訳者等派遣件数(件/年)	計画	2,700	2,800	2,900	2,300	2,350	2,400
	実績	2,299	2,166	2,250			
手話通訳者(件/年)	計画	-	-	-	2,040	2,075	2,110
	実績	2,030	1,971	2,005			
要約筆記者(件/年)	計画	-	-	-	210	225	240
	実績	224	178	195			
広域要約筆記者(件/年)	計画	-	-	-	50	50	50
	実績	45	17	50			



今期の取り組み内容

東京都による養成だけでなく、足立区でも手話通訳者の養成を行い、人材育成に取り組ましました。

次期の取り組み方針

利用者にとってわかりやすい制度となるよう事業の進展に努めます。また、手話通訳者として活動する人材の育成に力を入れていきます。

担当所管 障がい福祉課

柱立て(2) - 施策② 地域生活支援事業の充実

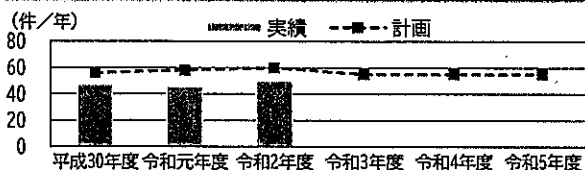
【活動指標2】日常生活用具給付件数

在宅の障がい者(児)や難病患者の日常生活を容易なものとするための自立支援用具等の日常生活用具の給付を行います。

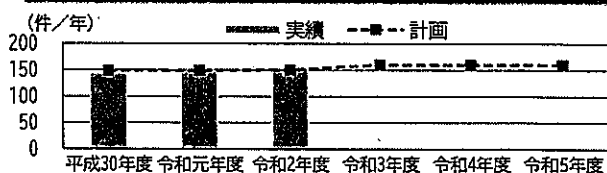
実績及び計画

		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
介護・訓練支援用具(件/年)	計画	56	58	60	55	55	55
	実績	47	45	50			
自立生活支援用具(件/年)	計画	148	149	150	160	160	160
	実績	143	155	155			
在宅療養等支援用具(件/年)	計画	110	115	120	110	110	110
	実績	109	102	105			
情報・意思疎通支援用具(件/年)	計画	190	195	200	200	200	200
	実績	190	185	190			
排泄管理支援用具(件/年)	計画	14,280	14,494	14,639	14,000	14,000	14,000
	実績	12,795	13,646	14,000			

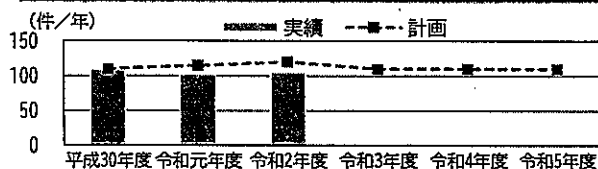
介護・訓練支援用具



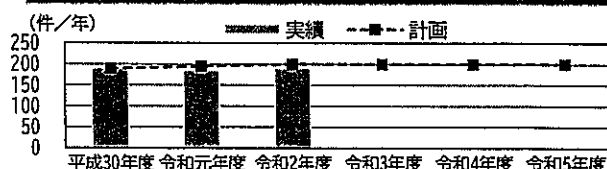
自立生活支援用具



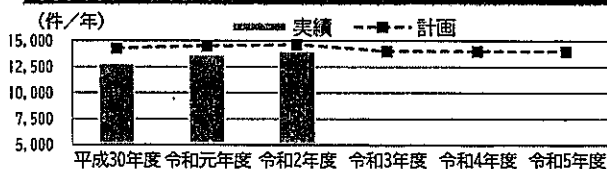
在宅療養等支援用具



情報・意思疎通支援用具



排泄管理支援用具



※ 数値が大きいグラフにおいては最小値を変更しています

今期の取り組み内容

いずれの用具も計画に近い給付件数があり、利用ニーズに合わせて対応してきました。給付できる種目や基準額等については、実情等に応じて制度の改正を行い、対応してきました。

次期の取り組み方針

必要とする障がい児・者に適切に給付するとともに、種目の改廃を検討し、技術革新に対応します。

担当所管

障がい福祉課、中央本町地域・保健総合支援課

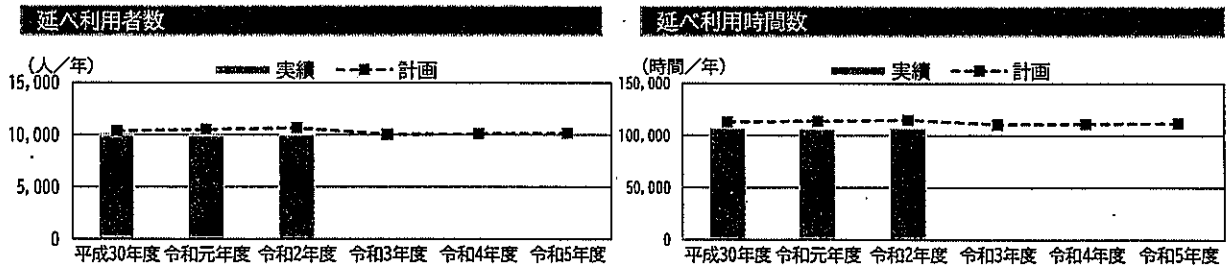
柱立て(2) - 施策② 地域生活支援事業の充実

【活動指標3】移動支援事業(個別支援型)利用者数・利用時間数

屋外での移動が困難な障がい者(児)に外出のための支援を行うことで、地域における自立生活及び社会参加を促す事業です。

実績及び計画

		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
延べ利用者数(人/年)	計画	10,360	10,510	10,660	10,050	10,100	10,150
	実績	9,988	9,936	10,000			
延べ利用時間数(時間/年)	計画	112,945	113,825	114,705	110,550	111,100	111,650
	実績	106,905	106,465	107,000			



**今期の取り組み内容**  
 計画に近い利用があり、それに合わせて対応してきました。  
 また、サービスの利用促進を目的として平成30年度に単価の改定を行いました。

**次期の取り組み方針**  
 今後も増加が見込まれるニーズに対応できる量の確保、特にガイドヘルパーの確保とあわせて、支援の質を高める仕組みを検討し、実施します。

**担当所管** 障がい福祉課、中央本町地域・保健総合支援課

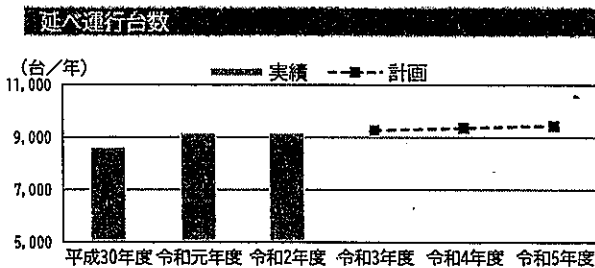
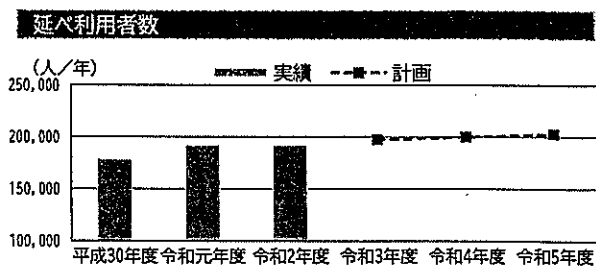
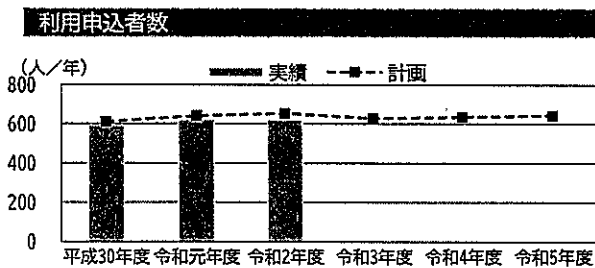
柱立て(2) - 施策② 地域生活支援事業の充実

【活動指標4】移動支援事業(車両移送型) 通所バス利用者数

施設への移動(通所)に困難がある障がい者に対して支援を行うことにより、自立生活及び社会参加を促進する事業です。

実績及び計画

		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
利用申込者数(人/年)	計画	612	642	654	628	636	644
	実績	593	623	620	-	-	-
延べ利用者数(人/年)	計画	-	-	-	197,344	200,106	202,907
	実績	178,924	191,933	191,933	-	-	-
延べ運行台数(台/年)	計画	-	-	-	9,264	9,356	9,449
	実績	8,600	9,173	9,173	-	-	-



※ 数値が大きいグラフにおいては最小値を変更しています

今期の取り組み内容

現在、39台運行しており、運行の効率化を図るため「2回に分けて送迎する運行方式の導入運行」や「身体障がい者系施設の地区別運行」を実施してきました。

次期の取り組み方針

令和3年度からは(仮称)花畑障がい者通所施設の開設にあわせ新たな地区別運行を実施予定です。また、通所者の高齢化、重度化、医療的ケアを要する障がい者からの需要が増す傾向もあります。諸所の要望に応じていくとともに、新たな地区別運行方式を円滑に実施していきます。

担当所管 障がい福祉センター

柱立て(2) - 施策② 地域生活支援事業の充実

【活動指標5】 地域活動支援センター利用者数・登録者数

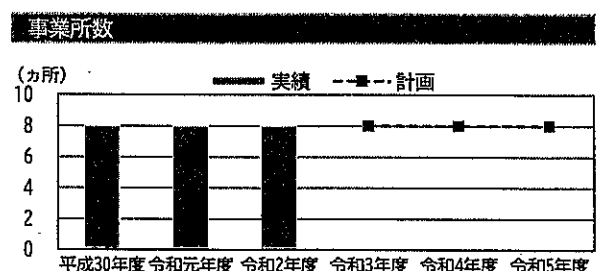
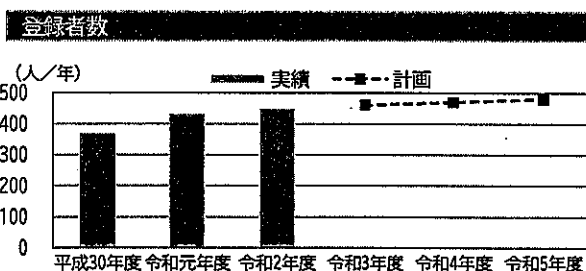
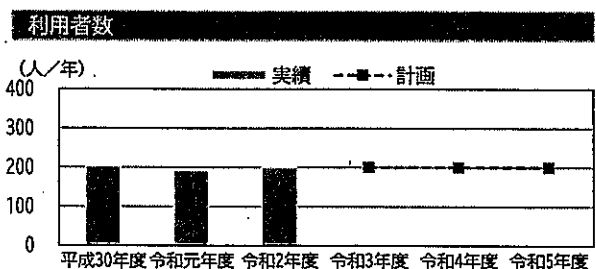
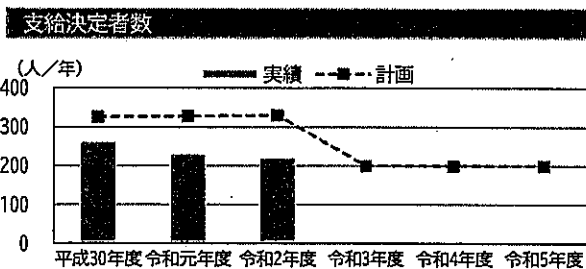
創作的活動または生産活動の機会を提供し、地域との交流等を通して障がい者の社会参加をしています。

実績及び計画

		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
支給決定者数(人/年) ※1	計画	326	328	330	200	200	200
	実績	262	230	220			
利用者数(人/年) ※1	計画	-	-	-	200	200	200
	実績	203	191	200			
登録者数(人/年) ※2	計画	-	-	-	460	470	480
	実績	371	433	450			
事業所数(カ所)	計画	-	-	-	8	8	8
	実績	8	8	8			

※1 身体・知的・高次脳機能障がい者対象の支給決定者数・利用者数

※2 精神障がい者対象の施設の登録者数(支給決定者数の代わりに登録者数で把握)



今期の取り組み内容

一定程度ある利用ニーズに対して、身体・知的障がい者を対象とする5事業所、高次脳機能障がい者を対象とする1事業所、精神障がい者を対象とする2事業所に対応してきました。身体・知的・高次脳機能障がい者の利用者数は横ばいですが、精神障がい者の登録者数は年々増加しています。

次期の取り組み方針

引き続き区内の8事業所においてサービス提供体制を確保しつつ、支援の質の向上に向けた取り組みを検討し、障がい者の社会生活を後押ししていきます。

担当所管

障がい福祉課、中央本町地域・保健総合支援課



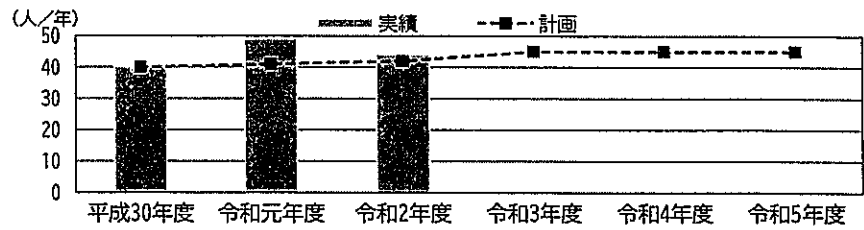
柱立て(2) - 施策② 地域生活支援事業の充実

【活動指標6】巡回入浴利用者数

重度身体障がい者宅に巡回入浴車を派遣し、入浴の機会を提供する事業です。

実績及び計画

利用者数(人/年)	計画	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
		実績	40	49	44	45	45



今期の取り組み内容

65歳になると介護保険制度の巡回入浴を利用していただくことになるため、利用者数は大きく伸びないと見込んでいましたが、計画を上回る利用がありました。

次期の取り組み方針

引き続き一定程度ある利用ニーズに対応するとともに、引き続きサービスの質の向上に努めます。

担当所管 障がい福祉課

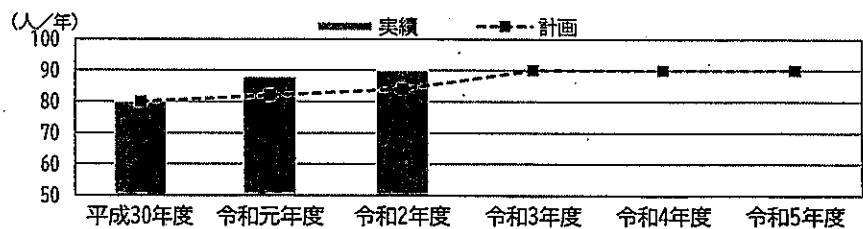
柱立て(2) - 施策② 地域生活支援事業の充実

【活動指標7】日中保護利用者数

日中監護する方がいないため、一時的に見守り等の支援が必要な障がい者等を施設等において日中保護することにより、障がい者等の家族の就労支援や一時的な休息を図る事業を実施しています。

実績及び計画

利用者数(人/年)	計画	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
		実績	80	88	90	90	90



※ 数値の推移が小さいため最小値を変更しています

今期の取り組み内容

計画を上回る利用があり、それに合わせて対応してきました。

次期の取り組み方針

可能な限り身近なところで利用できる事業所を確保し、必要な支援が受けられるよう努めます。

担当所管

障がい福祉課、中央本町地域・保健総合支援課

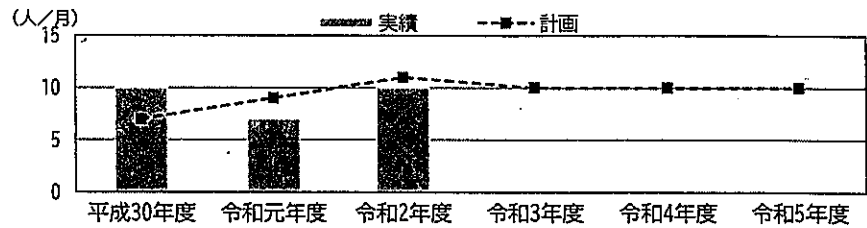
柱立て(2) - 施策③ 地域移行支援の推進

【活動指標1】地域移行支援事業利用者数

障害者支援施設等に入所している障がい者や精神科病院等に入院している精神障がい者等に  
 対し、住居の確保やその他の地域における生活に移行するための活動に必要な支援を行います。

実績及び計画

		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
利用者数(人/月)	計画	7	9	11	10	10	10
	実績	10	7	10	-	-	-



今期の取り組み内容

年度によりばらつきはありますが、毎年度利用者があり、対応してきました。

次期の取り組み方針

一定の利用ニーズに対応できる量の確保とあわせて、支援の質を高める仕組みを検討し、実施します。

担当所管 障がい福祉課、中央本町地域・保健総合支援課

柱立て(2) - 施策③ 地域移行支援の推進

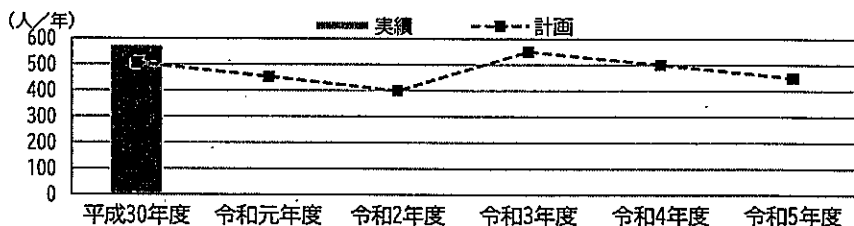
【活動指標2】精神病床における1年以上の長期入院患者数

区内在住者のうち1年以上精神科病院に入院した人数です。

実績及び計画

		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
入院患者数(人/年)【低減目標】	計画	506	453	399	550	500	450
	実績	574					

※ 実績値はReMHRAD(地域精神保健医療福祉社会資源分析データベース)より情報提供された数字を入力(平成30年度が最新)



今期の取り組み内容

円滑な退院に向けて、地域相談支援（地域移行支援・地域定着支援）の活用を進めてきました。

次期の取り組み方針

精神障がい者が長期入院に至らないように医療機関、相談支援事業所等との連携を強化し、地域移行に向けた支援を実施していきます。

担当所管 中央本町地域・保健総合支援課

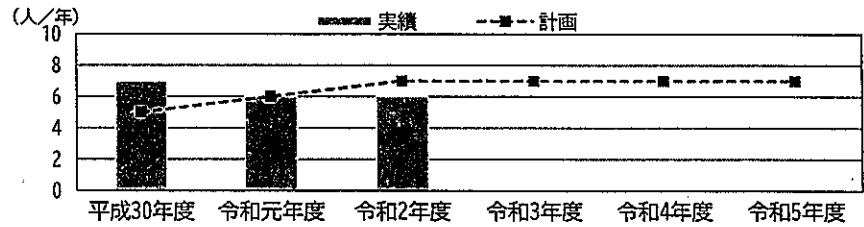
柱立て(2) - 施策④ 地域定着支援の推進

【活動指標1】地域定着支援事業利用者数

単身等で生活する障がい者に対し、常時連絡体制を確保し、障がいの特性に起因して生じた緊急事態等に必要な支援を行い、地域生活の継続をめざします。

実績及び計画

		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
利用者数(人/年)	計画	5	6	7	7	7	7
	実績	7	6	6	-	-	-



今期の取り組み内容

毎年度利用者があり、対応してきました。

次期の取り組み方針

一定の利用ニーズに対応できる量の確保とあわせて、支援の質を高める仕組みを検討し、実施します。

担当所管

障がい福祉課、中央本町地域・保健総合支援課

**柱立て(3) 就労支援の充実(それぞれの特性に合わせていきいきと働くための支援)**

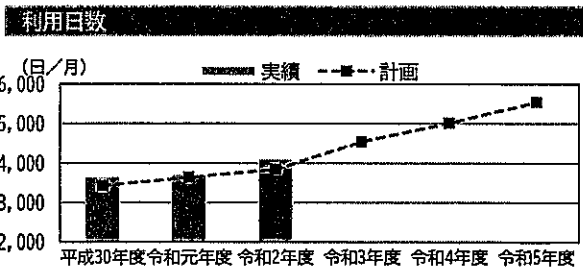
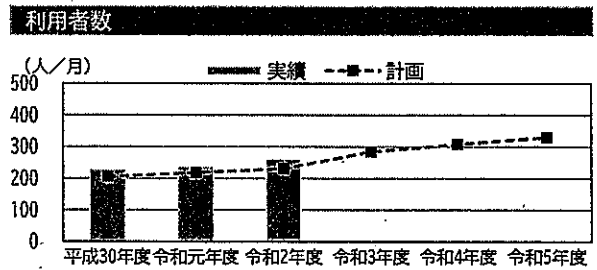
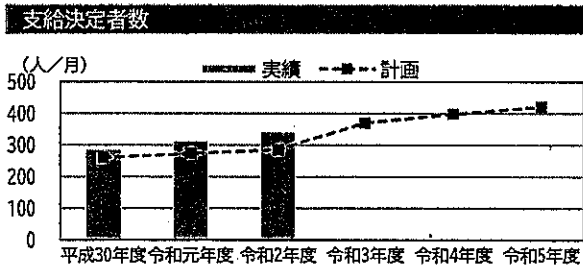
**柱立て(3) - 施策① 就労支援サービスの充実**

**【活動指標1】 就労移行支援施設利用者数・利用日数**

一般企業への就労を希望する方に対して、一定期間、生産活動等の機会の提供やその他就労に必要な訓練等を行う事業です。

**実績及び計画**

		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
支給決定者数(人/月)	計画	260	273	285	370	398	421
	実績	286	313	342			
利用者数(人/月)	計画	205	218	230	284	307	330
	実績	229	238	261			
利用日数(日/月)	計画	3,423	3,640	3,841	4,539	5,015	5,542
	実績	3,655	3,717	4,107			



※ 数値の推移が小さいため最小値を変更しています

**今期の取り組み内容**  
 計画をやや上回る支給決定数、利用者数、利用日数であり、増加するニーズに合わせて対応してきました。

**次期の取り組み方針**  
 今後も増加が見込まれるニーズに対応できる量の確保とあわせて、支援の質を高める仕組みを検討し、実施します。

**担当所管** 障がい福祉課、中央本町地域・保健総合支援課

柱立て(3) - 施策① 就労支援サービスの充実

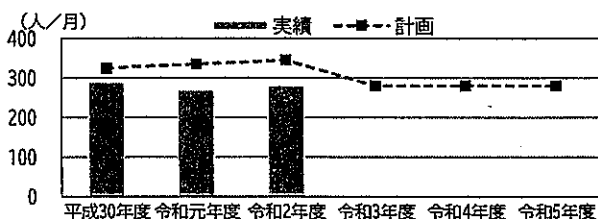
【活動指標2】就労継続支援A型施設利用者数・利用日数

一般企業への就職が困難な障がい者のうち、適切な支援により継続的に就労することが可能な方に対して、雇用契約に基づき、生産活動等の機会の提供、就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練等を行います。

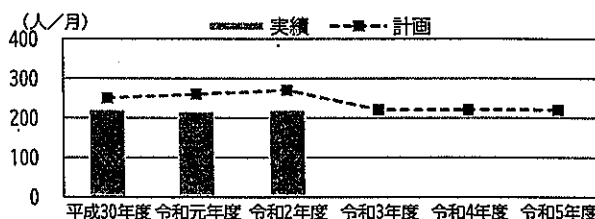
実績及び計画

		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
支給決定者数(人/月)	計画	325	335	345	280	280	280
	実績	289	269	280			
利用者数(人/月)	計画	250	260	270	220	220	220
	実績	221	216	220			
利用日数(日/月)	計画	5,260	5,578	5,792	4,400	4,400	4,400
	実績	4,407	4,262	4,400			

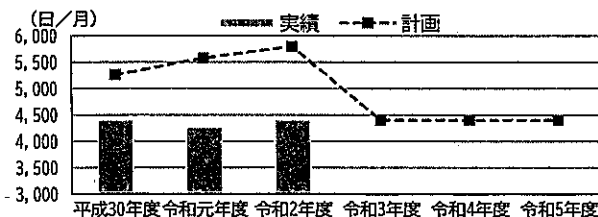
支給決定者数



利用者数



利用日数



※ 数値の推移が小さいため最小値を変更しています

**今期の取り組み内容**

毎年度、一定以上の利用があり、利用ニーズに対応してきました。

**次期の取り組み方針**

事業所数は減少傾向にあるものの、障がい者雇用において一定のニーズがある事業であり、量の確保とともに支援の質を高める仕組みを検討します。

**担当所管** 障がい福祉課、中央本町地域・保健総合支援課

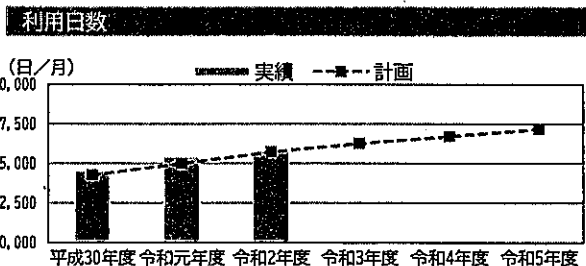
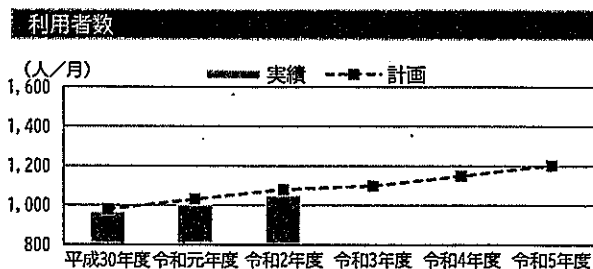
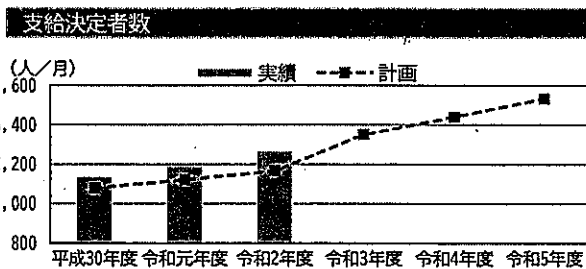
柱立て(3) - 施策① 就労支援サービスの充実

【活動指標3】 就労継続支援B型施設利用者数・利用日数

一般企業への就職が困難な障がい者に対し、生産活動等の機会の提供や就労に必要な知識および能力の向上のために必要な訓練等を行います。

実績及び計画

		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
支給決定者数(人/月)	計画	1,078	1,121	1,166	1,351	1,440	1,534
	実績	1,138	1,190	1,268			
利用者数(人/月)	計画	980	1,030	1,080	1,098	1,149	1,203
	実績	965	1,002	1,049			
利用日数(日/月)	計画	14,266	14,993	15,721	16,256	16,710	17,177
	実績	14,533	15,384	15,814			



※ 数値の推移が小さいため最小値を変更しています

**今期の取り組み内容**  
 支給決定者数、利用者数、利用日数いずれも、計画に近い増加傾向を続けており、それに合わせて対応してきました。

**次期の取り組み方針**  
 今後も増加が見込まれるニーズに対応できる量の確保とあわせて、支援の質を高める仕組みを検討し、実施します。

**担当所管** 障がい福祉課、中央本町地域・保健総合支援課



柱立て(3) - 施策① 就労支援サービスの充実 **追加**

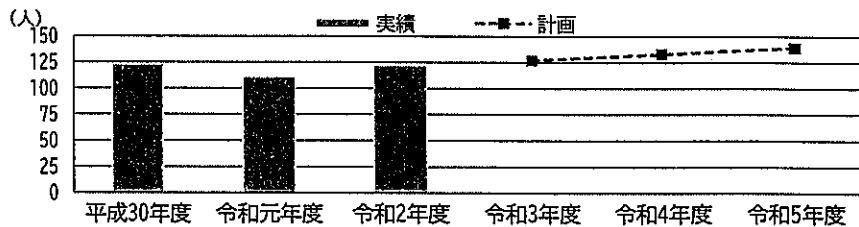
【活動指標4】 就労移行支援事業等を通じて一般就労した者への支援

一般企業への就職が困難な障がい者に対し、生産活動等の機会の提供や就労に必要な知識および能力の向上のために必要な訓練等を行います。

⇒ 国の成果目標 ④-1「就労移行支援事業等を通じて一般就労に移行した者」(8頁)

実績及び計画

		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
移行者数(人)	計画	-	-	-	127	133	139
	実績	123	111	122	-	-	-



今期の取り組み内容

就労移行支援事業所だけでなく、就労継続支援A型・B型事業所や生活介護事業所からも一般就労がありました。就労定着支援事業が制度化され、継続して雇用される障がい者が増えていましたが、今後新型コロナウイルス感染症が障がい者雇用にどのような影響を及ぼすのか、注視が必要です。その影響で、就職が決まらなかった特別支援学校卒業生については、就労移行支援事業で受け止め、就職に向けた支援を継続します。

次期の取り組み方針

ハローワークも参加している地域自立支援協議会はたらく部会や、区内就労系サービス事業所のネットワークでの情報共有を密にし、雇用情勢を適切に把握しながら、目標とする一般就労移行者の増に取り組めます。

担当所管 障がい福祉課、中央本町地域・保健総合支援課

柱立て(3) - 施策① 就労支援サービスの充実

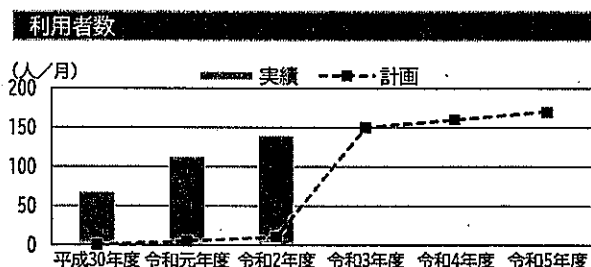
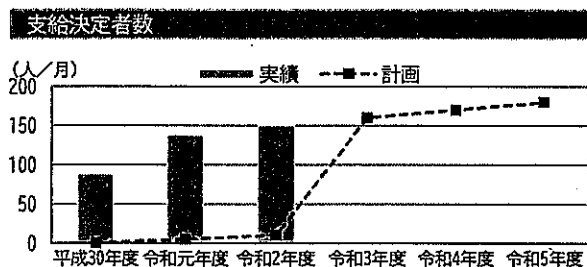
【活動指標5】 就労定着支援事業利用者数

就労移行支援等を利用後、一般企業等へ就労した障がい者に対し、企業・自宅等への訪問や来所により就労の継続を図るために必要な支援を行う事業です。

- ⇒ 国の成果目標 ④-2「就労移行支援事業等を通じて一般就労に移行した者のうち就労定着支援を利用した者の割合」(9頁)
- ④-3「就労定着率が8割以上の就労定着支援事業所数」(10頁)

実績及び計画

		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
支給決定者数(人/月)	計画	0	5	10	160	170	180
	実績	88	138	150			
利用者数(人/月)	計画	0	5	10	150	160	170
	実績	68	113	140			



今期の取り組み内容  
 平成30年度に追加された事業であり、計画を大幅に上回る支給決定者数、利用者数があり、それに合わせて対応してきました。

次期の取り組み方針  
 障がい者の安定的雇用に必要な事業であり、また、新たに国の成果目標が定められたことから、2つの目標値を念頭に、事業所数を増やすだけでなく、支援の質を高める仕組みを検討し、実施します。

担当所管 障がい福祉課、中央本町地域・保健総合支援課

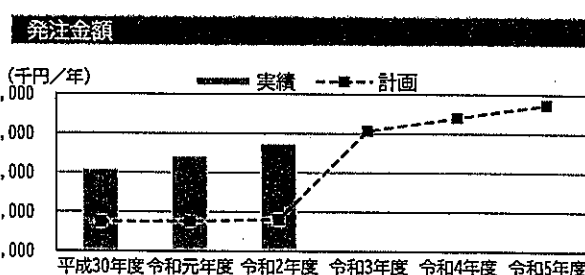
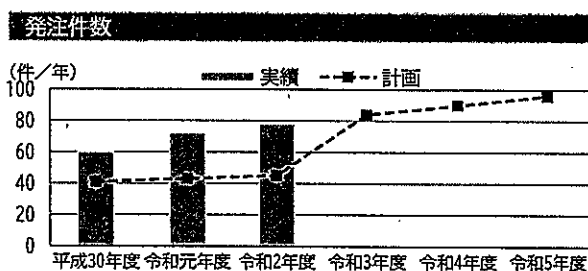
柱立て(3) - 施策① 就労支援サービスの充実

【活動指標6】 障害者優先調達推進法に基づく優先調達実績数・実績額

国等による障害者就労施設等からの物品等の調達の推進等に関する法律(障害者優先調達推進法)に基づき、障がい者就労支援施設等で就労する障がい者の自立促進のため、足立区が購入する物品等を障がい者就労支援施設等に発注するものです。

実績及び計画

		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
発注件数(件/年)	計画	41	43	45	84	90	96
	実績	60	72	78	-	-	-
発注金額(千円/年)	計画	51,120	51,340	52,000	86,000	91,000	96,000
	実績	71,390	76,359	81,000	-	-	-



※ 数値が大きいグラフにおいては最小値を変更しています

今期の取り組み内容

全庁的に実績を伸ばすよう取り組んだ結果、計画を上回る発注件数、発注金額となりました。

次期の取り組み方針

さらなる発注の拡大に向け、障がい者就労支援施設等で受託できる業務や販売品の情報の集約と周知に取り組み、法に基づき、全庁的な実績を伸ばしていくことを目指します。

担当所管 障がい福祉課

**柱立て(4) 障がい者が身近な地域で芸術・文化・スポーツを楽しめる仕組みづくり**

**柱立て(4) - 施策① 障がい者の文化・芸術・スポーツ活動の充実**

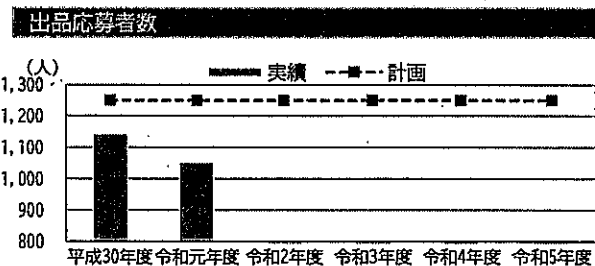
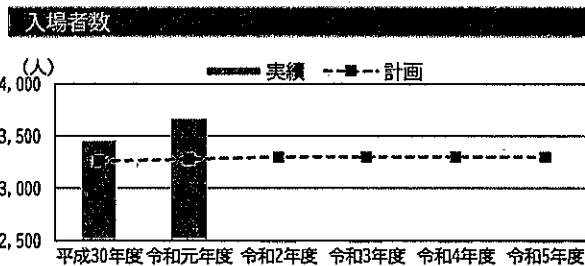
**【活動指標1】障がい者アート展の入場者数・出品応募者数**

障害者基本法第9条に基づく障害者週間である12月3日から12月9日に合わせて実施する事業です。障がい者(児)の自立と社会参加の意欲を高めるとともに、区民への障がい理解の促進を目的として、障がい者アートの作品展やイベント、舞台発表などを行っています。

**実績及び計画**

		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
入場者数(人)	計画	3,260	3,280	3,300	3,300	3,300	3,300
	実績	3,460	3,670	0			
出品応募者数(人)	計画	1,250	1,250	1,250	1,250	1,250	1,250
	実績	1,143	1,053	0			

※ 令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響により中止



※ 数値が大きいグラフにおいては最小値を変更しています

**今期の取り組み内容**

入場者数は平成30年度、令和元年度で計画を上回りました。

**次期の取り組み方針**

今後も区民に障がい福祉への関心と理解を深めていただくとともに、障がい者が社会、文化、その他の活動に参加する意欲を高める取り組みを推進します。

**担当所管** 障がい福祉センター

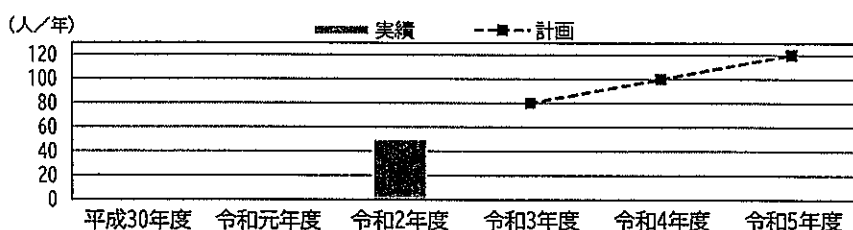
柱立て(4) - 施策① 障がい者の文化・芸術・スポーツ活動の充実 追加

【活動指標2】あだちスポーツコンシェルジュ利用者数

障がい者の生活状況や希望を伺ったうえで、参加可能なスポーツ施設や総合型地域クラブ、学校開放団体の活動情報を案内するほか、見学・体験会の立会いやサークル加入の調整など、障がいのある方の運動・スポーツ活動への参加をサポートします。

実績及び計画

		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
利用者数(人/年)	計画	-	-	-	80	100	120
	実績	-	-	50	-	-	-



今期の取り組み内容

令和2年9月よりスポーツ振興課に相談窓口を開設しました。

次期の取り組み方針

地域包括支援センター、相談支援事業所、障がい福祉施設、スポーツ施設等との連携強化により相談体制や運動・スポーツ活動の充実を図っていきます。

担当所管: スポーツ振興課

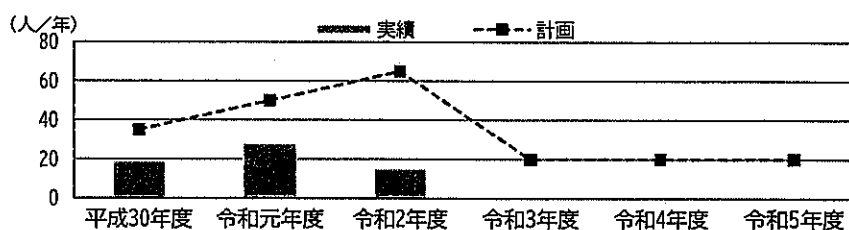
柱立て(4) = 施策① 障がい者の文化・芸術・スポーツ活動の充実

【活動指標3】障がい者スポーツ指導員養成講習会修了者数

障がいごとに必要な配慮や、障がい者を取り巻くスポーツ環境など、障がい者がスポーツに取り組むことをサポートするうえで基礎的な知識を習得することができるよう、「初級障がい者スポーツ指導員（日本障がい者スポーツ協会公認資格）の養成講習会」を実施しています。

実績及び計画

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
修了者数(人/年)	計画	35	50	65	20	20	20
	実績	19	28	15			



今期の取り組み内容

全4日間の講習期間を要することや、講師・会場の調整を要したために当初目標としていた年複数回の実施が難しい状況の中、年1回であっても定期開催することで、着実に障がい者のスポーツ推進を支援する人材の育成に取り組んできました。  
 目標値を下回ったものの参加者にはスポーツ関係者や障害福祉サービスに従事する方も多く、今後の各自の活動の場で役立てられる知識を習得する講習会とすることができました。

次期の取り組み方針

今後も定期的な講習会の開催を通して、着実な人材育成に取り組むとともに、こうした障がい者のスポーツ推進を支援する人材が、今後さらに意欲的に活動していくことができるよう、資格取得後に地域で活躍できる場の整備に取り組んでいきます。

担当所官 スポーツ振興課

柱立て(5) 重度化・高齢化を見据えた拠点づくり

柱立て(5) - 施策① 地域生活支援拠点の整備

【活動指標1】地域生活支援拠点の整備

障がい者の重度化・高齢化や「親なき後」を見据え、障がい者の生活を地域全体で支えるため、居住支援など必要なサービス提供体制を地域の実情に応じて整備するものです。そのために以下の5つの機能が必要とされており、令和2年度末までに整備することとされています。

⇒ 国の成果目標 ③「地域生活支援拠点の整備」(7頁)

相談	コーディネーターを配置し、緊急の事態等に必要なサービスの調整や相談を行う
緊急時の受け入れ	介護者の急病や障がい者の状態変化等の緊急時の受け入れ体制
体験の機会・場	共同生活援助等の障害福祉サービス利用や一人暮らしの体験の機会・場の提供体制
専門的人材の確保・養成	多様な障がいに対応できる体制の確保と人材の養成
地域の体制づくり	多様なニーズに対応するサービス提供体制の確保、社会資源の連携体制構築

(厚生労働省「地域生活支援拠点等について【第2版】平成31年3月」より)

今期の取り組み内容

令和元年度に地域自立支援協議会各専門部会で地域生活支援拠点整備に向けた検討を行い、必要とされている機能の優先度や課題について整理しました(優先度の高い順に標記)。

- ① 緊急時の受け入れ：短期入所は満床で利用できないことが多く、専用の緊急保護の場が区内に複数必要
- ② 専門的人材の確保・養成：福祉全般で人材不足が顕著で、ヘルパーの確保が緊急の課題
- ③ 相談：各事業所等で日常的に対応しており、基幹的な役割を持つ事業所において、情報集約や共通化を図る仕組みが必要
- ④ 体験の場・機会：各事業所で体験は行えるが、継続して行える体験の機会・場が必要
- ⑤ 地域の体制づくり：短期入所や居宅介護等のネットワークの構築が必要

上記の課題を踏まえて、令和2年度より緊急一時保護事業を開始しましたが、必要な5つの機能に該当する事業を地域生活支援拠点の事業として再構築し、面的整備型による地域生活支援拠点として、地域自立支援協議会の合意を得て整備します。

次期の取り組み方針

令和3年度以降は、地域生活支援拠点の機能充実のために、地域自立支援協議会で5つの機能に関する検証・検討を行い、不足している機能や資源、課題を整理します。

将来的には拠点となる事業所を整備し、多機能拠点整備型の目指します。

担当所管 障がい福祉課、障がい福祉センター

柱立て(6) 相談支援体制の強化

柱立て(6) - 施策① 相談支援体制の強化 充実 **追加**

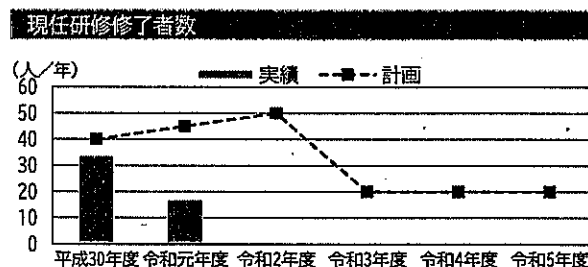
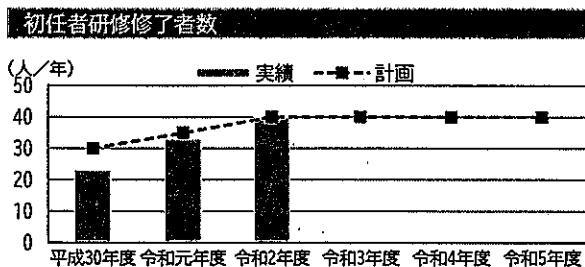
【活動指標1】 相談支援従事者初任者研修・現任研修修了者数

障がい者(児)の自立した日常生活や社会生活の実現のために、生活全般に係る相談・情報提供やサービス等利用計画の作成、モニタリング、関係機関との連絡調整等を行う相談支援専門員を養成する研修を東京都が実施しています。足立区では、平成28年度から障がい福祉センターで研修を実施し、区の相談支援体制の充実に向けて相談支援専門員を養成しています。

実績及び計画

		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
初任者研修修了者数(人/年)	計画	30	35	40	40	40	40
	実績	23	33	40			
現任研修修了者数(人/年)	計画	40	45	50	20	20	20
	実績	34	17	0			

※ 令和2年度の現任研修は新型コロナウイルス感染症拡大の影響により中止



今期の取り組み内容  
 平成28年度から障がい福祉センターで初任者研修を実施していましたが、初任者研修の受講が進み、現任研修のニーズが高まったことから、平成30年度は現任研修を実施しました。

次期の取り組み方針  
 都が実施する初任者研修に希望者全員が受講できる状況になったことから、区の初任者研修実施は見直し、相談支援専門員の質の向上に向けた研修に変更して実施します。

担当所管 障がい福祉課、障がい福祉センター



柱立て(6) - 施策① 相談支援体制の強化・充実 **追加**

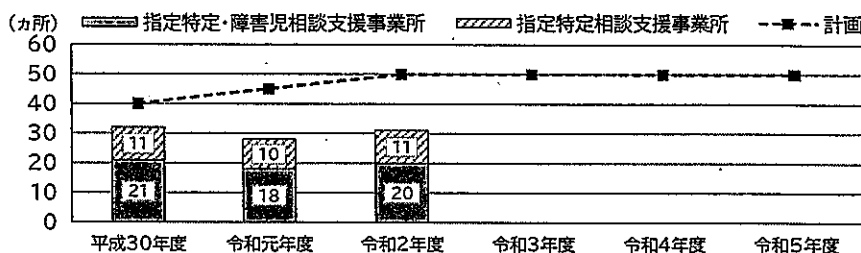
【活動指標2】指定特定・指定障害児相談支援事業所数

障害福祉サービスを申請した障がい者(児)と地域相談支援を申請した障がい者に対する相談支援を行う指定特定相談支援事業者と、障害児通所支援を申請した障がい児に対する相談支援を行う指定障害児相談支援事業者の指定を行っています。

⇒ 国の成果目標 ⑥「相談支援体制の充実・強化等」(14頁)

実績及び計画

		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
区内事業所数(カ所)	計画	40	45	50	50	50	50
	実績	32	28	31			
指定特定・障害児相談支援事業所数(カ所)	計画	-	-	-	30	30	30
	実績	21	18	20			
指定特定相談支援事業所のみ(カ所)	計画	-	-	-	20	20	20
	実績	11	10	11			



今期の取り組み内容

基幹相談支援センターである障がい福祉センターと協力して相談支援事業所の増と質の向上に向けた取り組みを行いました。

次期の取り組み方針

相談支援の拡充に必要不可欠な相談支援事業を増やすため、国に相談支援の報酬見直しを求めつつ、効果的な区の支援策を検討するとともに、計画相談支援事業所未設置の法人への働きかけを行います。また、既存の事業所には、相談支援専門員の資格を持っているものの、相談支援業務に従事していない人の活用を求めています。

担当所管 障がい福祉課

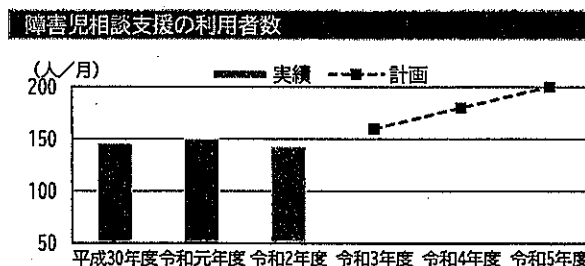
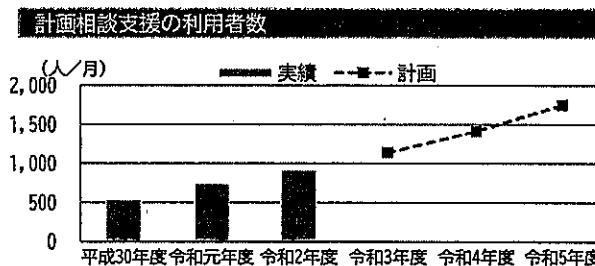
柱立て(6) - 施策① 相談支援体制の強化・充実 **追加**

**【活動指標3】計画相談支援・障害児相談支援利用者数**

障害福祉サービスを申請した障がい者（児）及び地域相談支援を申請した障がい者に対して相談支援を行う事業です。相談支援専門員が「サービス等利用計画（児童は障害児支援利用計画）」を作成します。

実績及び計画

		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
計画相談支援の利用者数(人/月)	計画	-	-	-	1,141	1,413	1,749
	実績	538	744	921			
障害児相談支援の利用者数(人/月)	計画	-	-	-	160	180	200
	実績	146	150	143			



今期の取り組み内容

毎年度一定以上の利用者数があり、特に計画相談支援の利用者数は年々増加しており、それに合わせて対応してきました。

次期の取り組み方針

区職員が支援して作成するセルフプランを減らし、相談支援事業所関与の割合を増やします。

**担当所管** 障がい福祉課、中央本町地域・保健総合支援課

**まち 安心して生活できる社会基盤の整備**

**柱立て(1) 安心・安全なまちづくりの実現**

**柱立て(1) - 施策① 震災や火災、水害などに強いまちづくりの推進**

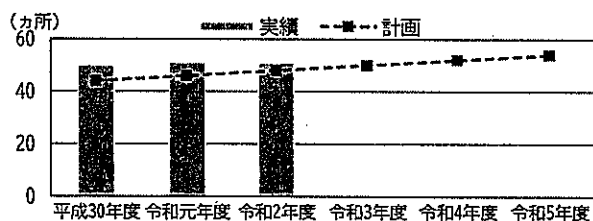
**【活動指標1】福祉避難所として指定している福祉施設数・全施設に対する割合**

民間企業や自治体などと、大規模災害時の応急・復旧活動を円滑に進めるための災害協定を進めます。

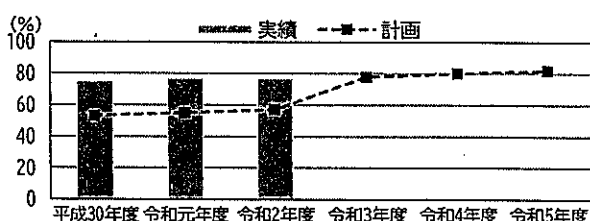
**実績及び計画**

		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
協定締結施設数(カ所)	計画	44	46	48	50	52	54
	実績	50	51	51	-	-	-
全協定締結施設に対する福祉施設の割合(%)	計画	53	55	57	78	80	82
	実績	75	77	77	-	-	-

**協定締結施設数**



**全協定締結施設数に対する福祉施設の割合**



**今期の取り組み内容**  
 計画的に福祉避難所の締結施設数の増加に取り組み、計画を上回りました。

**次期の取り組み方針**  
 引き続き、協定締結先を増やしていきます。

**担当所管** 災害対策課

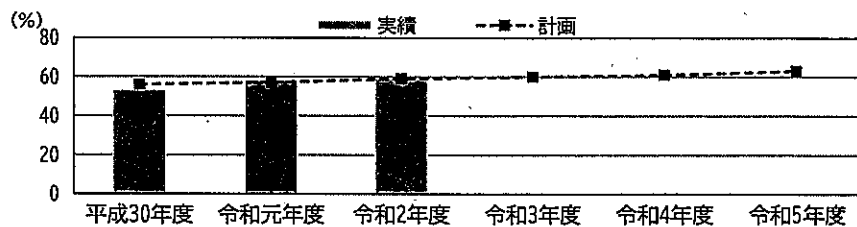
柱立て(1) - 施策② ビューティフル・ウィンドウズ運動のさらなる推進

【活動指標1】治安が「良い」と感じる区民の割合

「美しいまち」は「安全なまち」を合言葉に、障がいの有無にかかわらず、誰もが実感できる「安全で安心なまち足立」の実現に向け、地域総ぐるみで取り組んでいます。

実績及び計画

		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
治安が「良い」と感じる区民の割合(%)	計画	56	57	59	60	61	63
	実績	53.4	58.3	59			



今期の取り組み内容

安全で安心なまちの実現に向けて努力してきており、令和元年度に計画を達成しました。

次期の取り組み方針

今後も、安全で安心なまちの実現に向けて、引き続き取り組んでいきます。

担当所管 危機管理課

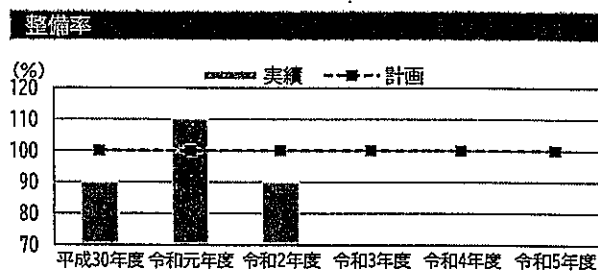
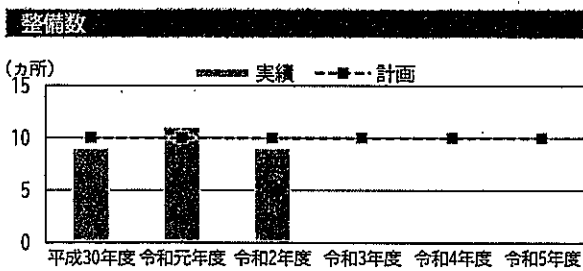
柱立て(1)－施策③ ユニバーサルデザインとバリアフリーの推進

【活動指標1】ユニバーサルデザインまたはバリアフリーに配慮した公共施設の整備実績

足立区ユニバーサルデザイン推進計画や各公共施設の整備計画に基づき、公共施設の新築及び大規模改修時には、全ての施設をユニバーサルデザインに配慮した施設として整備していきます。

実績及び計画

		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
整備数(カ所)	計画	10	10	10	10	10	10
	実績	9	11	9	-	-	-
整備率(%)	計画	100	100	100	100	100	100
	実績	90	110	90	-	-	-



※ 数値が大きいグラフにおいては最小値を変更しています

今期の取り組み内容

公共施設の新築及び大規模改修時にすべての施設をユニバーサルデザインに配慮した施設として整備していくようにして、取り組んできました。

次期の取り組み方針

今後も足立区ユニバーサルデザイン推進計画や公共施設の整備計画等に基づき、だれもが利用しやすい、「ユニバーサルデザイン」に配慮した施設の整備を進めていきます。

担当所管 ユニバーサルデザイン担当課

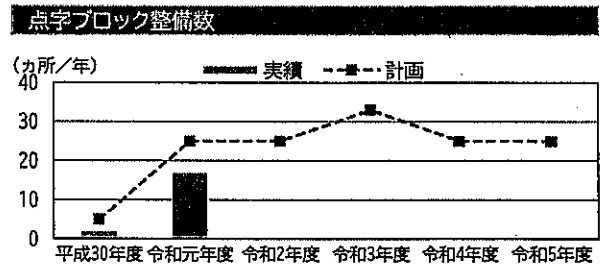
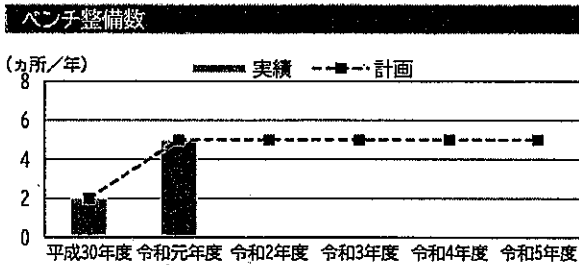
**柱立て(2) 便利で快適な道路・交通網の整備(都市基盤の整備)**

**柱立て(2) 施策① スムーズに移動できる交通環境の整備**

**【活動指標1】 障がい者が利用しやすいバス停の整備数(コミュニティバスはるかぜ)**  
 はるかぜバス停におけるベンチ・点字ブロックの設置を行っています。

**実績及び計画**

		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
ベンチ整備数(カ所/年)	計画	2	5	5	5	5	5
	実績	2	5	0			
点字ブロック整備数(カ所/年)	計画	5	25	25	33	25	25
	実績	2	17	0			



**今期の取り組み内容**

毎年度、道路形状や経年劣化等を考慮し、整備を実施してきました。なお、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、令和2年度の整備の実施は見送りました。

**次期の取り組み方針**

足立区総合交通計画に基づき着実に整備していきます。

**担当所管** 交通対策課

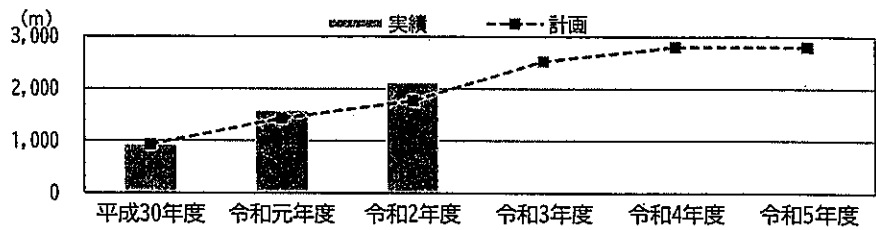
柱立て(2) - 施策② 安全に利用できる道路環境の整備

【活動指標1】バリアフリーに対応した整備を行った歩道の延長

ユニバーサルデザインに基づく安全な歩行空間の確保のために区内の道路のバリアフリー化を進める事業です。

実績及び計画

対応歩道(m)	計画	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
		実績	930	1,430	1,770	2,520	2,800



今期の取り組み内容

おしべ通り、谷在家一丁目、谷中二丁目、区役所周辺の道路の整備を進めた結果、計画を上回りました。

次期の取り組み方針

足立区基本計画に基づき、点字ブロックの設置や段差の解消等、歩道のバリアフリー化を実施し、だれもが歩きやすい道路を整備していきます。

担当所管	工事課
------	-----

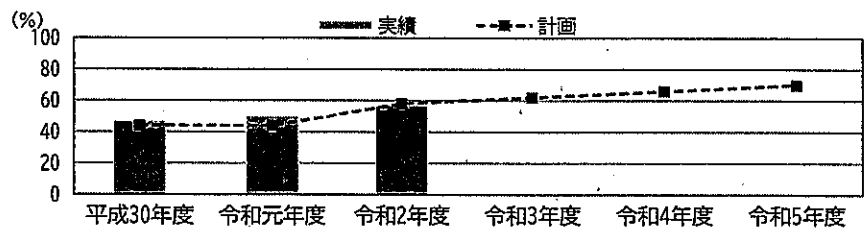
**柱立て(2) - 施策③ 安全な駅の整備**

**【活動指標1】ホームドアが設置されている区内駅の割合**

駅のホームの縁端に設けられたホームと線路を仕切るドアであるホームドアは、高齢者、障がい者等の移動等の円滑化の促進に関する法律（バリアフリー法）に基づく「移動等円滑化の促進に関する基本方針」により、1日あたりの平均的な利用者数が3,000人以上である鉄道駅については、令和2年度までに整備することとなっています。各鉄道会社により計画的に設置が進んでおり、区内駅では既に日暮里・舎人ライナー、つくばエクスプレス、東京メトロ千代田線、JR常磐線等で設置されています。

**実績及び計画**

設置割合(%)	計画	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
		実績	44	44	58	62	66



**今期の取り組み内容**

既に整備されていた駅に加えて、北千住駅の一部ホームにホームドアが設置されました。

**次期の取り組み方針**

早期に100%設置となるよう各鉄道会社に要請を続けます。

**担当所管** 障がい福祉課



**区 協創を基盤とした共生社会の実現**

**柱立て(1) 障がい者への虐待防止と権利擁護に向けた取り組み**

**柱立て(1) 施策① 各種ネットワークの構築と推進**

**【活動指標1】障がい関連ネットワークの開催回数**

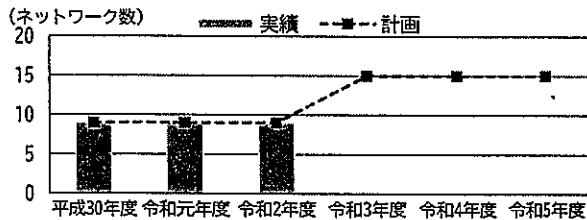
足立区では平成19年3月に障害者総合支援法に基づく協議会として「足立区地域自立支援協議会」を設置し、障がい福祉施策に係る様々な課題や、地域の実情に応じた体制整備についての協議を行っています。

また、障がい種別やサービス毎のネットワークがあり、事業所、当事者、障がい者団体、民生委員などが参加し、情報共有や研修等を行うことで、連携体制の構築を図っています。

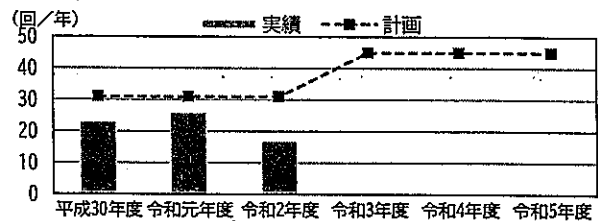
**実績及び計画**

		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
ネットワーク数	計画	9	9	9	15	15	15
	実績	9	9	9			
ネットワーク開催回数(回/年)	計画	31	31	31	45	45	45
	実績	23	26	17			

**ネットワーク数**



**開催回数**



**今期の取り組み内容**

平成30年度からは、地域自立支援協議会の各専門部会の開催数を指標として取り入れ、各専門部会で地域課題等について検討しました。

**次期の取り組み方針**

令和3年度からは、既に区が事務局となって実施していた障害福祉サービス等事業所のネットワークの開催回数を指標の計画値に含めることとします。各種サービスの支援の質の向上に寄与する関係機関ネットワークをさらに拡充し、障がい福祉サービス全体の質の底上げを図ります。

**担当所管**

障がい福祉課、障がい福祉センター、中央本町地域・保健総合支援課

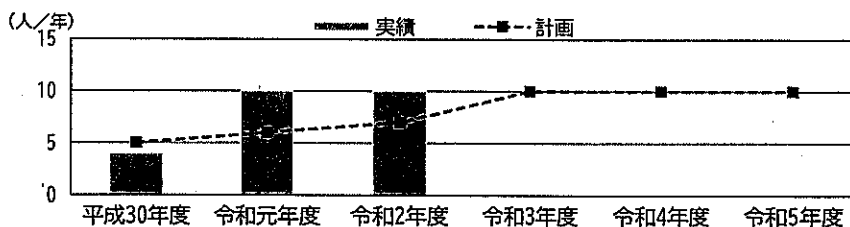
柱立て(1) - 施策② 障がい者への虐待防止と権利擁護

【活動指標1】 後見人等利用者数

判断能力が不十分な方の権利を擁護するため、身寄りがない、親族が協力しないなどの理由で成年後見制度の申立てをする人がいない方の場合は、区長申立てを行います。

実績及び計画

		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
利用者数(人/年)	計画	5	6	7	10	10	10
	実績	4	10	10			



今期の取り組み内容

制度の利用促進に取り組み、まだ毎年度少数ではあるものの、計画を上回る利用につながりました。

次期の取り組み方針

障がい者の権利擁護と意思決定支援を重視した適切な支援を実施するため、成年後見制度の利用促進を行います。

担当所管 障がい福祉課、中央本町地域・保健総合支援課

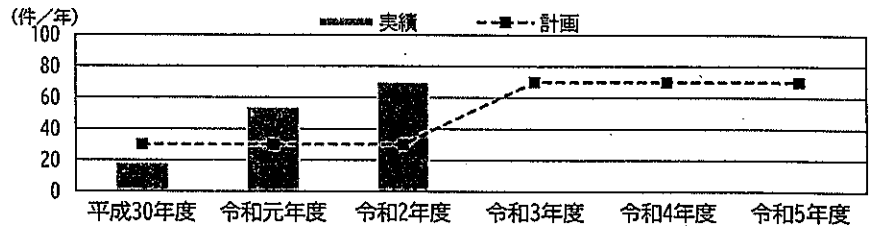
柱立て(1) - 施策② 障がい者への虐待防止と権利擁護

【活動指標2】障がい者虐待の通報件数

足立区障がい者虐待防止センターでは、障がい者への虐待の通報を受け付けています。

実績及び計画

通報件数(件/年)	計画	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
		実績	18	54	70	70	70



今期の取り組み内容

通報件数は増加しており、計画を上回っていますが、研修等を行い、取り組みが反映されるようになってきました。

次期の取り組み方針

障がい者虐待の防止のため、援護係職員向けの内部研修を行うとともに、関係機関向けにも研修や情報交換会等を実施し、関係機関との連携強化を図ります。

担当所管 障がい福祉課

**柱立て(2) 地域における精神保健医療福祉体制の基盤整備**

**柱立て(2) - 施策① 精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築** 追加

**【活動指標1】 保健、医療・福祉関係者による協議の場の開催回数・関係者ごとの参加者数**

保健、医療、福祉関係者等で構成する足立区地域自立支援協議会精神医療部会では、精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築をテーマとして、精神障がい者が地域の一員として、安心して自分らしい暮らしができるように協議をしています。

**実績及び計画**

		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
開催回数(回/年)	計画	-	-	-	2	2	2
	実績	2	2	2			

関係者ごとの参加者数(人/年)		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
保健関係者	計画	-	-	-	3	3	3
	実績	3	3	3			
精神科の医療関係者	計画	-	-	-	5	5	5
	実績	5	5	5			
精神科以外の医療関係者	計画	-	-	-	1	1	1
	実績	1	1	1			
福祉関係者	計画	-	-	-	3	3	3
	実績	3	3	3			
介護関係者	計画	-	-	-	1	1	1
	実績	1	1	1			
当事者	計画	-	-	-	1	1	1
	実績	1	1	1			
家族関係者	計画	-	-	-	1	1	1
	実績	1	1	1			

**今期の取り組み内容**

平成30年度から精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築推進に向けての内容を議題として取り上げ、意見交換をしてきました。

**次期の取り組み方針**

引き続き協議を重ね、システム構築に向けての仕組みづくりと関係機関との連携強化を図っていきます。

**担当所官** 中央本町地域・保健総合支援課

柱立て(2) - 施策① 精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築 **追加**

【活動指標2】保健、医療・福祉関係者による協議の場における目標設定および評価の実施回数  
精神障がい者が地域で生活する上で困難さを感じることに付いて、足立区地域自立支援協議会精神医療部会の中で課題を整理し、解決に向けた道筋を協議しています。協議の中で課題解決の目標を設定し、その振り返りを精神医療部会で行います。

実績及び計画

		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
実施回数 (回/年)	計画	-	-	-	2	2	2
	実績	2	2	2	-	-	-

今期の取り組み内容

精神障がい者にも対応した地域包括ケアシステムを推進するため、自立支援協議会精神医療部会において、システム構築の概念を共有し、住まいの確保支援の体制等について協議しました。

次期の取り組み方針

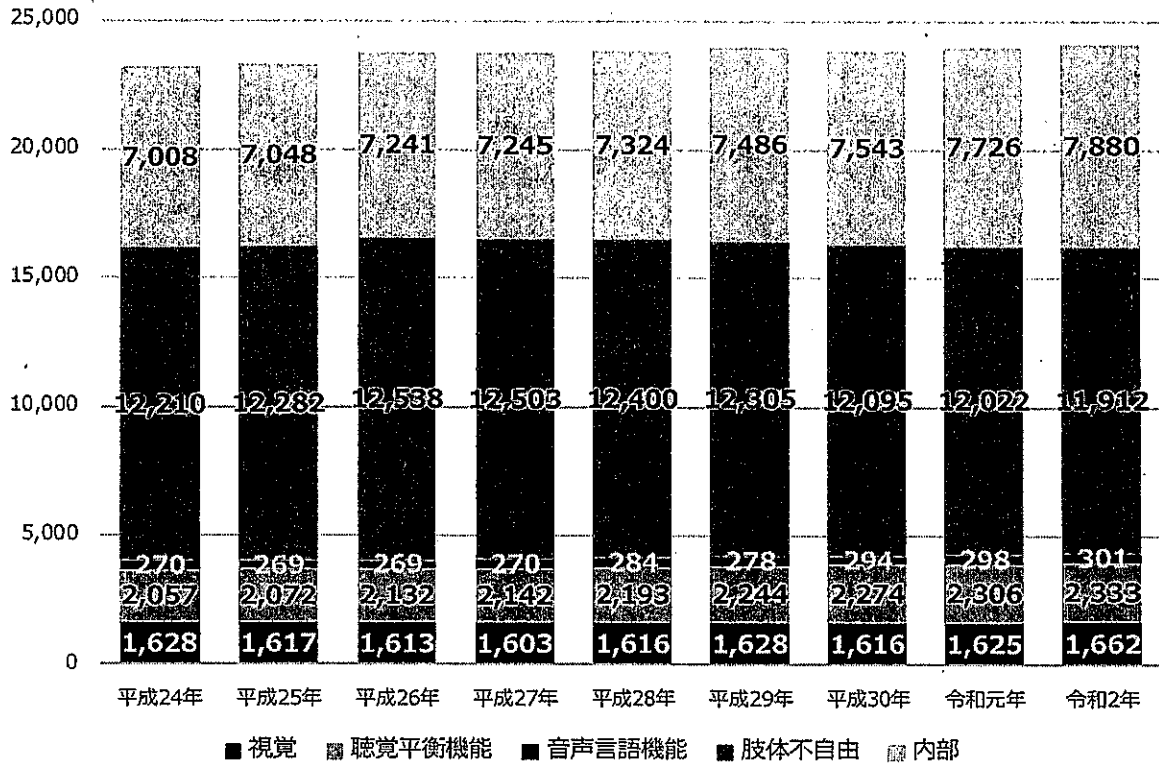
区全体の地域包括ケアシステムにおける目標を踏まえながら、精神障がい者が地域で生活する上で必要な課題から目標を設定し、協議の場において評価を実施していきます。

**担当所管** 中央本町地域・保健総合支援課

## 第5章 資料

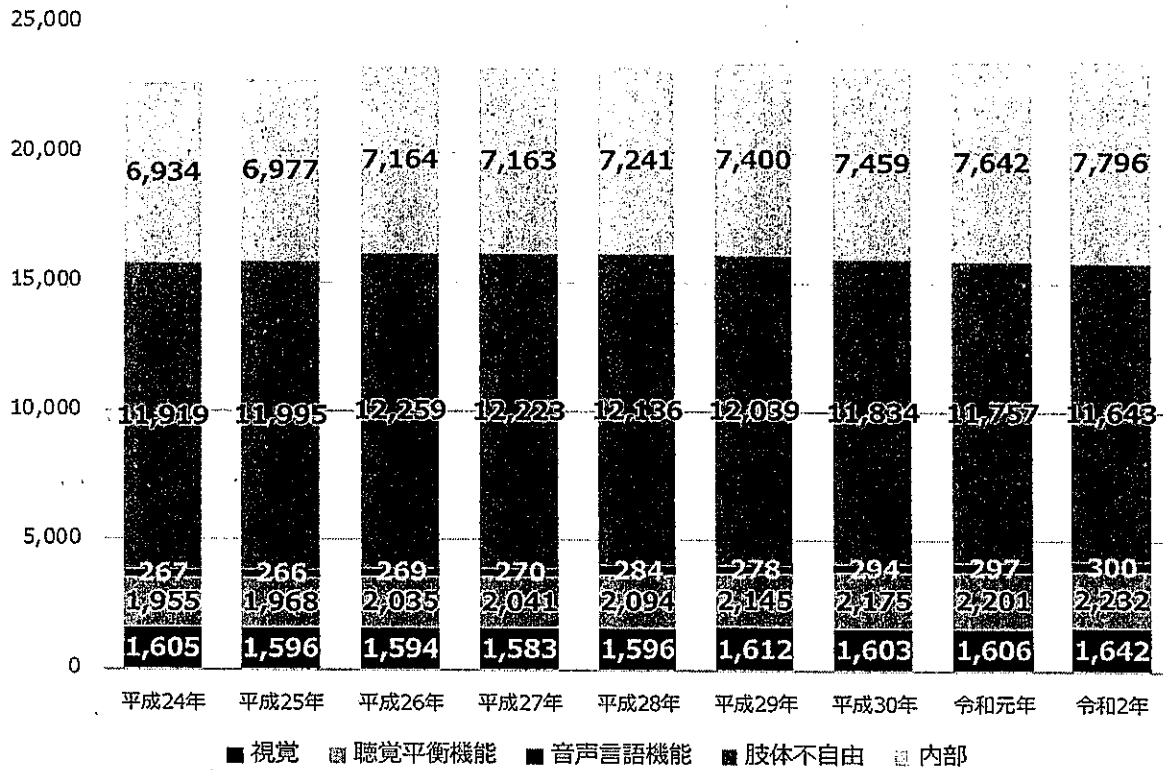
### 1 障がい関連基礎データ

身体障害者手帳所持者（総数）



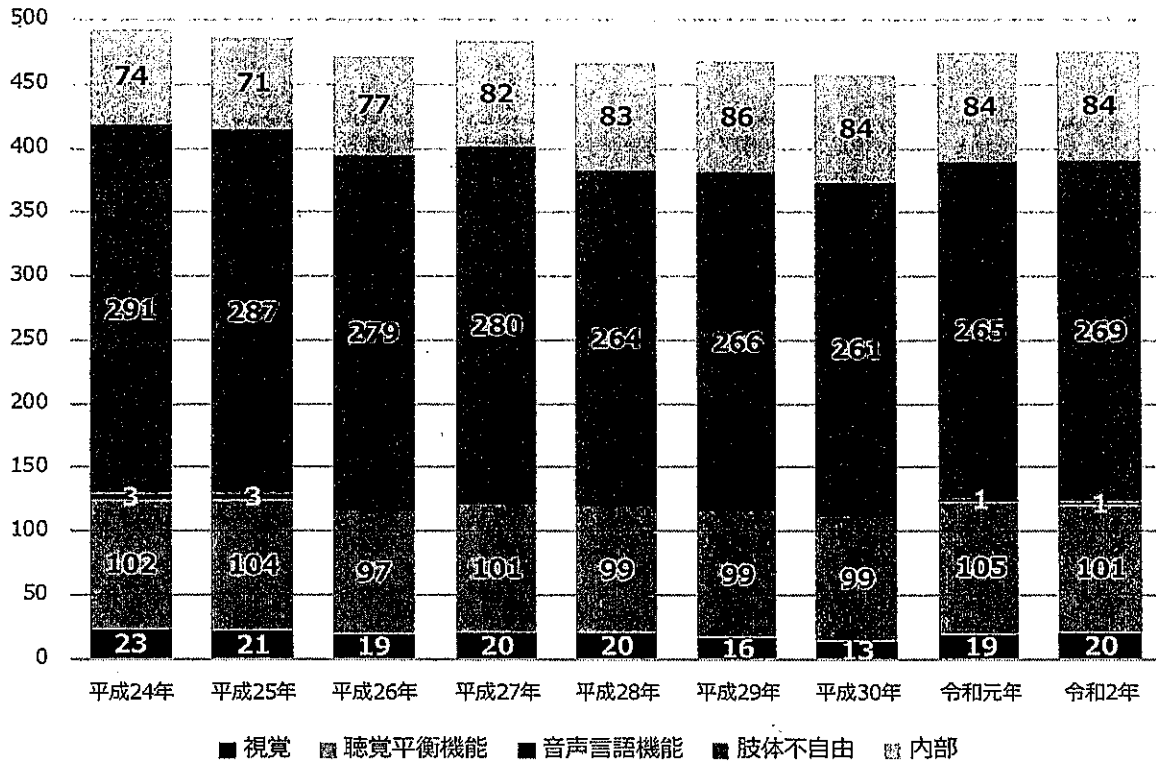
総数	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年
視覚	1,628	1,617	1,613	1,603	1,616	1,628	1,616	1,625	1,662
聴覚平衡機能	2,057	2,072	2,132	2,142	2,193	2,244	2,274	2,306	2,333
音声言語機能	270	269	269	270	284	278	294	298	301
肢体不自由	12,210	12,282	12,538	12,503	12,400	12,305	12,095	12,022	11,912
内部	7,008	7,048	7,241	7,245	7,324	7,486	7,543	7,726	7,880
総数	23,173	23,291	23,793	23,763	23,817	23,941	23,822	23,977	24,088

身体障害者手帳所持者（18歳以上）



18歳以上	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年
視覚	1,605	1,596	1,594	1,583	1,596	1,612	1,603	1,606	1,642
聴覚平衡機能	1,955	1,968	2,035	2,041	2,094	2,145	2,175	2,201	2,232
音声言語機能	267	266	269	270	284	278	294	297	300
肢体不自由	11,919	11,995	12,259	12,223	12,136	12,039	11,834	11,757	11,643
内部	6,934	6,977	7,164	7,163	7,241	7,400	7,459	7,642	7,796
総数	22,680	22,805	23,321	23,280	23,351	23,474	23,365	23,503	23,613

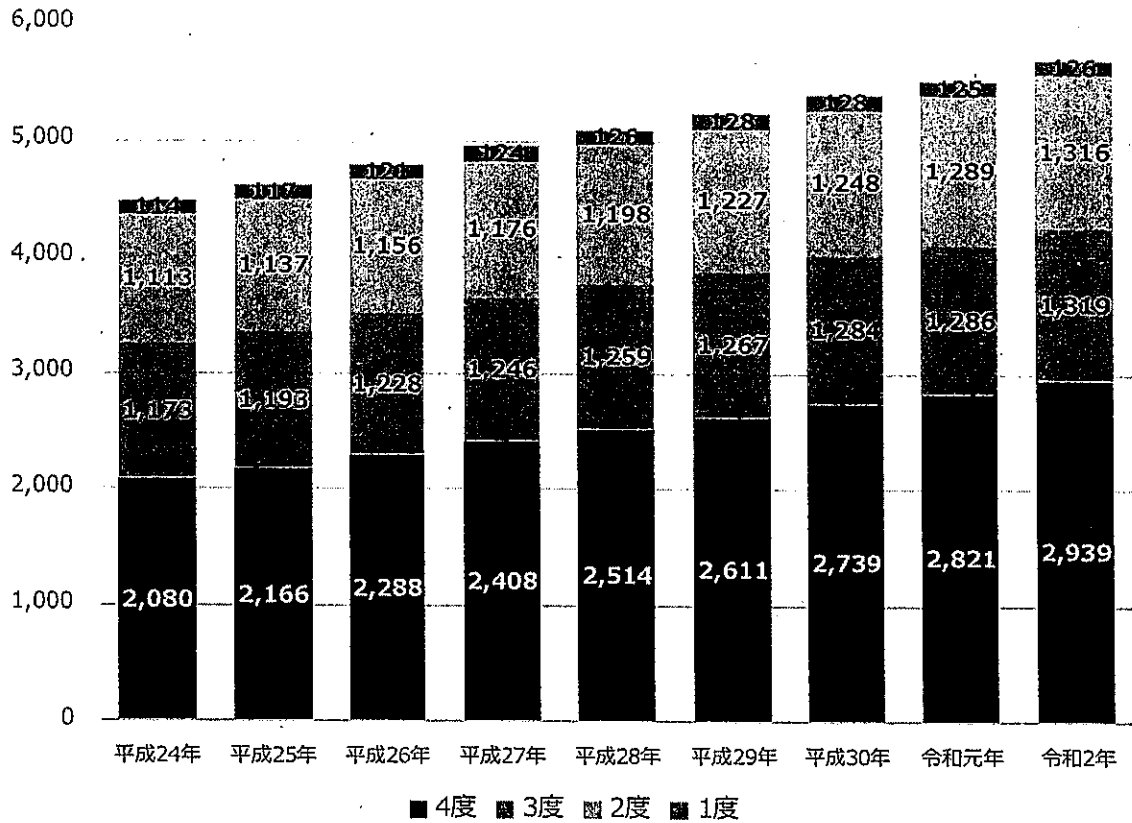
身体障害者手帳所持者（18歳未満）



18歳未満	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年
視覚	23	21	19	20	20	16	13	19	20
聴覚平衡機能	102	104	97	101	99	99	99	105	101
音声言語機能	3	3	0	0	0	0	0	1	1
肢体不自由	291	287	279	280	264	266	261	265	269
内部	74	71	77	82	83	86	84	84	84
総数	493	486	472	483	466	467	457	474	475

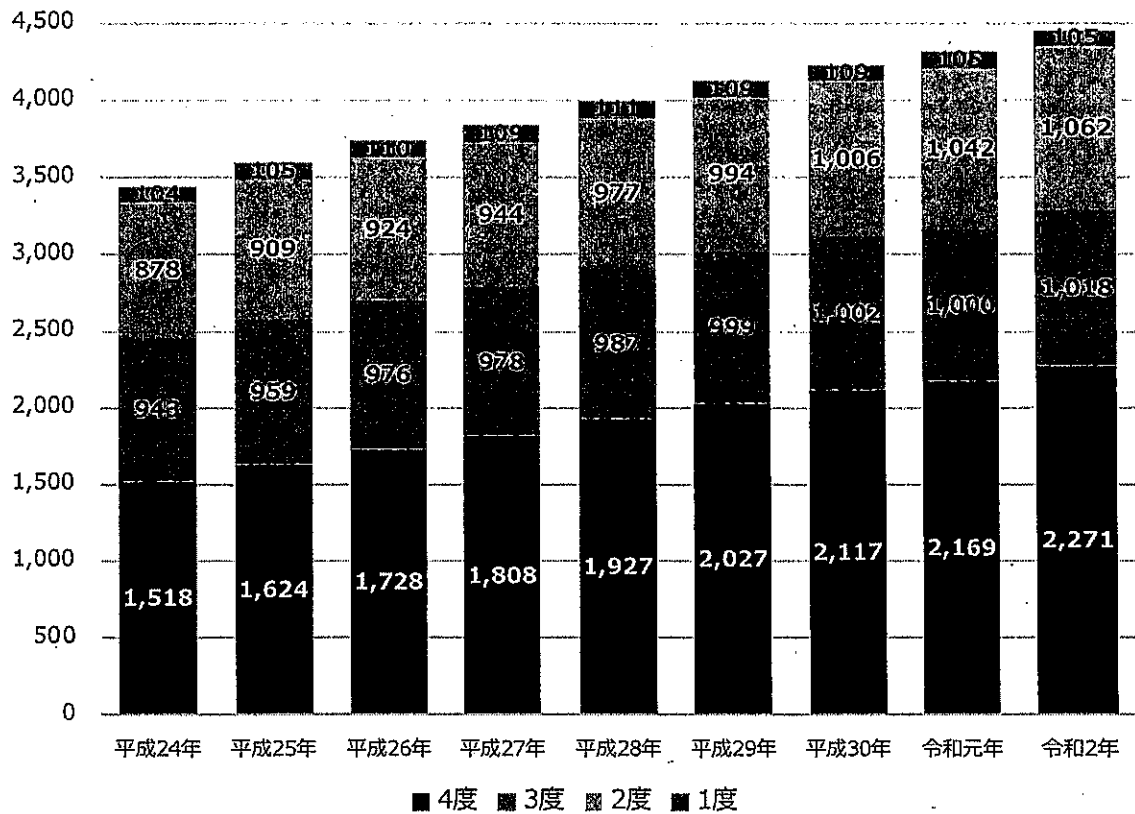


愛の手帳所持者（総数）



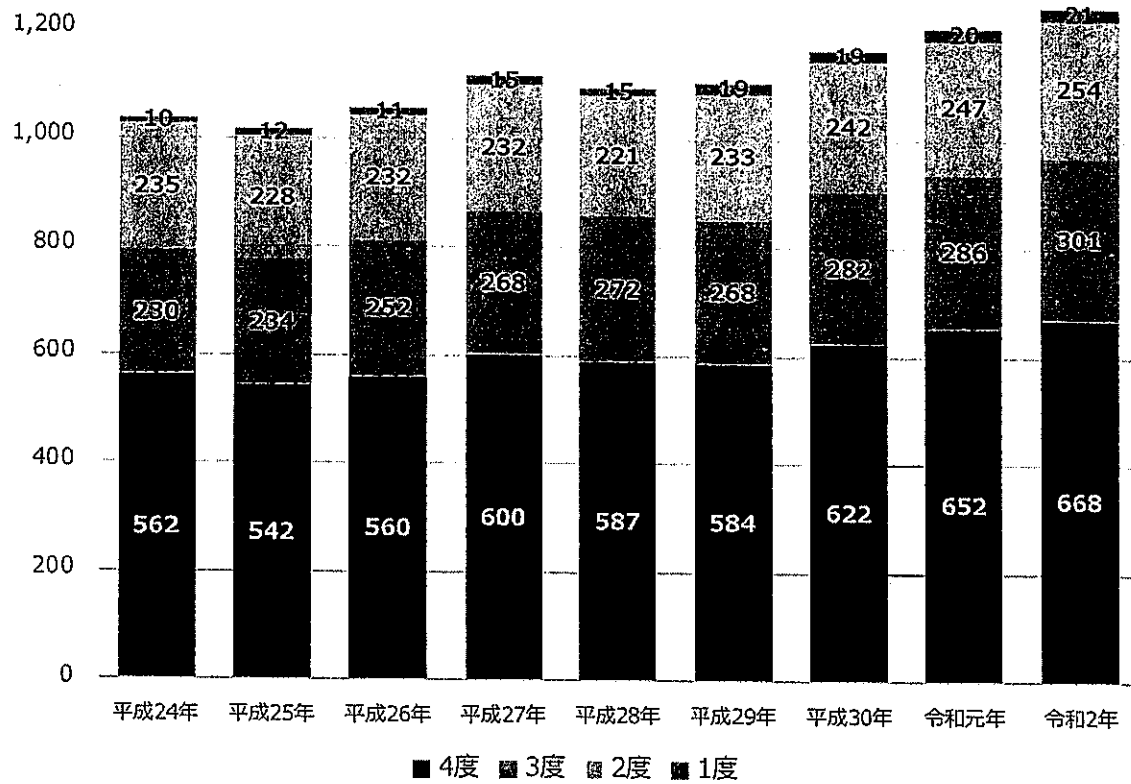
総数	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年
1度	114	117	121	124	126	128	128	125	126
2度	1,113	1,137	1,156	1,176	1,198	1,227	1,248	1,289	1,316
3度	1,173	1,193	1,228	1,246	1,259	1,267	1,284	1,286	1,319
4度	2,080	2,166	2,288	2,408	2,514	2,611	2,739	2,821	2,939
総数	4,480	4,613	4,793	4,954	5,097	5,233	5,399	5,521	5,700

愛の手帳所持者（18歳以上）



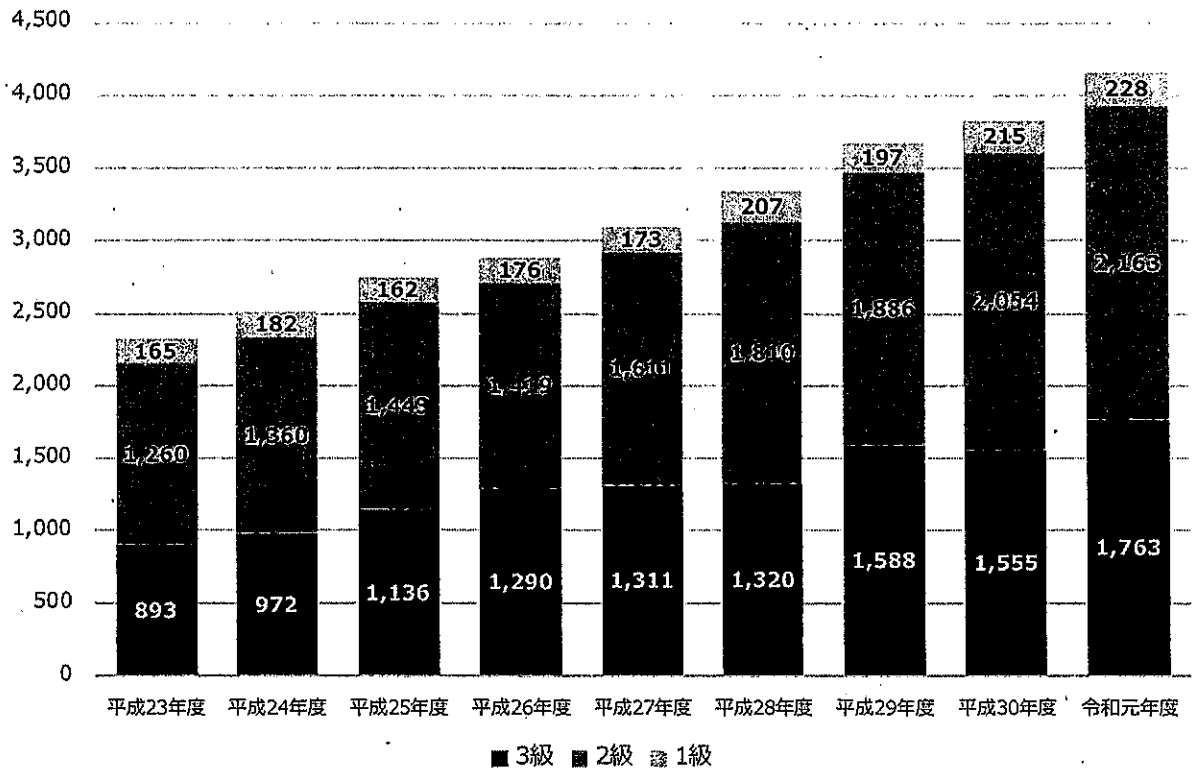
18歳以上	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年
1度	104	105	110	109	111	109	109	105	105
2度	878	909	924	944	977	994	1,006	1,042	1,062
3度	943	959	976	978	987	999	1,002	1,000	1,018
4度	1,518	1,624	1,728	1,808	1,927	2,027	2,117	2,169	2,271
総数	3,443	3,597	3,738	3,839	4,002	4,129	4,234	4,316	4,456

愛の手帳所持者（18歳未満）



18歳未満	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年
1度	10	12	11	15	15	19	19	20	21
2度	235	228	232	232	221	233	242	247	254
3度	230	234	252	268	272	268	282	286	301
4度	562	542	560	600	587	584	622	652	668
総数	1,037	1,016	1,055	1,115	1,095	1,104	1,165	1,205	1,244

精神障害者保健福祉手帳所持者（総数）



総数	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
1級	165	182	162	176	173	207	197	215	228
2級	1,260	1,360	1,443	1,419	1,611	1,810	1,886	2,054	2,163
3級	893	972	1,136	1,290	1,311	1,320	1,588	1,555	1,763
総数	2,318	2,514	2,741	2,885	3,095	3,337	3,671	3,824	4,154

2 策定経過

(1) 主な策定スケジュール

		足立区	障がい者 団体等	区議会 厚生委員会	介護保険 障がい福祉 専門部会	地域保健 福祉推進 協議会	地域 自立支援 協議会	国・東京都	ハコロン ネット
令和元年	10月	調査案検討							
	11月	調査内容 抽出		調査実施 報告	調査実施 報告				
	12月	調査実施				調査実施 報告			
令和2年	1月								
	2月	調査資料							
	3月								
	4月	調査報告書 まとめ							
	5月							基本指針 決定	
	6月								
	7月			調査結果 報告	調査結果 報告	調査結果 報告			
	8月	提案検討							
	9月							策定Q&A 発行	
	10月	提案まとめ							
11月			提案報告	提案報告			策定Q&A2 発行	11月25日～ 12月25日 (31日間)	
12月		ヒアリング 意見募集				提案報告	提案報告	東京都 ヒアリング	
令和3年	1月	計画案 まとめ							
	2月	ハコロン まとめ			計画案報告	計画案報告		都庁善施策 推進協議会 提言案	意見への 区の考え方 公表
	3月	計画完成		計画案報告			計画案報告		

(2) 障がい者団体等ヒアリングについて

計画素案を送付し、ヒアリングの実施日を調整しましたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、ヒアリングではなく書面による意見提出とした団体もありました。

実施団体	実施日等
足立区障害者団体連合会	書面提出
足立区手をつなぐ親の会	令和2年12月21日(月)
足立区肢体不自由児者父母の会	書面提出
足立区重症心身障害児(者)を守る会	書面提出
社会福祉法人あだちの里	令和2年12月21日(月)
社会福祉法人あいのわ福祉会	書面提出
社会福祉法人あしなみ	書面提出
社会福祉法人からしだね	令和2年12月21日(月)

(3) パブリックコメントの実施結果

- ① 実施期間 令和2年11月25日(水)から12月25日(金)まで (31日間)
- ② 意見提出 4名 (1法人、1団体、個人2名)
- ③ 提出方法 窓口への持参 2名  
区ホームページの意見受付フォーム 2名
- ④ 意見件数 法人 14件  
団体 1件  
個人 10件 計 25件